

山口県医師会報

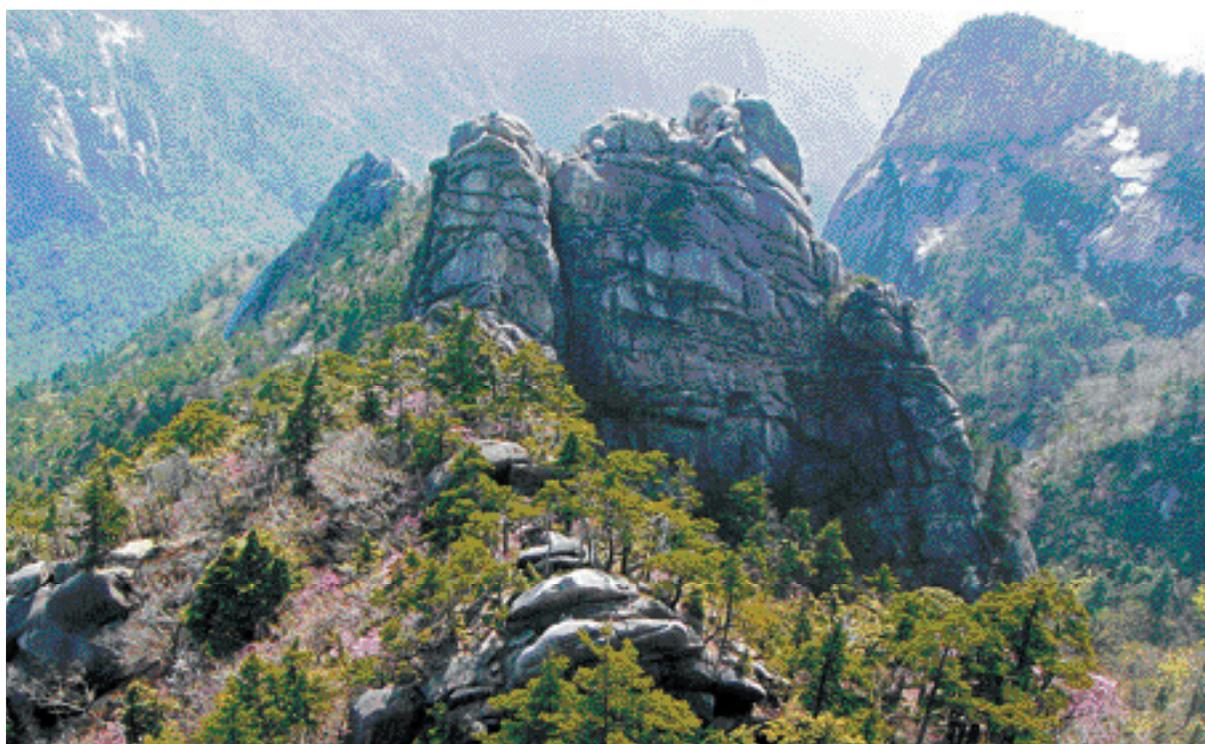
2006

平成 18 年

8 月号

No.1752

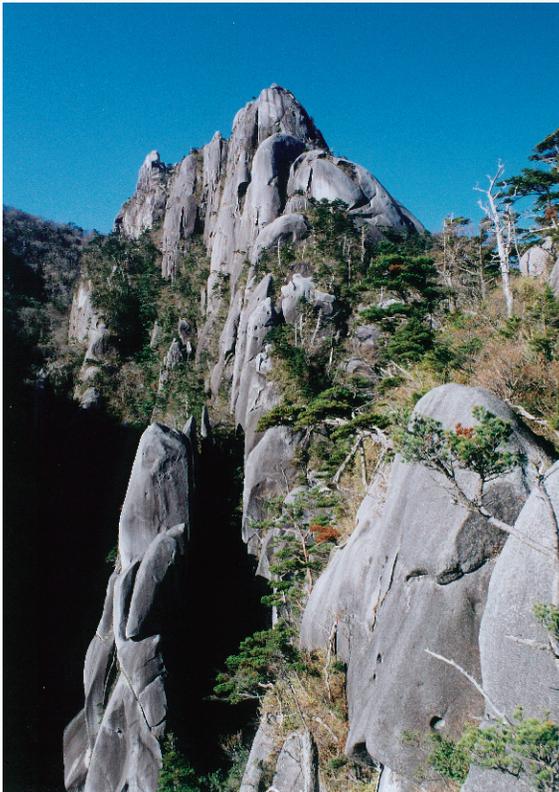
夏季特集号



緑陰随筆

● 表紙の写真に寄せて

山口市 青山 榮



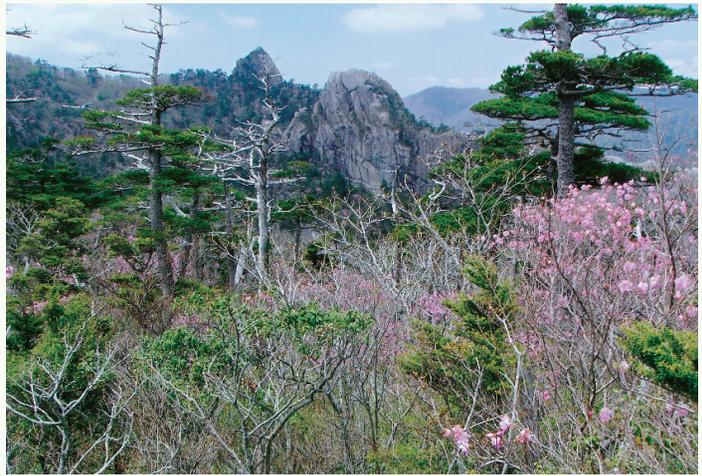
(写真 1)

広報委員の渡邊先生から表紙写真のご依頼を受けました。前回（8年前？）は、同じく編集委員永田先生のご依頼で九重連山のひとつ黒岳のブナの大木を掲載させていただきましたが、今回は宮崎県北部の大崩山にしてみました。8年の間にカメラはミノルタの α -Sweet II（アナログ）からPanasonic DMC-FZ 10 Lumix（デジタル）に変わりました。

大崩山はビューポイントが、袖ダキ（ダキとは岸壁の意）、下和久塚（和久塚とは岩峰の意）、中和久塚、上和久塚、リンドウの丘、石塚、小積ダキなど多彩で、数々の絶景が歩き疲れた体を癒してくれます。丸木橋のある河原からみる小積ダキや、袖ダキから見上げた下和久塚（写真1）に代表されますが、今回はその逆を試みたもので上和久塚（1600m 写真2左側の岩峰）頂上から見た中和久塚（写真2右側の岩峰）です。岩山の大きさは岩の上に立つ3人のシルエットからご想像ください。稜線のヒメコマツ（五葉松）は強風にさらされた結果、剪定されたように美しい枝振りを呈し、ピンク色のアケボノツツジとのコントラストも見事です。左下には下和久塚も見えます。また、少し離れた右側の岩峰が小積ダキで、写真2はこちら側から撮ったものです。これまで秋には数回登りましたが、今回はシャクナゲ（裏表紙）やアケボノツツジの思わ

ぬ歓迎を受け、またひとつ撮影ポイントが見つかり喜んでいます。山登りの良さは人それぞれでしょうが、四肢を駆使してたどり着いた達成感と、眺望の素晴らしさ、そして平地では見られない植物を鑑賞できることではないでしょうか（写真3は三俣山北峰のイワカガミです）。

ところで、登山道を常に管理・補修し、赤と黄色のテープを巻いて案内して下さっている地元の方々にはいつも感謝して登らせていただいています。毎回無料で利用させていただき心苦しく思っているのは私だけではないと思います。そこで提案ですが、1回 1000円くらいの入山料を払うシステムなどいかがでしょうか？登山口に振込用紙を置いておけばいいと思うのです（振り込め詐欺の防止のためにあらかじめ観光センターから振込用紙を取り寄せる必要があります）。最後に幹や根っこを提供して登山を助けてくれている樹木たちにも感謝！踏みつけて醜く変形させないように気をつけましょう！



(写真2)



(写真3)



Contents

◇通学ラブソディ……………山口市 郭 泰植 665

◇脳幹部出血による平衡感覚障害……………萩 市 馬場 春巳 666

◇尾瀬の残雪を楽しむ……………下関市 原 八洲雄 667

◇ベトナム投資ブームふたたび……………下 松 岩本 功 669

◇我が闘争（搔）……………下関市 塩見 祐一 671

◇疣取り地藏……………宇部市 師井 庸夫 672

◇コーディネータ……………防 府 船津 直彦 673

◇四十年目の夏……………徳 山 望月 一徳 675

◇緊急呼び出し……………徳 山 森松 光紀 677

◇書「和」……………熊毛郡 高本 公 679

◇驚き・古事記の明日香村……………吉 南 小林 憲治 680

◇琵琶湖周航の歌雑感……………下関市 原 八洲雄 684

◇里若葉……………山口市 国近 満男 686

◇テレビと臨場感……………小野田市 白澤 宏幸 688

◇シリーズ酒場の戯れ話（その 10）若い女性と艶笑小咄 ……宇部市 綿菊 仁彦 689

◇開業一年目の感想……………山口市 成重 隆博 693

◇モーツァルト マイセレクション ……宇部市 久本 和夫 694

◇事実は小説より奇なりー千利休と三好家のしがらみー……………宇部市 三好 敏之 695

◇悪夢の一夜……………下関市 加藤 康子 711

◇緑陰随筆あとがき……………広報委員 阿部 政則 716

◇広報委員 紹介 …… 717

通学ラブソディ

山口市 郭 泰植

いつも通り午後の診療をしている最中である。自宅にいる妻からの急用の電話である。いつもは冷静な妻の声が動揺している。「まだ学校から帰ってこないの…。」

息子は今年小学校へ入学したばかり。幼稚園では車での送迎があたりまえだったが、小学校ともなると、入学式の次の日より一人で登校、下校時は同じ通学路の子供達で集団下校。一週間は先生の引率あり。その後は、子供達のみで集団下校していた。

1 か月経ち本人も親も登下校に慣れた頃、事件は起きた…。

(以下、妻の話を整理すると…)

その日 1 年生は 14 時下校、妻はそれに合わせて 14 時には帰宅して夕食の準備をしていた。気がつけば 14 時 30 分、少々遅いなあと下校してくる道をのぞいてみるも姿なし。知り合いの同級生の家にメールで下校したか確認。「14 時前にはとっくに帰ってきた」との返事で顔が青ざめる。すぐに学校へ電話。「下校時間が少し早まったが 1 年生はいつも通り集団で帰らせた」と。下校した時間から 1 時間はたっているのに…。

学校側でも通学路をもう一度歩いて探してみようということになり、教頭先生まで出動する始末。家でじっとしていられず、通学路を小走りしたり、ベランダ、階段、近くの公園をウロウロせずにはいられない。家にもどったり考えられる所をさがしたり。担任の先生と話して通学路が同じお友達の家で電話してもらおうことに。入学してから仲良しではあるものの、そのお友達がどこに住んでいるのかさえ知らない。かれこれ 2 時間近く。その間悪いことばかりが頭をよぎる…。

しばらくして先生より電話あり、電話しても

らったお友達の家に行ったことが判明。いつものように一度家には帰ってきたものの下校時間の早まりによりすれ違いになったようで、「お母さんがいないなら、家に来ているか」とお友達が誘ってくれたらしい。友達宅でしばらく遊んだのち、お友達のお母さんが、「宿題でも一緒にするならあとで送っていくよ、家の電話おしえて」と言うと、本人も気になったらしく、やっぱり帰ると友達宅を出たばかりだと。

所在がわかり安心したものの姿を見るまではとのお友達の家の道を聞き迎えに向かう。こちらの心配をよそに当の本人、木の枝をふりふりして呑気に帰って来た。

すぐに診療所にも連絡があり、やれやれと胸をなで下ろす。

その後、数日は集団下校の集団より遅れてはいるものの帰ってきていた様子。

ところが、その 3 日後、またまた事件は起きた。

前のこともあり大騒ぎしてはいけないと、今度は私にも連絡はなかった。

(後ほど聞いた、妻の話を整理すると…)

下校から 1 時間経過したため、心配になり通学路を歩いてみるが見あたらず顔が青ざめる。一緒に帰ってくるお友達の家で電話、その子もまだ帰っていない様子（ということは一緒に道草）。1 人でないという安心はあるものの所詮 6 歳児、川にでも落ちたのではないか、何か事件に巻き込まれていないか…。神経質かと思いつつもまたまた学校へ電話。居残りはさせられていない様子。担任の先生が再び通学路を歩いてくださることに。玄関の前にでてキョロキョロ、すると通学路の反対からまたマイペースに歩いて帰ってくる姿が…。話を聞くと、帰り道に友達と探検して遊ん

でいたということらしい。担任の先生にも会い、これからは学校からはまっすぐ帰ることを約束した。後で探検した道を一緒にたどって見たら、たしかにくねくねとしていて、子供には十分探検気分が味わえるような道であった。

私は夜、自宅へ帰ってから事件の顛末を知る。

それ以来帰りは遅めではあるものの一応まっすぐ帰宅しているらしい。

折しも数日後、通学時の児童のいたましい事件

をニュースで知り、人ごととは思えず。何か対策はと考え、GPS 携帯でもランドセルに入れておくと調べてみたりと…。しかしながら、帰り道に“探検”もできないご時世もさみしいものである。

脳幹部出血による平衡感覚障害

萩市 馬場 春巳

筆者は大正 13 年 3 月 27 日生まれの現在満 81 歳 3 か月である。満 60 歳のとき直腸癌にて東京築地の国立がんセンター病院にて、拡大直腸切断術兼人工肛門造設術＋小骨盤内リンパ節郭清術＋弛緩膀胱の前腹壁吊上固定術を受け、会陰部の強度の持続性疼痛と完全尿閉を後遺したが、数年にわたる「リハビリ」と訓練により腹圧と用手圧により自力排尿ができるようになった。

排便は洗腸により横行結腸の左半分と S 字状結腸の内容を一気に排出した。所用時間は約 1.5 時間であるが用心のためストマにはパウチをはった。洗腸とは洗腸ユニットをストマより約 60cm の高さに吊し、約 2 l の微温湯を徐々にストマより注入すると迴盲弁が一方通行であるので、結腸の「ゼン動」により軽度の腹痛が 3～4 回くるまでユニットのストッパーで圧迫し続けて、その後開放して一気に全部排出させる行為である。脳幹部出血による平衡感覚障害では内耳の三半規管の機能を精査してもらったが異常はなかった。また「エピグロティス」の機能低下により「嚙下

障害」が起きているので、気管に「誤嚥」しないよう訓練士による「リハビリ」を受けた。本症では杖なしでは転倒して起立、歩行も至難で床面の段差や傾斜の程度も視覚で確認しなくてはならない。排尿は尿道に留置した尿道カテーテルを経での自然排尿となる。

本症では迴盲弁は一方通行ではなくなっているため腹圧や用手圧迫並びに洗腸は禁忌!!

留置尿道カテーテルを蓄尿袋に連結して筆者はこれを大腿部に固定して、満杯になるときに（時には満杯にならなくても）捨てる。就床時には容量 2 l の蓄尿袋に連結する。筆者は家族の都合によりバリアフリーの身障者向きの住居を建て、2 週に 1 回泌尿器科で膀胱洗し留置尿道カテーテルを交換し、4 週に 1 回脳神経外科に通院して投薬を受けている。脳幹部出血を来した時、初期より「バイアスピリン」を内服していたが、鼻出血を来たしやすいため中止している。

正しく「粗大ゴミ」的存在である

尾瀬の残雪を楽しむ

下関市 原 八洲雄

街路樹の若木、はなみずきは、その白い花が満開です。民家の庭先では、白い梅の花と赤い桃の花が競い、九州の山肌からは、一か月遅れの芽吹きの山すそでは、こぶしの白い花が鮮やかです。五月三日、上毛高原駅前で、僕達四人を乗せて、タクシーはゆっくり走り、残雪の大きな山、武尊山（ほたかやま）を左手にすると、まもなく登山口の大清水です。時間にして一時間二十分、料金は二万円。ここ片品村では今年のスキー全日本の大会があったそうで、そこここに宿泊者用の民宿が目につきます。

大清水から一ノ瀬の休憩所までの幅の広い道路は、除雪がしてあって、路の両側は二メートル近い壁になっている所もある中を歩きます。

この路を歩く、その度ごとに考えさせられます。この広い道路工事が三平峠の上まで登ってくるのに、心労し、なんとか止めることはできないかと、当時の環境庁長官、大石武一氏に直訴した平野長靖さん。この訴えに即座に反応して、現地を視察し、道路工事を差し止めた大石長官。歩きながら、これらのことが頭に浮かんでは消えます。この広い道路は、一ノ瀬の休憩所からさらに上へと延びていますが、ここからは山の中の径へと登って行きます。一ノ瀬の休憩所は、五月三日の時点では、雪に沈んでいて、あいていません。

雪の山径は他の人の踏み跡をたどって、ジグザグに登りつめます。大きな木オオシラビソの樹林の中、シラカバの木が多くなって、その木の間からひうち燧ヶ岳の峰が目につくともう峠の上です。ここまではほぼ二時間、ここで昼食です。風もなく、ゆっくり食事をして、沼へ向かっておりて行きます。

尾瀬沼は、沼の水はなく一面の雪原です。沼の向こう側から、長蔵小屋へ向かって、沼の中をつき切ってくる 7、8 名の集団が点々として、向かいの雪原に黒く動いてきます。

午後二時過ぎお昼も早い時点で長蔵小屋につきました。僕には十年ぶりです。

ちなみに長蔵小屋は、初代が長蔵、次が長英、三代目が長靖、（昭和十年八月生れ、昭和四十六年十二月、三平峠の雪の中で死亡）そして奥様の典子様が経営にかかわり、現在長靖、典子さんの長男、太郎さんが四代目として経営されてますが、まだ四十歳前のはずです。（長靖さんの遺稿集、「尾瀬に死す」新潮社、参考。）

長蔵小屋の中の設備は、大変立派なもので、談話室ではコーヒーの接待も出来、本や写真帳から、典子さん太郎さん達のその後の様子を知ることができました。

五月三日、この日の宿泊者は八十名以上でしたでしょうが、大きくて広い小屋です、夕食もゆっくりと食べられて、トイレは、ウォシュレット付き。お風呂まではいれて満足でした。このあと、



写真① 燧ヶ岳 2,346m 湖面を覆う雪原をとおして見る
am.5.30 頃 5月4日

尾瀬ヶ原で泊まった二軒の山小屋は、いずれも水洗便所で、お風呂が使えました。十年前来たときは、お風呂は一日おきでした。なんとか富栄養化の問題をのりこえたのでしよう。

翌朝は、早く起き出してカメラを手に、雪原に出ます。朝日を受ける燧ヶ岳 2,346m を写真に撮って小屋にもどって朝食でした。

飛行機雲が出るような快晴の中、長英新道をシラビソの木の赤いペンキの印を目標にして燧ヶ岳へと向かいます。ブナ林を抜けて尾根筋に出ると、会津駒ヶ岳が見えてきて、やがて山頂です。ほぼ四時間近くかかってしまいました。

山頂からは、奥只見の山、平ヶ岳のたいらな山、その向こうに 2004 年 8 月に縦走した越後三山、八海山は小さく、中ノ岳が大きくそして駒ヶ岳と、左から右手に眺められます。明日登る至仏山もやや平べったく、そして武尊山ほたかです。2003 年 8 月に歩いた、同じ新潟の山、火打山も見えているのですが、判断できません。

山頂での昼食のあと、残雪のシラカバ林、その木の影を踏みながらこの日の宿、桧枝岐小屋ひのえまたへおりましたのでした。

翌、5 月 5 日、今朝も雲一つありません。木道 1 本も出ていない雪原を、至仏山の麓、山の鼻小屋へと急いだのです。山の鼻小屋に荷物の一部を預け、身軽になって、至仏山へ向かいました。

この山は十年前同じ雪の山でしたが、鳩侍峠から山頂へ登り、妻と二人、アイゼンを付けて、よくしまった雪の上を、山の鼻小屋へおりにきていたので、やはり懐かしさを感じます。

至仏山山頂からは、越後三山、八海山と中の岳が、その距離の長さが、目につき、歩いた時の苦痛を思い出させるのでした。

この夜の宿泊者は十名前後と少なく、皆さん、鳩侍峠から車で帰ってしまうようです。

僕が最初に三平峠を越えたのは 1987 年 5 月 15 日でした。その前日、渋谷の NHK ホールで催された、日耳鼻総会に一日参加し、夕方中野駅近くの小料理屋さんで、妻と長女に落ち合う約束をしていたのです。大変混雑をきわめた電車を降りて、それと思われる場所に行ってみると、薄暗い



写真② 至仏山 2,228m 奥只見湖へと急ぐ流れ
5 月 5 日 .2006 年

中に、長女と妻の二人して立っています。「どうした、店にいればいいのに」と僕。「それが、閉まっているよ」「もう長いこと開いてないそうよ」とのことです。この店、もともと松本市の駅近くにあつて、北アルプスを歩いた後、しばしば立ち寄っていた店でした。店のある場所にホテルが建つので、中野に移るとその年の春連絡を受けていたのでやってきたのでした。半年ももたなかったか、残念だが仕方がないとホテルに帰りました。この店の父親と息子さん、その後乗鞍岳の宿泊施設に移ったとの便りがありましたが、僕はまだ乗鞍岳には行っておりません。

この時も三人で、上毛高原駅からの路線バスにゆられて、三平峠を越えました。まだ雪が多く、宿泊者は 7、8 人と少なく、たまたま電線の事故でランプの下、炬を囲んでの静かな夜でした。

翌朝早く起き出して散歩に出た僕は、沼の湖面に映った周囲の山や木の枝、それに空の雲まで映して微動だにしない湖面の静けさに、しばらく佇んだのです。木立の上には、朝霧をとおして白い雪を残した、三つの峰からなる燧ヶ岳、飛び交う岩ツバメ、足元では興味深そうに僕を意識してチョコチョコと動きまわる、まだ白い冬毛のオコジョ、これ等すべてが感動でした。

次に尾瀬を訪れたのは、1996 年 5 月 31 日妻と二人です。鳩侍峠から、十分雪の残った至仏山に登りました。おもいのほか時間がかかり、午後二時近くで、よく締った雪の上を、アイゼンをつけ、手にピツケルをかたく握りしめ、目の下にある山の鼻小屋へおりました。



2006 年 3 月
ハノイ市内にて

ム投資は 1986 年のドイモイ（刷新）政策の後、1994 年のアメリカによる経済制裁解除で加速され、1995 年で 12 億ドル近くのピークとなり、その後はアジア通貨危機を契機に下降しました。しかし、2000 年頃からは中国からベトナムへの投資転換が始まり 2005 年には 4 億ドルまで回復し、このまま行けば 1995 年を追い抜く勢いです。ハノイに行くたびに、空港からハノイ市内までの 40 分間ぐらいの沿線には工業団地がどんどん開発され、郊外には高級アパート群がそびえ立ち、市内ではあちこちで高層ビル建設のクレーンが見られます。

今年 2 月末で 31 年間勤務した病院の医師定年で非常勤となりましたので、3 月には長い間私の医療ボランティア活動に付き合ってくれたベトナムの方々にお礼の挨拶に行ってきた。2004 年のベトナムの実質 GDP 成長率は 7.7 で急成長していますが、残念ながら医療面ではまだまだ課題山積です。まず経済発展があってこそ医療環境が良くなると思います。ベトナム人医師の関心は日本の医療保険制度ですが、一人当たりの GDP が 530US ドルの国にとっては、すべての人々が医療の恩恵を受けられるのはまだ先の事でしょうが、医療保険改革法が成立した先輩国の事例を大いに学んで欲しいと思います。

3 月訪問では念願の「ベトナムの声」放送局も訪ね、歓迎のインタビューも受けました。

最近の放送では枯葉剤後遺症に悩まれている 300 万人の救済がよく話題になっています。

私の関係するボランティアグループでは今秋、2 か月間、いまなお枯葉剤によるダイオキシンの血中レベルが高い 3 名の方を招き、九州のサウナ業者のご好意により体外排泄のサウナ効果の追試を岩盤浴などで専門家を交えて、ハノイ医科大とフレンドシップ病院と共同で行う予定にしています。投資ブームに遅れることなく医療関係者も頑張らなければなりません。経済自由化や平均寿命の伸びで核家族化と介護問題がベトナムでも問題視され始めています。とうとう年金受給者となりましたが、人生の定年を迎えるまで、これからも施行錯誤の日々となりそうです。



2006 年 3 月
「ベトナムの声」放送局にて

我が闘争（搔）

下関市 塩見祐一

○ノミか？ ('05.12.3. ♪ある日突然)

土曜日だったその午後、往診に出かけそのままシーモールで外食をして帰った夕方急に二の腕が痒くなった。見ると、ブツブツと頂点が赤く盛り上がった発疹あり。掻きみしゃいで（方言？）キンカンを擦り込むと落ち着いたようにみえた。多分、行ったお家が山の中腹で古そうだったから、そこで何か虫でも入り込んだんだろうと気軽に済ましていた。しかし、翌日も又夕食後に、今度はおなかに拵がって出現。次の日も又次の日も。決まって晩ご飯が済んだ 2 時間後、皮膚にチカチカッと寒気を感じてから始まる。風呂に入ると昔 TV で見た栃錦みたいになる。これは決してノミやダニの仕業じゃないぞ、もっと巨大な内なる敵が潜んでいるからだと察した。かくて、我が闘争（搔）の幕開けとなった。

○お米か？ ('05.12.22. 冬至)

頭に浮かんだのは、長男が 1 才のころにひどかった米アトピー。お世話になった食育の権威・永田良隆先生のご本何冊かを取り出して復習した。ウン、これに違いない、ここどころ美味しい新米をいただくことが多かったもの。早速、伴侶に厳命して米飯をやめパンと麺類にしてみたけれども、僕が意地悪爺さんのためか、吹き出し現象でスッキリするどころか、カイカイは背中から下肢まで全身へ吹き荒れまくった。その凄さにたまらず、抗ヒスタミン剤、抗アレルギー剤、ステロイドの内服を、各二日間連続服用すれども、どれとして効かない。眠れないため安定剤→睡眠薬を服んでもウトウトの 1 時間一寸だけで朝までポリポリ。遂には、枕元の“孫の手”を佐々木小次郎のように背中に突っ込んで床についた。やがて

慢性の寝不足とともに夜が一番長い日の到来となる。

○植物油か？ ('06.2.4. 立春)

米では絶対はない。かといって、西洋医学的な検査すなわちアトピー鑑別テストをしても陰性かつ IgE (RAST) でも引っかかるアレルゲンもない。不思議なことに、漢方の消風散（構成薬にゴマあり）をのんでも・味噌汁にも・正月の和風おせちはおろか・お屠蘇（含む桂枝のためか？）も反応した。何がなんだか判らない。絶望した。冗談なしに死を考えた。僕が生きている間じゅう、痒さが続くなんで。恐らく、がんの苦しみにも共通するのだろう。そこで、無い頭で考えた。原因はもしかして植物油に端を発する連鎖反応かと。

○トシの変わり目か？ ('06.3.21. 春分の日)

次は、ハリウツ的に派手な戦闘開始。一切の食事から油を抜いてもらった。食べるのは芋と野菜だけ。蒸す・煮る・茹でる、味付けは塩かレモン。体内に現存する油を燃やすために、ゼイ肉のモミモミに腕立て伏せと週末の土・日断食。痒ければ、日本漢方の大家・中島一先生でもスナルあらゆる抗ヒスタミン・抗炎症・ステロイド外用剤の援用並びに苔癬化した箇所には保湿剤を塗りまくった。さあ、どうだ、今度は薄紙を剥がすが如く日増しに皮膚の赤みが取れてくる。僕にもやっと春が来た。加えてもう一つ良いことがあった。それはこの 109 日戦争で実に 13 キロの体重減。それにしても、前回『緑陰随筆』中の第三（四）の男といい、今回といい、僕の身体は老年期にインしているのかな？キットそうだ！来年、僕は耳順＝♪村のはずれの船頭さんは～の年なんだもの。

疣取り地蔵

宇部市 師井庸夫

疣の治療で苦労したことの無い皮膚医はいないと思う。40 数年前大学にいたころ母疣贅を取ると娘疣贅はとれると言われたことがあり、母疣贅を取って見たこともあるがあまりよい結果は得られなかった。最近では液体窒素による凍結療法が主流であるが、全ての疣が取れるわけではない。なかなか治りにくい疣の患者には苦し紛れに、慈恵医大の新村真人教授が昔東大時代に書かれた「塩地蔵」の話をして言葉を濁していた。「塩地蔵」には、疣の治療は多くの民間療法があるが、我が国に独特なのは疣取り地蔵であり、お供えした塩を疣にこすりつけて治すというもの、また、お地蔵さんの塩は何の変哲もない塩であるが、これを軟膏に加えると効き目がややよくなるような気がするから不思議であるとか、更には治りにくい疣の患者は疣取りツアーをくんで、お地蔵さん巡りでもしようかと考えている……というようなことが書かれている。ある時、両手に疣が多発した



文政元年に建てられた地蔵尊

少女が受診したが、凍結療法で痛いめにあわせるのも可哀そうだと思ったのでヨクイニンの内服させて治すことにした。そして母親には「塩地蔵」の話をして

おいた。2 週間後に受診した時母親が「この子は毎日学校の行き帰りにお地蔵さんを拜んでるんですよ」という。よく話してみると、この少女が拜んでいるお地蔵さんはわが家の地蔵尊であった。そこで「あれはうちの先祖が建てたお地蔵さんだから疣がよくとれるよ」とムンテラをかましておいた。すると間もなくこの信心深さ少女の疣は跡形もなく消えていった。

現在は宇部市に合併されているが昔は吉敷郡西岐波村であったところに私の生家がある。その近くに毛利藩の防長風土注進案にも「土人いふ、師井といふ故家の墳墓なり……」と記載されている「師井の生け墓」と呼ばれている径約 3 メートルの半球状の墳墓が 6 つ並んでいるところに地蔵尊が建っている。「師井の生け墓」の謂われはさておき、この地蔵尊は私たちの五代先代にあたる師井善次郎が文政元年八月に建てたと刻まれている。この年（文政元年 = 1818 年）の 8 月 7 日と 14 日のわずか 8 日の間に喜八、菊治郎の兄弟が相次いで疫病で亡くなっているが、この時、父善次郎に先祖の墓を粗末にした戒めであるというお告げがあり、ここに地蔵尊を建てて墓の供養をしたと言われている。従ってこのお地蔵さんは疣取り地蔵とは全く無縁の地蔵尊である。しかし、前記少女のことがあって以来地蔵尊にお塩をお供えしてこれを持ち帰り、患者にお地蔵さんの写真を拜ませて塩を渡すことにした。すると劇的に疣が治った例があったので、これを皮膚臨床 35 巻（1993 年）に投稿した。すると豊橋市の Y 先生からその塩を分けて欲しいと言われて、それを届けるようになってもう 10 年以上にもなる。そしてあちらの方でもかなり効果があったよう

で、しばしば患者から礼状が届いてくる。そして、Y先生からも一度お地藏さんにお礼参りに行きたいとしばしば催促されていた。しかし、なかなかその機会に恵まれなかったが、昨年、宇部市で小児皮膚科学会があり、Y先生がご来宇されたのでやっと懸案を解決することができた。Y先生とは一面識もなく10年来ただお塩だけのお付き合いであったが、小児皮膚科学会のお蔭で初めてお会いすることができた。

お地藏さんの塩とは言っても所詮暗示療法と考えられるが、うちでは凍結療法は痛いということを知っているのだろう「塩で治して下さい」と治療法を指定してくる子供が時々やってくる。こういう子供は信じ込んでいるので一発で治るからヨクイニンと塩を渡して再来を約束する必要はない。



「師井の生け墓」と呼ばれている墳墓

最後に愛知県から来た礼状の一つを紹介する。

「はじめまして、まずは、いぼ地藏さんのお塩で息子のいぼがきれいになりました。本当にありがとうございました。私は愛知県渥美半島に住む〇〇晃一（6才）の母です。2才をすぎた頃から指にできはじめ、総合病院の皮膚科にかかり3年の月日がすぎましたが、良くなる様子もなく、今年の夏には顔、うで、首……と体全身にまで広がり、保育園の先生も心配するぐらいでした。私自身も悩みに悩んで、こちらで評判の良いY先生に診てもらうことにしました。そこで、はじめていぼ地藏さんのことを聞き、その日から毎日2回お願いしたところ1週間すぎるところから顔、うで、体と次々に治って、1ヵ月後にY先生の所へ行った時には先生もビックリするくらいきれいになっていました。

もの心ついた頃から3年も毎週々々液体チソでやきに通院したのがかわいそうで、なんとも言えない気持ちです。でも本当にきれいになってうれしいです。ありがとうございました。」

コーディネータ

防府 船津直彦

医師会よりの書類に臓器移植に関するパンフレットがあった。県立総合医療センターで臓器提供のシミュレーションを行った体験談が載っていた。臓器移植の場合、ドナー家族との接点でコーディネータが重要な役割を担うこととなる。総合

医療センターでは、集中治療部経験のある看護師さんが院内コーディネータに任命されていた。

臓器移植が究極の治療とは考えにくい、確立した治療法である。医師になって15年、新たに移植医療に参加するには歳を取り過ぎと思った。

日本臓器移植ネットワークのホームページに、移植コーディネータの募集があった。ネットワーク主催の講義に参加することがまず条件だったので、早速参加した。

講義では、各大学移植グループのお話をうかがえた。ちょうど、高知での脳死心移植後で、この症例に参加したコーディネータ達が体験談を披露してくださった。コーディネータの仕事は、ドナとレシピエントコーディネータに分けられ、日本では後者は皆無であり、前者は今後脳死症例が増加すれば不足するので、即戦力を募集していた。

24 時間体制で、臓器提供意志表示がある患者さんが脳死という連絡がネットワークにあれば、スーツケースを持ってその病院に駆けつける。(旅行気分がいいじゃん、以下 () 内は私の感想) 2 - 3 人で任務を分担し、家族と面談する係り (これは苦手だなあ)。どの臓器が移植可能か、診断する。胸部レントゲンで炎症像はないか、心機能や腎機能は十分か(それって私の本職じゃん)コーディネータが判断し、可能ならば、移植先病院の専門医に連絡し、来院してもらう。たとえば、肺移植なら岡山大学から臓器摘出を兼ねて医師団が北海道の脳死診断病院へ来院するが、炎症像があれば中止となり、岡山からの先生方は無駄足になるので、コーディネータの判断は重要となる (へえ、結構難しいじゃん)。ついで、その病院手術室で摘出手術の器械の点検、ない物品があれば移植チームに持参を連絡する (手術室で働いて 15 年、手術器械の名前は知ってるぞ)。移植チームの来院まで、交通機関の検討。摘出病院から移植病院までの最短交通機関を調べる (中学生の頃より時刻表は愛読書、今でも車載ナビより道路地図帳を見る方が正確だと自負しているから簡単)。脳死の連絡より、家族の説得等ここ迄 2 - 3 日かかる由。その間病院近くか、病院に留まる (麻酔科当直では 1 週間位ずーと病院に泊まった)。脳死判定の説明もあったが、当時は竹内基準で無呼吸テストも必須であった (無呼吸テストって、山口大学麻酔科武下教室で入局直後さんざんデータを集めたじゃん、懐かしいねえ)。

だいたい講義の内容は以上で、(私ほど即戦力となるコーディネータ希望者はいないじゃん) と考えた。最後に確認テストがある。合格点をとれ

ば次の実習を行う由。よし、といっても内容は、中心静脈圧の正常値は？脳死判定のカロリックテストの内容は？等純医学的内容で満点思ったが、郵送された結果では一問間違えていた。ドナーカードを持っていても、行路死は司法解剖の対象で、移植できない。学生時代の講義で聞いた大学法医学教室にて行くと解答したら間違ったのである。東京では司法解剖は監察医務院がおこなう (田舎モンはなれないのか)。30 問中 1 問間違え 300 人くらいの受験者で 2 番とあり、次期実技実習の案内が入っていた。次に進めるのだと安心した。

ただし書きに、東京大阪に単身赴任できること (家ではじゃま扱いされているから問題ない)。そして、年齢 40 才以下のこととあるではないか。当時 41 才で、即戦力募集と称しながら、年齢ではねるとは憤慨した。

その後、コーディネータの横領事件が発覚したり (このコーディネータの講義もあった)、脳死臓器移植も新聞で 3 面にでる程度で、現在はコーディネータの公募もしていない。脳死移植もそんなに増えたとは思えず、コーディネータも足りているのだろう。日本臓器移植ネットワークのホームページによると、理事会メンバー等ずらーっと多くの方が関与している。コーディネータになる夢ははじけたが、臓器移植医療を静かに見守ることにした。

四十年目の夏

徳 山 望 月 一 徳

外科医になって3年目に、出張になりました。忘れもしない美祢郡美東町大田の美東病院です。独りでは何もできない外科医のヒヨコでした。昭和41年5月のことです。28才の夏を迎えようとしていました。

2週間ほどして、あろうことか赤痢に罹患しました。ここらあたりは、今から40年前上水道が普及していないので、赤痢が頻発しておりました。

それに罹患しても、田んぼや牛の世話で、入院治療している暇はないというような衛生意識の低い農村地帯です。だから赤痢患者が多発もするし、この時期実際に地元の患者さん達が入院していました。

悪い時に出張になったものです。不運の始まりです。私にとってさらに不幸なことに、他の患者には極めて有効だったカナマイシンで、腎毒症を引き起こしたことです。

その後の死線をさまようほどの病変と闘病については、再三述べましたので、命の恩人である柴田進先生（元山大臨床病理教授・川崎医科大学学長平成9年歿）の著書に私の症例が掲載されていますので、これを紹介します。

その著書とは、「病態生化学—その臨床」（金芳堂・昭42）の内、第7章高窒素血症（136頁）に急性尿毒症の1例（28才の男子）として、図解入りで紹介されております。

先生の解説によると、これは赤痢の治療に用いた薬物によって“acute tubular necrosis”を起したである。患者は医師である。（恥ずかしい）学生時代に臨床検査の実習に際しPSPの注射を受けショックを起したことがある。（確かにこういうことがありました）

平成9年に自家本「幸福の木」（絶版）を上梓

したので、病後30数年ぶりに、思いきってこの本に添へてお礼の手紙を差し上げたところ、「当時は、よく勉強をしていました。よくできた図です」と、懐かしく思い出して下さい、自筆の返書を戴きました（家宝です）。

医学書を出版される予定の先生方には、是非参考にして欲しいお勧めの一頁であります。

人工透析のない頃でもあり、腹膜灌流（佐藤康先生・内科・小月）と適切な輸液のお蔭で（主治医岡沢寛先生・内科・防府）、9分9厘駄目だろうと言われた命が助かりました。

無尿が続いていた病床3日目に導尿（大北純三先生・泌尿器科・平成11年歿）で、血尿ではあるが尿成分が混じった尿を採取できた時の感激と異常に高揚した気分を忘れることはできません。

2年後輩（柔道部も）の大北先生が導尿をしてくれた後「もっちゃん、よかったな！」と声をかけてくれました。「これで助かるかもしれん！」と思うと、とどめなく涙が溢れました。「生きている！これからも生きられる！」と感謝の涙でした。

勿論、その後も主治医を悩ますような病態が続きました。退院にこぎつけるまでには、多くの方々にお世話になりました。

特に美東病院から山大附属病院に私を運んで下さったのは、応援に来てくれた第2外科の先輩の坂田洋三先生（平成11年歿）です。一日遅れていたら万事休す、だったでしょう。命の恩人です。

また退院後の外来診療（昭和40年代）では、西村秀男先生（内科・宇部）に生活指導を含めたアドバイスを受けました。

「暇があったら上向きになって寝る。これで腎

臓の血流がよくなる」と言う西村式腎臓愛護法は、いまだに忠実に守っております（後述）。

その後、1年間の生理学教室（故川端五郎教授）を経て麻酔科（武下浩初代教授）へ入局し、大勢の方々にお世話になりました。お蔭さまで今日があります。

今年は、昭和 81 年。奇跡的に助かってから、なんと 40 年の歳月が過ぎました。

腎臓病といえば、まず減塩、感染予防（カゼ）、安静が三大条件でしょう。あれから 40 年、いろいろ失敗を繰り返しながら、健康法を試してきましたので、皆様にご披露いたします。

✽

同室の付き添い婦さんから、腎臓病患者は表で戸がガタツ、と音がただけでもカゼを引くと注意されました。誠に、その通りになりました。

はじめの内は、防禦一点張りです。しかし、手洗いやうがいの励行くらいでは、腎虚による免疫力低下の身体で、世間は渡れないことを知りました。

だから、タワシによる皮膚摩擦の荒行を採用しました。当初は、痛いなのなのといって因幡の白兔状態を覚悟しなければなりません。5 年 10 年と続けるうちに、肌はつるつるになり、堅いタワシの刺激も平気になりました。発熱時にぞくっとする不快な寒気を感じなくなったのは、タワシの効用です。だからと言ってカゼを引かなくなったわけでは、ありません。

平成 9 年には、マイコプラズマなどによる肺炎を患い 2 週間も寝込み、診療日誌には“大病人”と記載しています。これに懲りて、天然ビタミン C 療法を採用しました（平成 12 年・県会報炉辺談話に投稿）。

ここ 5～6 年前からは、さらに改良を加え市販の野菜ジュース（赤や青）に天然柑橘汁（自家製または市販のカボス汁）を大匙 3 杯、さらに局方のクエン酸末小匙 1 杯を加えて、毎日飲み続けています。40 年間の試行錯誤の末、やっとここ 1 年間は発熱しないでおります。

タワシ皮膚摩擦＋天然柑橘汁＋局方クエン酸末＋野菜ジュースをお試しく下さい。

✽

青春時代の一番いい時に、人も気の毒がるほど

の大病だったので、人生に二度も不運なことはあるまいと思うのは、甘い考えです。ガンに二度も罹患する人はめずらしくありませんし、阪神大震災でせつかく助かったのに、スマトラ沖大津波で亡くなった人さえいるでしょう。

人は全て平等ですから、人生の晩年の敵は、このところ増え続けるガンです。私の命の恩人もガンに倒れました。

天然ビタミン C 入り野菜ジュースは、カゼの予防と同時にガン対策でもあります。特に近年増え続ける大腸ガンには、さきの野菜ジュースと五穀が欠かせません。

五穀のうち、最近の麦は精製され食べやすくなっています。朝食には、味噌汁とご飯、鶏卵つき納豆、アジの一夜干に味付け海苔、さらに鰹節かけの大根おろしがあれば、言うことはありません。しかし、増え続ける大腸ガンの予防のために、ここは辛抱しましょう。

私のお勧めする朝食は、オランウータン食と申します。動物園の彼は高貴な方ですから（値段が）、長生きしてもらわないと困ります。だから、たぶん同じメニューと察します。

牛乳入りオートミュール（西洋お粥・大麦）、食パン、果物（バナナ、リンゴなど）、ヨーグルトと紅茶です。食べる楽しみはありませんが、多発する大腸ガンの弾除けと思って食べてください。また相当な減塩にもなります。トイレでしゃがむ時間の短さから、確かに大腸の掃除になっていると確信しております。

✽

故柴田先生の解説にあるように、急性薬物中毒による腎細胞の大量破壊で身体に大きな衝撃を受けました。腎虚とは、世間では間違った使われ方をしていますが、まさにこの言葉通りになりました。命は助かったものの、その後の強い疲労感、人さまに分かってもらう言葉がありません。

後に在籍した生理学教室では、先輩の誼（よしみ）で解剖学教室の沖充助教授（後に島根医科大学教授）に大変お世話になりましたが、実験の説明を聞いているうちにも耐えがたい疲労感と睡魔が襲って来て、いつの間にか眠ってしまう始末でした。

この疲労感はその後も長く続き、昭和 50 年に

市中病院（現在周南市）に就職した際、定期検査で CRP が 2 桁もあると検査技師長が驚いて、わざわざ知らせてくれたことと一致します。病後 10 年近い歳月を経ても腎臓は、どっちに転んでもおかしくない状況だったと言えます。

「暇があったら横になれ！」と、先輩の西村先生のアドバイスにしたがって、午睡をいたしました。認めて下さった同僚や先輩諸兄に心より感謝申します。

午睡は、スペインやフランスの生活習慣ですが、体の弱かった人が彼の国へ出張して、この習慣に染まって元気になった、と日経新聞の“私の履歴書”で読みました。

この頃は、午睡の効用が認められて臨床研究が進み、かえって長く寝ると認知症になりやすい、というから皆様ご用心なさいませ！



私の腎臓病も、40 年も経てば体の変調を全てその責任に押し付けるのは、腎臓に気の毒です。

減塩は、40 年前から実行していますが、寄る年波には勝てず高血圧症、高脂血症、高尿酸血症（痛風の経験あり）と生活習慣病は、人並みです。

特異体質だからカゼ薬さえ気をつけるように、と故柴田進先生のご忠告を忘れることはありませんが、“喉もと過ぎれば熱さを忘れる”の通り、

薬を有難く戴いております。

今から 40 年前（昭和 41 年）、病棟の廊下では、NHK の連続ドラマ“おはなはん”のテーマソングが流れていました。ビートルズが来日したのは、この年です。そのビートルズさえも一人欠け、二人欠け残るものも年老いました。私の命の恩人も幾人か、亡くなりました。40 年という歳月の重みです。

振り返って見れば、多くの人達のお蔭で今日があります。私も人の親となり、当時健在だった両親が、私の大病を前にどれほど心を痛めたことかと、この年になって初めて気がつくようなあり様です。墓に蒲団は掛けられず、の通り親不孝の極みではありました。

あれから 40 年、よく生きてきたなと言うのが実感ですが、酒を止めればいいのと言うもう一人の自分があります。そうです。酒を止めていたのは、最初の一年間だけなんです。

40 年にわたる臨床実験の結果、酒は慢性腎臓病に悪影響は与えない、との結論を得ました。

だから、40 年目の夏に乾杯っ！

平成 18 年 6 月 19 日 月曜日

緊急呼び出し

徳山 森松光紀

最初に「医療関係者の方はいらっしゃいませんか」との呼び出しを聞いたのは、高松から宇野に向かう深夜の国鉄宇高連絡船の上であった。医学部を卒業したばかりのインターンの時期である。その直前に巨大な連絡船は何故か暗闇の海上で急に停止し、海面を 2 度周回していた。デッキに駆けつけると毛布の上に小さな老人が寝かされており、乗り合わせた医師が脈を取っていた。私も手伝いを申し出て心臓マッサージを行った。しか

し、投身して冷え切った体に脈は戻らなかった。医師はおもむろに鞆から注射筒を取り出し、私に注射を命じた。心臓内注射はまだできないという筋注でよいとのことであった。私は 2 アンブル筋注して終焉の儀式を終えた。注射液は現在用いられないビタカンファーであった。数日して船長から丁寧な礼状をいただいた。この事件以来、船中や車内で緊急呼び出しがあると駆けつけることを習慣にしている。

新幹線乗車中では数回の呼び出しの経験がある。あるビジネスマンは排尿時に失神しかけて座席に戻り気分不良を車掌に訴えた。行ってみると顔面蒼白で冷や汗をかき、脈は微弱であった。直ちに座席に仰臥させ、ネクタイをはずして頭を少し低くしたところ、次第に脈がしっかりし言葉も明瞭になった。周囲がざわついていたので車掌に「静かな部屋で安静にした方がよい」と説明したところ、立派な個室に案内され患者はくつろぐことができた（新幹線車両にこのような個室があることを知らなかった）。排尿時失神は健常者でも体調不良のときに起こりうるもので、患者は間もなく元気になり予定の駅で降りて行った。そのあと車掌からグリーン車に案内され、ご自由にお過ごしくださいとねぎらわれた。後日、JRの責任者から礼状をいただいた。また、ある中学生は修学旅行の帰途に車中で全身けいれん発作を起こした。着いたときには既に発作が終わり、顔面潮紅してぼんやりしていた。よく尋ねるとてんかんの持病があったが、興奮して抗てんかん薬の服薬を忘れていたとのことであった。直ちに服薬してもらい、しばらく付き添っていたが問題なさそうなので自分の席に戻った。このときは何かグリーン車に案内されなかった。

飛行機ではこのような経験がないが、乗務員に時ならぬ動きがあると少し緊張する。ある大先輩の東大教授が酒の席で話されたことであるが、上

空で「胸苦しい」と訴えた中年男性が出現した。診たところ狭心症のようで、患者所有のニトログリセリン舌下錠によって落ち着いたが、心配だったので付き添うことにした（この先生は医療情報専門で、心臓には自信がなかった）。会社規則では、病人の出現時には医師の指示に従うとのこと、チーフパーサーが指示を仰いできた。そこで教授はおもむろに、①高度は今のままでよく（指示があれば機内与圧の点から低空飛行しなければならない）、目的地まで飛行してよい（緊急時には最寄りの空港に着陸しなければならない）。②ただし、空気を清浄にするために機内を禁煙にしなければならない（昔は一部座席で喫煙が許されていた）、との2点を命じたところ直ちに実行され、機長から大変感謝されたとのことであった。因みに禁煙については、この教授が大の煙草嫌いだったためにわざと命じたことであり、面白い経験をしたというのが話のオチであった。私といえば、機内で事件に遭遇しないことを幸いに、雲に聳える富士山を見下ろしながら（写真）、のんびり過ごさせてもらっている。

このような経験談をある会合で話したところ、「最近の結果不首尾の場合、患者から訴えられることがあるので介入しない方が賢明である」とのご忠告を受けた。この後は呼び出しの経験がないが、その場合どう対応すべきか思案中である。



初冬の富士山

書「和」

熊毛郡 高本 公



驚き・古事記の明日香村

吉 南 小林憲治

秘かな好意と憧憬を寄せていた人と多年の年月を経て再会して、想像を絶する変貌、つまり、考えても見なかった姿に遭遇した時、皆さんはどのような感情に晒されるだろうか。

老骨に鞭打って、今年的大型 GW 連休に阪九フェリーを利用し「グルッと一周・紀伊半島」と称する自家用車旅行を試み、周回の起点と終点を「泉大津」にして左回りのコースを辿った。

帰路、名阪国道（国道 25 号線）の渋滞を懸念して最後の宿泊所を「津」に採り、大阪へ向かう最終日の丸一日をこれに当てた。

四十年前、この国道で「三十六キロ渋滞」という苦い経験をしたのと、「決して阪九フェリーに乗り遅れないように」という最安全策の配慮である。

ところが当日は降雨でもあったからか、案に相違して国道の流れは順調で大幅な時間的余裕を残して射程範囲内に達することができた。そこで、時間的な行動範囲を計って、即興で明日香村へ足を伸ばすことにした。

明日香村は、私には四十年振りの訪問であり、心をときめかしながらの訪問であった。村の各所にシグナルを取り付けた立派な舗装公道が整備され、当時とは比べものにならない交通量である。

まったく別世界に来たような当時とは違った風景に戸惑い、後続車に促されながらキョロキョロと周囲を見回しつつ車を進めているうちに、フト気が付けば橘寺の前に来ていた。

周囲の風景があまりにも変貌して五里霧中の感だった私も、目にも鮮やかな白壁に囲まれた橘寺の記憶で、やっとのことオリエンテーションが飲み込めた。それにしても、停車している道路脇の草むら空き地が気になる。通りがかりのおじ

さんに聞くと「川原寺跡だ」と言う。私が気づかなかったのは、そこが礎石も見えない程の深い雑地同然の草むら状態だったからである。

しかし、漸くにして「明日香村全貌の位置と方向感覚」が蘇った私は車首の向きの都合で、まず、「石舞台古墳」へ行くことにした。

ところが、石舞台の変貌には驚いた。別場所に来たように、まったく様相が変わっていて私は当惑した。駐車場の設立・整備はよしとしても、石舞台の周辺は囲みの公園化となって入場料を取っている。

嘗ては野晒し状態で剥き出しの石棺部だけを見せていた石舞台古墳だったが、これでは完全に現代風の隔離保護状態である。「こんなはずじゃ無かった」、これが啞然として凝視する私の答えだった。

ご存知の如く、石舞台古墳は日本書紀に「桃原墓」と記された日本最大級の横穴式石室墓であり、大化改新後に懲罰として封土を剥ぎ取られた蘇我馬子の墳墓とされる。

私の歴史的ロマン感からすれば、当時の「専横」指導者の汚名のもとに荒らされた墓は、悪役への戒めとして剥き出しに暴かれていた方が相応しい。

当然、石舞台古墳は大化改新後以来の来し方の姿を千三百年間の年月を架けて歴史の流れの赴くまま、風雪に耐え続けて来たのではなかったのか。歴史的ロマンの真髄は、そこにこそ生まれるのだろう、と思うのである。

昭和 2 年、この地を訪れた水原秋桜子は

「蝗飛び 日は暈着たり 石舞台」

「草萌えて わずかに染めける 石の裾」

と二句を詠んでいる。

私が初めて見た四十年前の石舞台も、山裾の雑地の中、周囲にレンゲ草を繁茂させ、ぼつねんと無造作に置かれて居た「石舞台」だった。その当時の状況は一変して、昔日の姿は想像も着かない程の変わりようである。

いずれの遺跡でも発掘されて原型に復されるか、十分に解明されなければ、有りのままで昔日の姿を偲ばせるのが一番であり、当然、歴史的考証にマッチしなければ遺跡とは言い難く、解明されるまでは現状維持で保存されるべきである、と思う。

私が四十年前に見た石舞台古墳は、確かにそれを裏付けるに十分な雰囲気、つまり、それが盗掘者（破壊者？）に荒らされたとしても、それはそれとして歴史の赴くままに経緯した姿だった、と思う。

尤も、私の石舞台の視覚的知識は入江泰吉氏の写真集から受けた感化が大きいのであるが、あの時は、歴史を遡って空想させるに十分な姿の石舞台古墳だった。

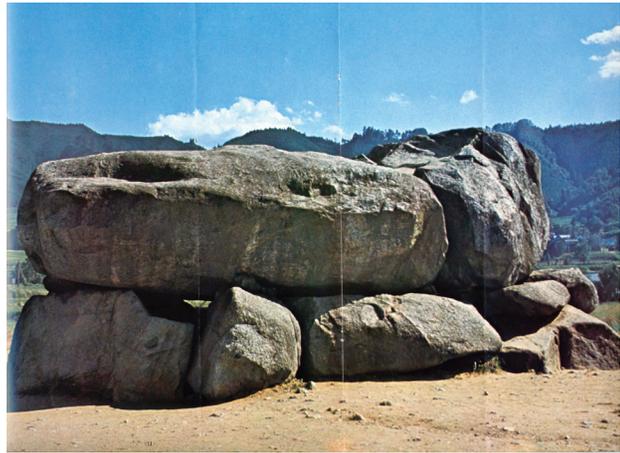
駐車場番のおじさんに「これは近代的創作だ。昔の方が自然態で良かった。そうしておくべきだった」と愚痴ったら、「確かにそうだが、2300噸の総重量で崩れる虞があるからと言うことで・・・」と答えた。

平地に置かれて千三百年を耐え得たものが、そう易々と簡単に崩れるものだろうか。本当に崩れるのであれば、ピサの斜塔のように現状を維持しながら打つ手があるだろうに、と私の不満は続く。

突然に話は変わるが、是非一度は見ておきたいと熱望していた「ストーンヘンジ」も後世に組み立てられた物だと聞いて以来、まったく、見学願望を無くした程の私には、この石舞台古墳の現状には失望を隠し得なかった。

傷心の私は道巡の都合上、亀石に向かった。ここでも失望は続く。個人経営の立派な駐車場は存在するが、亀石への道標が何処を探しても見当たらない。驟雨の中、人っ気のまったくない中を、やっと見つけ出して到着した亀石だったが、此処でも落胆は募っていく。以前にはなかった囲いはよいとしても、亀の口部が埋もれたようになっていて自然観がなくなっていた。

しかし、明日香村遺跡区域内の道路だけは立派



四十年前の石舞台

に整備されている。私が間違っって乗り入れた道路は、実は歩道だった。不案内の、しかも、車一台がやっと通れる程の幅員の道幅だから前進するしかできないまま行き着いた所は、五輪塔「首塚」の場所だった。

ご存じの如く「首塚」とは蘇我入鹿の首塚と言われ、四十年前は田圃の畦道に野晒し状態で無造作にぼつねんと居座っていた。ところが、現在は整地されて囲みの中に綺麗に保護されている。四十年前より周囲には家屋が建て込んで首塚にまで迫って居た。

遺跡保存のあり方が、無造作と整備、どちらの保存状態が適当なのか、私には判断を下しかねるが、「乙巳の変＝645年（皇極四年六月十二日）のクーデター」が事実だったとすれば、入鹿には気の毒であるが専横政治の元凶として葬られた悪役の名に相応しく野晒し状態にされていた方が、歴史的ロマンに繋がると思考する。事実、長い間をその状態で来たのでないのだろうか。

首塚の目の前は飛鳥寺である。次いで、この寺を訪れた。流石に、管理が行き届いて四十年前の荘厳さを失っていなかった。特に、寺の主役である飛鳥大仏は輝いていた。

首塚の場所より、再び、狭い道を引き返して、酒船石、伝板蓋宮跡へ向かった。山裾には奈良県立万葉文化会館やT教の広大で立派な建物が建って居て風景を一変させ、またまた、四十年前のオリエンテーションが狂ってしまった。

土地の人に道順を聞いて酒船石への巡回路を辿り、さらに、T教の豪壮な建物の横を抜けて「伝



四十年前の首塚（後は甘樫丘）

飛鳥板蓋宮跡」へ向かう。

雨に濡れた酒船石も遺跡保存と言うには程遠いみすぼらしい姿だったが、「伝飛鳥板蓋宮跡」に至って、その失望感は極に達した。

伝飛鳥板蓋宮跡の惨状は、明日香遺跡ファンの私にとっては無惨の一言に尽き甚だしく失望した。

遺跡内に蔓延る雑草やペンペン草は、百歩譲って許そう。しかし、遺跡に隣接したゴミ捨て場も同然の物置地は、まったく理解が出来ず許し難い。

苟も、この地は推古の 592 年から藤原宮遷都の 694 年までの約百年間を大和政権の中心地としての確固たる場所だった。今で言う「霞が関省庁場所」だったのではないか。しかも、中大兄皇子が入鹿を討ち果たし、時代を変えたと言われる歴史的由緒の場所でもあり、日本式元号が初めて発せられた所である。私は、茫然として立ち尽くすしか術がなかった。

流石に、打ち続く「明日香村の失望劇」の連続で、私は奇祭で有名な飛鳥座神社に参詣した時には、もう、同行者と駄洒落を交わす気にもなれずほとんど寡黙状態となって居た。

四十年前は輝いて見えた古事記日本政治の原点・発掘明日香遺跡だったが、今の荒廃した状態を目の当たりにして、いたく傷心して失意の私は、もう完全に見学意欲を失った。

四十年間、持ち続けた積年の善意のイメージを逆撫でするような過剰整備の石舞台、首塚、見捨てられた

ような板蓋宮跡、酒船石、亀石・・・。

失望と言う奈落へ蹴落とされたような思いに晒された私は、さらなる探索・探訪を諦めて、水落遺跡、鬼の俎、鬼の雪隠、猿石、向原寺（豊浦寺跡）等は見過ごすことにした。そして、殊さらに切望していた豊浦寺や飛鳥川さえも目前にして明日香を後にした。

しかし、嘆きだけでは無かった。雷丘、天香具山の側を通った時、特に、私は香具山の山容に満足した。それは、昭和 60 年 8 月 31 日、松食虫に喰い荒らされ裸同然の山容と化した香具山の惨状を、吉南医師会々報第 54 号へ「五年目の安堵」と題して投稿した時の姿より、さらに、樹木の繁茂が進み山容が改善していたからである。

人家が建て込んで見渡す限りの市井と化した大和飛鳥盆地だったが、雨に煙る大和三山がはっきりと望めたのは嬉しい。

帰宅後、早速に四十年前のアルバム集を紐解いて見た。間違いなく、当時はロマン性が豊かで今とは異なる点が数多くあった。

雨中、しかも二時間足らずのこの度の明日香だったから、簡単に決めつけるのは早計かもしれない。しかし、私が四十年前に見たロマン溢れる明日香村の風景は、見る影も無くなっていた。当時はブームで訪れる人も多く、当地の当事者達も躍りになって整備を整えたのだろう。それが喉元過ぎれば斯くの如き状態である。訪ねる者も受け入れ側も、こんなに日本人は「熱しやすく冷め易い」のであろうか。

あれだけの高額な経費を掛け、しかも、時間を費やし専属の専門家を従事させながらも、なおかつ、傷つけたりカビを生えさせたりする「高松塚



四十年前の耳成・香具山遠望（甘樫丘より）

古墳」の例などから勘案すると、私の遺跡保存に関する思惑と官庁の考え方は、根本的に違うのかも知れない。

尤も、甘樫丘地区、石舞台地区、高松塚周辺地区は、国営飛鳥歴史公園（財）が管理しているらしく遺跡維持には気を使っているのだろうが、肝腎な所に眼を付けずに経費を無駄に費やしているように感じられ、この有様は道路行政などと同じ様な経緯だ、と思うのは私の邪推だろうか。

帰って来てからも憤懣やるかたない私は、奈良で七年間暮らし奈良大好きな M さんに、この「明日香遺跡落胆の話」を打ち明けた所、同じような経験を得たと言う M さんは、水を得た魚のように猛烈な批判を始めた。

M さんの不満は石舞台古墳、甘樫の丘に集中し、さらに、奈良県立万葉文化会館不要論にまで及んだ。M さんの奔流の如き饒舌は止まる所を知らず、ついには平城京跡批判にまで及んだ。殊に、甘樫の丘については、近代化公園としたのに大なる批判を示した。

2005 年 11 月 13 日、入鹿の屋敷跡と言われる甘樫丘の東麓遺跡に焼けた屋敷跡が発見されたと言われるから、私も甘樫丘の近代的な観光地化は止めて遺跡復元に向かえば、と思う。

M さんの饒舌の收拾に困惑した私は、『今度ゆっくり「奈良ホテル」か「江戸三」にでも泊まって、唐招提寺（西の京）や法隆寺（斑鳩）でも見に行きませんか』と持ちかけた所、M さんの話は奈良讃辞へと変わった。

どちらかと言うと、古都と言っても京都より奈良嗜好の私が相槌を打つものだから、更に話は

弾み浄瑠璃寺から始まって法華寺、円照寺、正暦寺、法起寺、慈光院、法輪寺、室生寺、新薬師寺、興福寺、二月堂、奈良公園（飛火野）、山辺の道、果ては郡山城址へと饒舌にブレーキが掛からなくなった。が、そのすべてが褒め言葉だったから私は安堵した。ただ、二上山への登山を力説する M さんに、年齢的に脚力に自信のない私はどちら着かずの生返事をして置いた。

明日香は、他に類を見ない程の飛鳥歴史の遺跡を遺す長閑な田園である。そして、この時期は蓮華の花と雲雀の囀りがもっとも相応しい、と思う。

他人様の居住地区に悶着を付ける気は些かもないが、「大和は国のまほろば」として飛鳥人が心の拠り所とした所であるから、明日香にはげげばしい近代化は不要であり、何時までも素朴を保ち、日本国家政治形態の原点として古事記時代の古代ロマンを彷彿とさせる所であってほしい。それは他県人の無責任、且つ、我が儘な願望だろうか。それとも、私の意固地で偏屈な偏見だろうか。

更に言葉を許していただければ、プロジェクト・チームを組んで「史実に基づいた古事記・飛鳥」の現地再現を明日香村に造って貰いたい、とさえ思っている。

折角、全旅程のほとんどが好天に恵まれた「グルッと一周紀伊半島の旅」も、最後が失意に終わったのは遺憾だったし、現地で「柿の葉寿司」を「奈良漬け」とともに食べ損なったのも残念至極であった。

そして、もう二度と明日香には行きたくない、否、是非もう一度行ってみたい、今、私の心は揺れ動いている。



植林後の香具山（昭和 60 年頃）

琵琶湖周航の歌雑感

下関市 原 八洲雄

2005年8月、県医師会報夏季特集号、緑陰随筆に、拙い文「南八ヶ岳に遊ぶ」を載せていただきました。その文中、諏訪湖畔に建っている、小口太郎氏の像の写真の説明文で、周航の歌の創作者である、小口氏を京都大学工学部在学中に創作された、と書きました。

京都大学工学部在学中というのは、僕の碑文の観察不足、注意不足で、間違いでした。

歌の原型が出来たのは、氏の三高時代（1917年6月28日）で、卒業した大学も東京帝大理学部でした。

この間違いを指摘くださった、徳山医師会員の、平野^{あきら}先生からは、周航の歌について、読売新聞が日曜版に特集した、2000年5月21日、28日の記事の写しを送っていただき、大変勉強になりました。琵琶湖周航の歌を愛唱されておられる先生方には、ご迷惑をおかけしました。お詫びします。琵琶湖周航の歌の作詞者^{こぐち}小口太郎（1897-1924年）、作曲者 吉田千秋（1895-1919年）この若い二人、互いに会うこともなかったであろうと思われる二人、曲と詩が口ずさまれて出来たようです。

同じ記事の中に、三高生が、浜大津の三保ヶ崎を出発して、雄松、今津、竹生島、彦根、長命寺を経て、三泊四日で琵琶湖を一周する、同校の伝統行事であるとの文を目にして、今から二十数年前のある夏の日の一日が鮮明に浮かんできました。

京都から湖西線に乗って、西大津で下車します。山手に向かって十分近く歩くと、三井の晩鐘で名高い三井寺に着きます。立派な山門への道の左側には、車でも通れる道があって、これを通って登ると、三井寺の中の坊の一つ、宝珠院^{ほうじゆいん}に着きます。

この宝珠院に、子供達が少し大きくなってから、お正月に、お盆休みにと、一泊二泊させてもらっていました。妻の伯母に当たる岡崎栄さんが、お正月やお盆の期間にはこの坊の管理にきていて、雨戸をくって、風通しをしていたのです。

朝食をすませて、坊を出て少し行くと浜大津の船着き場です。折角三井寺に来ているのだから、御^{おつたい}謡にでてくる竹生島にも行っておこうと、観光船に乗ったのです。往復してただけですが、船足が遅くて、一日仕事。まだ若くて、仕事も忙しい中をなんとか都合して家族で来ていた僕には、船足の遅い、ゆっくりした船旅には、閉口したのです。今になっても当時を想い出すほど、琵琶湖は広く大きいのです。三高生の三泊四日での周航がよく理解出来たのです。

湖西線を想像すると、どうしてもインターン生時代が思い出されます。よく湖西線を利用して、比良山へ登っていました。南北に長いお山のどこかを歩いて帰るのです。

1963年から64年にかけては、インターン生活を、京都第一赤十字病院でしていました。病院の耳鼻科に籍を置いたようにして、先生方のご指導を受けていたのです。

そんな毎日の中でも、日曜になると市内に沢山あるお寺さん詣でに、近くの里山へと出かけていました。

比良山、比叡山は格好の山で、ナップサックにキャラバンシューズで出かけていたのです。鞍馬寺から奥の院へまわって、貴船神社への山径も楽しめました。ある時、貴船口か電車に乗らずに歩いたのです。いいかげん歩き疲れた頃です、歩いている自分の左手近くに、ゴルフコースがあります。緑の芝生が綺麗で、引き込まれるように

して2コースぐらい歩いたでしょうか、「こらっ、こんな中を歩いてもらっては困る、外に出なさい」と大きな声、「やっぱり、ダメか」と歩いていた元の広い車道へ出ましたが、当時はこんな調子でゴルフコース内に簡単に出入りできていたようです。歩き続けて、上賀茂神社から下鴨神社へ、この下鴨まで帰ってくると、下宿に帰り着いた気持ちになっていました。下宿先が東山線、百万遍近くの飛鳥井町にあったからです。

下宿先から近い叡山電鉄出町柳駅へ出て、バスを利用して北山へ向かいます。ほぼ一時間も乗っていますと、静かな山里、雲ヶ畑です。ここのお寺さんに参拝した後、夏草の茂った小さな細い流れに沿った山径を登って、芹生峠^{せりよう}へと向かいます。唯れ一人として出会うこともない山径を歩いて、貴船口へ出たことも思い出されます。

ずっと後になってのことですが、妻と二人、雲ヶ畑へ向かって、同じお寺さんに参拝し、貴船への径を尋ねてみましたが、「もう今では無理でしょう、藪になっていて通れないでしょう」とのことでした。

そんなある日、キャラバンシューズで、下宿近くまで帰ってきたときです。向こう側から、路地をこっちに向かってくる地下足袋姿の男性がいます。今時分珍しいなど見れば、高等学校で同じクラス、しかも郷里が僕と近い、相良直彦さん（京都大学大学院農学部教授で退官）。「あんたその格好は」と語る僕に、「これは、僕達のユニホームなんよ、あんたはどこ行ったの」と、笑って別れた奇妙な出会いもありました。

インターン一年間で、大きな山としては九月初旬、西医体で参加した、白山登山です。金沢大学の主催でした。登った山の様子などは、ほとんど忘れていますが、参加校が集って結団式をした、石川県白峰村の小学校、ここの円筒型をしたガラス張りの校舎が、長い年月記憶に残っていたのです。（写真①）

1995年7月下旬、三十数年ぶりに、剣岳（北アルプス）へ登ってみようと、土砂降りの中、早月尾根を登りました。尾根の途中にある、早月小屋で一泊するのです。その日僕より遅れて登ってきた一人歩きの

男性がいました。彼が小屋の前にテントを張り終わった後、なんとなく僕との話しがはずみず。石川県の学校の先生をされているとのことですので、それならと、例の円型の校舎、白峰村の学校のことを口にしますと、「あの校舎をご存知でしたか。あれはだいぶ前になくなりました」、「そうでしょうね」と答えましたが、一瞬寂しい感情が湧いたのです。

三十年以上も前のこと、あんなまあい校舎では、雨にも風にも弱かったろうと、自分を納得させたのです。

ケネディ大統領暗殺のニュースを最初に耳にしたのも、比良山を歩いての帰り、湖西線の中でした。

東山連峰の大文字山、夏の孟蘭盆会、送り火の薪を並べる手伝いをしたこともあります。先輩の古村節夫先生（京都府立医大名誉教授、法医学）が、まだ京都大学におられ、この吉田山の近くに下宿されていました。この地区の方達だけでは、人手不足だったのです。この東山に連なる比叡山、この山の眺めは、円通寺の低い土塀を通してみるのが最高でしょう。まだ医学生であった頃、円通寺を訪ね、広い座敷に一人通されました。大柄な和服姿のまだ若いお寺さんと一対一、いろいろと寺の説明を聴きながら、冷たく寒い座敷から眺めた黒い冬の叡山の姿は、忘れられません。

昭和三十八年、そのころ京都はまだ革新系と言われる知事の時代でした。

府庁前に、赤い旗を持って人々が集って、集会を開くこともあったのです。その集会の力を借り



写真① 1963年9月3日白山山頂で
左より定金、光武、竹野、原、上田の各氏
上田尚紀先生：今春まで県医師会のお世話をされてきました

て、府庁前から比叡山へ歩いて登る行事に参加したときのことで。途中修学院離宮を右手に、その見事な生け垣を眺めながら歩きました。建物自体の差だけでなく豪華な修学院、簡素な桂離宮、生け垣にまでその差が出て、重厚な修学院に比し、粗末で竹藪の桂離宮。京都の北と南に面白い対比です。

この頃、京都市内はまだまだ長閑かな一面が残っていました。特に右京を北から南に下がると、そこそこに畑の見られる風景が残っていたのです。

嵐山から少し南へ行くと、お酒の神様松尾社があって、やがて苔寺（西芳寺）に着きます。現在見られる恐いような門構えではなくて、普通の門構えのお寺さんで、苔寺というだけあって緑が多いなと感じて、参拝をすませたのです。



写真② 左阿彌に集ったインターン生
左より3人目が僕

近くのキュウリ畑で、キュウリを採っているおばさんがいます。ぼんやり眺めているうちに、一本かじりたくなったのです。「一本もらえませんか」と声をかけますと、一寸ためらったあと、「どうぞ」と五、六本、もぎとってくださったのです。太めの立派なものです。腰にぶら下げていた日本手拭いを広げて、落とさないようにつつみこみました。

日曜日昼下がりの電車の中、手拭いから滑り落ちたキュウリを拾いあげ、大事に持ち帰って、かじりついたこともありました。

東山線通りの近くにある、円山公園、その中に現在でも営業している料亭左阿彌。ここにインターン生の中の遊び好き九人が集まって、舞妓さんと呼んだことがあります。（写真②）まだ6月上旬、日差しの残る暑い時間帯です。時間も一時間だけと限って、三味線婆さんと舞子さんの二人でこられたのです。十代もようやく半ばかと思われるような舞子さん、うなじから額にと玉の汗で、懸命です。「どなたか歌を」と促されますが皆さん遠慮します。「時間が」と言われますので、僕が祇園小唄を口にしましたが、三味線と舞子さん、うまく僕にあわせてくれたのでした。

生涯で最初で最後の舞子さんとおつきあいとなったのです。

里若葉

山口市 国近満男

○パートナー

今年の一月は、友人、知人からの頼みごとが重なっていた。その頃、息子からの電話で、今年の

私の誕生日は、合同の会にするからその日を決めてほしい旨の連絡であった。私自身、永年苦楽を共にした家内との金婚を案じていたので、日延べを提案していた。二月には医師会の休日当番医も

組まれている上、インフルエンザも流行しており、毎年の税務申告の時期でもある。その上4月からの保険改正、5月からの市健診の全面改正も重なり、連休あけの5月14日に決まっていた。

準備に余裕が出来たので、家内や子供達に記念のプレゼントを準備していった。それは結婚50年の思い出の随筆集とアルバムの作成であった。どうしても残しておきたいフィルムがあったが、その当時は白黒の時代で、その複製には日時が必要であった。予定の都合の一週間前には、予約していたホテルでの細部の打ち合わせをした。当日は結婚式が2組もあり、お芽出たい事であった。そこで私達は「金婚を祝う会」として、会場がすぐ分かるように、風格のある豪華な洋室を予約した。そうして待望の日がやって来た。その日は、前日来不安定な天候がつづいていたのが嘘のように、心地よい五月晴れの天気で、風薫るさわやかな日であった。ホテルに着くと、玄関ホールから広いロビーには、結婚式にふさわしい正装した多数の客で、はなやいだ雰囲気であり、その中には何故かチャイナドレス姿の若い女性も多く、若々しい笑声でざわめいていた。その間を通過して私達の会場に入ると、息子や娘達の家族全員が揃っており、別室でお芽出たい福茶の接待をうけ、琴の音色に耳を傾けていた。



○母の日

会が始まると、進行は息子達にまかせていたのでそれに従った。最初に当日は“母の日”に重なっており、カーネーションや赤い薔薇の沢山の花束の贈呈で、はなやいだおめでたいムードが展開していった。早速、金屏風に松の盆栽で飾られた席で記念写真におさまり、多少の緊張の中にも楽しく、少しうきうきした心地となった。早速、娘婿の心のこもった丁寧な祝辞で開宴となり、洋風のシャンパンで乾杯となった。つづいて山海の珍味を前にビールで喉をうるおすと、金婚にふさわしいまるやかではなやいだミュージックが流れ、あたたかい家族のぬくもりを有難く感謝した。しばらくののち、私はこの会にふさわしいスピーチとして、私と家内との出会いと家内の両親との思い出話から始まり、結婚後は2人の大切な子宝にめぐまれ、大変充実した楽しい人生模様を、ユーモアを交えて語っていった。つづいて、私の両親の追想に移り、私の少年時代に亡くなった父は大変な努力家で、数々の厳しい人生哲学を学んだ事にもふれた。又、医学の道を選んでからの永い人生には、厳しさの中にも希望と生き甲斐にいつも包まれており、多くの先輩、後輩、友人、知人に恵まれ有意義な日々を頂いた。社会にはいろいろなトラブルに巻き込まれないように注意し、いつも笑いが優先するように心がけ、実りのある人生であったと自画自賛にならないよう注意しながら感想をのべた。

この後、家内の丁寧な謝辞につづいて、出席の各人からそれぞれの温かいメッセージや孫たちの面白いスピーチも頂き、久し振りになごやかな楽しい会を満喫した。最後にしめくくりとして、私から家内に感謝状と記念品として金一封とバースデーミュージック演奏のペア券を贈呈した。会場は大爆笑と拍手につつまれ、盛会裏に万歳三唱となり終了した。外は新緑の若葉にまぶしいほどの日の光の輝きがあり幸せの感激を味わっていた。……。

金婚や家族の絆山若葉 満男

テレビと臨場感

小野田市 白澤宏幸

山陽小野田市に開業してほぼ 1 年が経った 6 月のある日、小野田市医師会長の砂川先生からお電話があり、「白澤先生、緑陰随筆を書いてくれないませんか？ 推薦しておきますから。先生もそろそろデビューしたほうがいいよ！」と話されました。デビュー？ 意味不明とは思いつつ、砂川先生のご依頼を無碍にはできません。快いふりをして承諾してしまいました。さて何を書いたらよいものやら・・・もう数年で生後半世紀が経つというのに、浅学菲才の我が身を恨むしかありません。大してよい知恵も浮かびませんが、勇気を振り絞って購入したシャープの液晶テレビ AQUOS を眺めながら思いつくままに書き連ねたいと思います。

そのころ世界はサッカーワールドカップの試合前でワクワクしている状況でした。Y 電機が「上得意様」と銘打ったハガキに乗せられ、予想以上の値引きにこれまたいつものように乗せられ、今年は買うはずではなかった 37 型液晶テレビを買ってしまいました。大画面でワールドカップが見られるぞ！ 大きなテレビが、立派とはいえない我が家のリビングにでんと置かれました。確かに大きい。少しほくそ笑んでいる私がありました。しかしかなり横長になっており、女優さんがみんな太って見えることがやや欠点のようです。さて、大きいテレビに何を期待しているのでしょうか？ 無論、臨場感であり迫力であると思います。とくにスポーツ観戦ではそう言えるでしょう。大画面で迫力ある試合をみて興奮する、試合をしている場所に行かなくてもその臨場感が味わえたら、それは安いものです。買って数日後、たまたま福岡ドームにソフトバンク対巨人の試合を観戦に行きました。もちろんバッチリ録画予約もしておきました。それにしてもあの試合はソフトバンクの斉藤投手が巨人を内安打 1 本に抑えるナイスピッ

チングで、それもボテボテのゴロがたまたま内安打になっただけで完全試合と言ってよい内容です。観客は平日にもかかわらずほぼ満員で、白熱した試合に素晴らしく盛り上がりました。また、球場で飲む生ビールの旨いこと、7 回に飛ばす風船を膨らませるのに苦労したこと、そして飛ばすときの結構嬉しいこと、斉藤投手が毎回マウンドにしっかり走って行く姿が爽やかであること、勝利の花火に興奮したことなどなど、到底大画面テレビをもってしても味わうことのできない生の雰囲気大変満足しました。帰宅してすぐに録画していた試合を AQUOS で見ました。球種などは明らかにテレビのほうがわかるし、解説もあって深い見方ができるのでしょうが、やはり現場とテレビの臨場感では雲泥の差があるということをあらためて感じたいです。

とはいってもテレビはわれわれの生活に不可欠なものです。テレビのない生活は想像できません。テレビ映像からわれわれは多くの影響を受け、喜んだり悲しんだりもしています。携帯電話でもテレビが見ることができる時代となり、リビングのテレビはどんどん大型化し進化しています。これからデジタルテレビの時代となり、視聴者参加型の番組が増えていくのではないかと思います。しかし基本的にテレビの映像は、映像を作る人たちの目を通してわれわれの脳にインプットするものであり、現場でわれわれが見るものとは異なる可能性があるという意識が必要だろうと考えます。少なくとも全体を見ることは困難で、ものの一部あるいは側面しか見ていないのではないかと思います。おいほうがいよいのしょう。本物を知り、経験しようと思えばその場に行かなくてはならないのです。

山陽小野田市にはホテルを見ることが出来る場

所があります。6 月初めのある夜、wife がホタルを見に行こうというので、竜王山のふもとに行き、ホタルを見ました。明かりがなく、真っ暗な所です。少し歩くとぼつぼつホタルが飛んでいます。比較的強い光を放っており、ヒメボタルだろうということです。しばらく行くと小高い斜面に林立した木立があり、たくさんのホタルが光の大合唱を奏でていました。すばらしい光景にしばし見とれてしまいました。これもテレビでは味わえない

なあと思いつつ、自宅へ帰ってテレビを見て大笑いしている私でした。さて今度テレビを買うときはいったいどんなテレビなのでしょう？

.....

シリーズ酒場の戯れ話（その 10）

若い女性と艶笑小咄

宇部市 綿菊仁彦

寄席がはねた後、師匠連と打ち上げに T ママのスナックへと流れ込んだ。アルコールが次第に体中に染み込み始めた頃、某師匠が先酔いに任せて外国の艶笑小咄を披露した。流石師匠！沸きにわいて、店中転げ回しお腹の皮が振れる程の爆笑の渦。そこで本誌の諸姉諸兄にも、笑いのお裾分けを。と意気込んでみたものの、笑いの種ほどになり得るか少々心配です。他人に笑われるのは、いとも簡単。でも人を心底笑わせるのは至難の業です。

その 1 話：砂漠の独孤商人と駱駝

商人がたくさんの荷物を載せた数頭の駱駝を従え、たった一人で砂漠を旅していた。

ある晩のこと、いつものように一番可愛がっている駱駝を立たせて、椅子兼用の脚立に乗り、いきり立った商人のいちもつを、例の如く取り出していつもの様にコトに及ぼうと藻掻いていた。ところが、今夜はどうしたことか、その駱駝は機嫌が悪くなかなか受け入れてもらえず、あたかも拒否しているかのようであった。

商人「どオー、どおー、静かにせんかい」

ブル、ブル、ブルと駱駝は身体を振るわせ前に

飛び出し、それを引き戻して、突っついてまた引き戻し、いい加減に苛立ちながら繰り返していた、
商人「よっこりゃしよ、いいこだ、いい子だべ」
商人「前サ動くなてば、でけんでねーか、前へ出るな、じっとしてろよ」

いきり立っているものの、砂漠のたき火の輻射熱から離れていて寒さを保ちきれず、冷えては来るし、腹は立つしイライラしながら、

商人「今夜はダーメダこりゃ、もうやめるべ。なんて言うことを聴かないヤツだ」

諦め仕舞い仕度を始めたその時である、人っ子一人居るはずのない夜の砂漠に人の気配、固唾を呑んで、しばし沈黙。

確かに人が居座って砂刷りの音をさせながら無遠慮に近づいて来る。

銃を構えて、

商人「誰じゃ」

「.....」

息も絶え絶えに、若い絶世の美女が居座って近寄って来るではないか、

商人は目を擦り、我が目をうたぐった。

若女「ご主人様、お助けくださいませ。みんなと

はぐれ、一人砂漠を彷徨って、飲まず食わずで、やっとの思いでここまでたどり着きました」

商人「ん！」

若女「食べ物と水を…」女は喘いで、倒れ込んだ。

若女「ご主人様、水と食べ物を恵んでくださいまし。元気を取り戻しましたら、ご主人様の言いつけを何でもお聞き入れいたします。どうぞ水と食べ物……」

当たらに怪しい気配がないか確認しつつ、女の息絶え絶えの状態に、商人は嘘ではない、芝居ではないと見極め、水と食事を与え、テントで休養させた。

しばしの静寂の時は流れ、若い女はどうやら元気を取り戻した。

それでも砂漠の寒い夜はシンシンと厳しい冷え込みが続く、たき火の炎も小さい。

商人「おいおい、どうやら息を吹き返し元気になったようじゃな」

テントの中と外とで会話は続く、

若女「お陰様で、一命をとりとめました。ありがとうございました。何とお礼を申して良いやら言葉もございません、

起き上がり、髪を直し、身繕いをすませて、ひざまづき、

若女「命の恩人、ご主人様、お礼の代わりというより、約束通り、何でもいたします。何なりとご用をお申しつけくださいませ」

しばしの間をおいて

商人「そうじゃな、それじゃ頼もうかな。すまんな、約束じゃけの」

一瞬ほくそ笑んだ。

若女は目を伏せてテントの中で服を脱ぎ始めた。

商人「違う ちがう こっち こっち こっち じゃよ」

とテントから離れ、さっきの駱駝の後ろの方へ回り込んだ、

若女は、世の甘いも酸いも辛いも噛み分けており、その覚悟もできているつもりであるが、

こうなったらもう先が読めない、たき火も消えかかっている。不安が募る。

商人はいきり立った得意ないちもつをまた引っぱり出し、

商人「おーい女しヨ その駱駝が前に出ん様に、前へ廻って動かんように押さえとってくれんかなー」

やっとな駱駝はおとなしくなり、しばらく後に

商人「いやー すっきりした ありがとヨ。おなごし、あんたのお陰じゃヨ」

その2話：兵隊長と駱駝

また飽きもせず、砂漠と駱駝の嘶である。

砂漠の小隊が、通常の巡視と情報収集に出かけることになり、武器、弾薬、食料、寝具そして水、それぞれを数頭の駱駝に載せたが、一番後部の駱駝には何も荷物は載っていない。

隊長「出発準備は整ったか？」

兵隊「はい、滞りなく、準備万端整いました」

隊長「よし、出発するぞ」

隊長は駱駝の列を見渡して、

隊長「おい、一番後ろの駱駝は何も乗っていないのが繋がるとるが。ありゃ何じゃ？」

兵隊「隊長殿、われわれの快樂用であります」

隊長「……」

隊長はひげ面をニッと歪めた。笑ったのかどうか不明だった、が連れて行くことへの禁止令は出なかった。

小隊は何事もなかったように、いつものように出発した。

兵隊「出発、一行ススメー！」

それから数日たったある夜半のこと、隊員は皆寝静まっているのに、例の快樂用の駱駝がブル、ブルと騒々しい。

当番兵は何事かと銃を構えて近づいてみる。あろうことか隊長殿が快樂用の駱駝を座らせて、後ろからスコンスコンとなさっているではないか。

驚いた当番兵は、

当番兵「た、た、隊長殿、これは何と何を、如何なされましたか。ご立派な銜をお納めくださいませ」

隊長「チェ、いまいましい。もうちょっとだったのに。風流を解せぬ、情けない何とい

うヤツじゃ」

中止を余儀なくされた隊長は、不機嫌に、

隊長「この駱駝は、快楽用じゃろが。隊長は使用禁止か？、どうなんじゃ」

当番兵「ハーッ、仰るとおり快楽用であります。隊長殿もご使用になられて結構であります」

隊長「じゃ、どうして無粋にワシの真っ最中の快楽を止めに来たんじゃ」

当番兵「快楽用と申しまして、みんなこれに乗って街へ出て、しかるべき女と致すための脚代わりの駱駝だったのですが。隊長殿はご存知なかったんですね」

隊長「ソニン……（ドジったかー）」

これは面白いと、これらの小咄を我がクリニックの忘年会で、私がやってみました。ところが、語り拙劣、酒宴で騒然たる場内、何とか聞いてもらえましたが、笑いがパラパラ。それでも所帯持ち、中年以降の職員やゲストの男性には何とか笑っていただきました。院長の嘸へのご愛想も加わっていることは当然として。それでも若い、独身の職員には笑っていただけない。後日受けた質問では「砂漠では、男は本当に駱駝と性行為をするんですか。牧童は羊と性行為すると聞いたことがあるんですが、本当なんですか」。挙げ句の果ては「男はホントにすけべーじゃ。信じられん」

彼女らは小咄の落ちなどどうでもいいのです。私も砂漠どころか、そういった外国には行ったことがない、文献では書き記してあるけれども「知らんヨ」と答えるしかない。それでも日本にまでそういう話が伝わって来ているところをみるとまるっきり嘘ではないようですよね。われわれは砂漠や牧草地に生まれなかったの、そう言った経験をしなくて済んだようです。それでも日本にも鶏姦は堂々とあります。「え、ケイカン？」、「ああ鶏姦ねー」、「ホントにやるのかなー」、「やるとお巡りさんくるぞ」、「なんで？ ホントか？」、「あーモ、ええ加減セーヤ」。鶏姦とは男色のこと。ダンシャクではないダンシヨク。ヤとヨを間違えると大変な違いになるんだから注意。なぬ！男色って何かって？おタクのホモだちに訊いてヨ。

それから後、某クラブに行った折り、今度は夜の若い蝶を相手に懲りもせず、例の小咄の反応を見てみた。われわれ年輩 2 人、40 代野郎 3 人、20 代前半ホステス 3 名とママ。上記の同じ駱駝の小咄 2 題をやった。

4 人の男共は皆解っているのだから笑ってもらった。当然ママにも。

私の隣席の彼女（23、4 歳か）だけはまったく笑わない。

彼女「命の恩人であるご主人との約束通り、言う通りにして、素直じゃないですか。どこが可笑しいのですか？駱駝とするのを手伝っちゃいけないんですか？駱駝ってそんなに気持ちがいいんですかネ。気になります。女性の敵だワ」

しかめ面して、改めて問うてきた、

彼女「砂漠ではホントに駱駝と男性はするんですか？隊長にもなっていて、奥さん居るんでしょうに、男ってホントヤラシーのね。きしゃない。大スケベー」

きたーきたー、質問の決まり文句。質問は現実的ですよ。隊長が妻帯者かどうか考えも及ばないのに。ジョークになりません。

—「ママ、こりゃ教育足らんでー。客へのご愛想笑ってモンがあるじゃん。ユーモアを解するには知識が教養にならんと通じないって言うから、一朝一夕には出来上らんけど、時間かけて教える必要があるね。スタッフ教育」

ママ「○○ちゃん、いい加減にしなさい」

とうとう彼女叱られた。

彼女はムツとしている。

ママ「○○ちゃん、カマトトぶるのはやめなさい」

ママもちょっと語気を荒げたが

彼女「エッ！ ママ、カマトトって何？ 嘸も解らんけど カマトトはまだ解らん」

出ました、カマトトに到りました。完全に客人の負けです。

われわれは、クラブの若い女性たちと面白い会話をし、お酒の肴にしようと思ひに来たのに、逆一本取られてシラけてしまいました。

カマトトを知らなかったのです。「うぶ」と言

えばウブ、職場相当の常識がないといえない。そこで「かまとと」の意味を教えてあげ、非常に納得していただいた。

彼女「それでも、私はカマトトじゃないワ。だってホントに知らなかったんだもん」

ちなみにカマトトとは漢字で「蒲魚」、その意味は広辞苑によれば、蒲鉾（かまぼこ）を「これは魚（うお）か」と聞くことから始まったようで、解っているくせに、解らないふりをする。何も知らない様な振りをして上品ぶり、また無邪気らしく振る舞うこと。また、その人。とあります。

私自身、20 歳代の若いホステスさんがサービスをする店には極力行かないようにしています。どちらかというと嫌いだからです。そーゆー類の店へは一人で行くことは絶対にありません。とっくの昔に卒業です。呑み仲間の流れ、接待、ド偉いさんからの呼び出し等で「やむを得ない場合」に行くぐらいのことです。会話が佳境に入ると同行者の誰かが「ヤツは産婦人科の医者、ヤブ先生」とほとんど必ずバラすのです。すると面白くなって彼女らの質問攻めにあい、あたかも身の下相談会を呈し、挙げ句の果てには居合わせない彼女らの友達の悩みまで引っ張り出して来るのです。盛り場の酒の上の戯れ話といえどもウソ・出鱈目を教える訳には行かず、医学用語の説明から始まって、ご回答となります。これでは、酒場に何のために呑みに来たのかわかりません。身の下相談会にならなければ、上記の如きシラケムードとなったり、店のママやホステスが、患者さんで、「あーらセンセ」と、それっきりで当クリニックへ受診しなくなったりとか、小都市の産婦人科開業医の悲哀をモロに被るのです。ご同感、ご同体験の先生方もいらっしゃることでしょう。アチコチのハシゴ呑みの彷徨も面倒くさくて、最近殊にダメです。どうあがいても俺がそんなにモテルわきゃないよ。解っているからヤメている。ア ホレ スイス……。いつか聞いた唄やんコレ。

落語家や噺家さんたちが「人を笑わせるんだ」、「たんと笑っていただくんだ」、「決して笑われちゃいけない」と孤軍奮闘して「笑いの粋」を精進されるのがよく理解できます。戯題とイントロであ

る枕のつなぎ方、語彙と表現法、間の取り方、今様のアドリブや「受け」を入れるか台本通りか、知ってる戯題だと余計に上手か下手かが解ります。「ウマーイ」、「ンー」と聴いてるわれわれを唸らせる。凄い。プロの話術力は。笑ってもらって、ナンボですから、真剣勝負です。それでも古典落語には、オチがよく解らない噺が結構あるのです。馴染みの師匠の場合は、後で杯をカチンコしながら、「ところで、今晚の最初の噺のオチは、どういうこと」と訊いて納得できるのですが、そうでない場合は、小首を傾げて「うふふ、あはは」笑いでごまかすのです。これはカマトトじゃなくて、無教養、無粋の類です。それでも同席の知人に「今のオチは何ちゅうーこと？」と訊くと「いやー、よー解らんやった」と意外な答えが笑いながら返ってくる人が多いのです。「解らんのに笑うな、ちゅーんじゃ」

駱駝さんとの獣姦の話が出たついでに、インドのヒンズー教や仏教で教えるところの、禁欲、いや禁欲の逆、カーマストラを初めとして、悦楽のメトードは図解までしてあるのですが、それ等を見ると、日本人の宗教的性愛というか悦楽等は民族的に何とおとなしく、何と慎ましく理性的なのかと思わざるをえません。彼等の動物性的性欲や性愛がどれほど凄いのか、それらの書の一部を抜粋して羊や駱駝を初め獣姦の話も、転載しようと目論んでいたのですが、どの本だったのかその原著が解りません。書架にある宗教関連書をひっくり返して探しましたが徒労に終わりました。残念です。いやいや知らぬが仏というじゃありませんか。知ったからとてどうということもないと思います。真似するなど到底出来っこありませんから。それにしてもヒンズー教やインドの人々は獣姦みたいなことして、「よーバチが当たらんなー」と他人事ながら心配します。私もこれだけ羞恥心もなく、アルコールもおおらずに無茶苦茶書いて、この破廉恥というバチが、私に当たるとるんですワ。駱駝の艶笑小咄がとんだ話になりました。「読むクスリ」となりましたでしょうか。

開業一年目の感想

山口市 成重隆博

平成 17 年 4 月に内科、循環器科を開業し、はや 1 年が過ぎました。以前の生活から一変し、うろたえる毎日でしたが、なるようにしかならないと思い、最近は開き直っています。今回医師会から原稿執筆依頼があり、何を書いてもいいと言われましたので、この一年でどのように生活が変化したのかを思いつくままに書いてみます。

診療について

病院時代には外来は週に 3 回で、午後は検査でしたが、開業してからは朝から夕方まで外来診療であり、1 日が長く感じられます。時々心房細動の徐細動をする時などはとてもフレッシュな気分になります。専門医としての自負はありますが、かかりつけ医として地域の人々の健康増進が第一の使命と思い、励んでいます。

当然のことながら平日に休むことはできません。医者になってから病気で休んだことはありませんでしたが、歳をとり、いつまで記録が更新できるか心配です。でもなぜ学会は何故平日にあるのでしょうか。このままだと専門医を維持してゆくのは困難です。

お金について

当然ながら莫大な借金をしています。お金の計算などこれまでしたことがなかったのですが、経営するうえでやらなければならなくなりました。銀行の預金残高は、まるでアクロバット飛行のようです。上昇してはまた地面すれすれまで下降する、その繰り返しです。いつ墜落するかびくびくしています。税金の種類がこんなに多いとは知りませんでした。それにしても市医師会の入会金の天文学的な数字には驚きました。分割にしてもらいましたが、何故こんなにも高額なのか、いまだに理解できません。会合には食事つきのごが多

く、こんなことから歳出削減できないものでしょうか。

不健康

夜間に呼び出されることがなくなり、当直もなくなつたので、ほぼ毎日ビールを飲むようになり、 γ GTP と尿酸が上昇しました。摂生しなくてはならないと思います。病院勤務の頃は万歩計で確認したところ一日 8000 歩くらい歩いていたのですが、開業後は歩くスペースもなく、当然運動不足になりました。最近はスポーツジムに通っています。患者さんでスポーツジムに通っている人も多く、よく見かけます。

その他

土曜は休みだったのですが、開業してからは半日診療になり、一週間が長く感じられます。

病院の頃は毎月きまって給料がもらえ、年に 2 回もボーナスがもらえていたのですが、その保障がなく、ほぼ 1 年はボランティアでした。しかし職員には支払わなければならない、当然ですね。税金や保険にはいろんな種類があり、それぞれの意味がわかるようになりました。厚生年金は事業主が半分払うとは知りませんでした。これまでの職場に感謝しています。

職員は以前の病院の職員またはその関係者なのですが、皆よくやってくれ、感謝しています。主婦もいますが毎日 6 時半くらいまで仕事をしてくれます。

以上、おもいつくままに書いてみました。まだ旅立ちしたばかりですが、地域の患者さん、そして職員を大切に、医師としての残りの人生を過ごそうと思います。

モーツァルト マイセレクション

宇部市 久本和夫

今年は、作曲家モーツァルトの生誕 250 年にあたり、モーツァルトイヤーといわれている。CD がミリオンセラーを記録し、全国でコンサートも目白押し。生誕地ザルツブルグで開かれる音楽祭に参加する日本人客は昨年 の 3 倍増という。おおいに結構なことである。

私はモーツァルトを聴き始めて約 40 年。熱心な聴き手ではない。しかし、折に触れて聴いてきて、飽きることはなかった。今回モーツァルトイヤーを契機に、改めて手持ちの CD を聴き返してみたが、いくつか新しい発見があった。

モーツァルトといえば、天衣無縫といったイメージで、明るく、屈託がなく、毒のない音楽と認識していた。それもそのはずで、ほとんどの曲は長調で、短調の曲は全 626 曲中 37 曲と約 17 分の 1 しかない。ちなみに、バッハでは約 2 分の 1、ベートーヴェンでは約 6 分の 1 が短調の作品である。最近、どうもその短調の曲にひかれるのである。その中から私のベスト 3 を選ぶのにさほど苦労はしなかった。交響曲第 40 番、ピアノ協奏曲第 20 番および弦楽五重奏曲第 4 番である。

まず交響曲第 40 番ト短調。いまもなおモーツァルトの人気トップはアイネ・クライネ・ナハトムジークとともに、なんとといってもこの 40 番といわれている。41 曲の交響曲のうち短調で書かれたものは、25 番とともに 2 曲だけである。40 番には、表面的に軽く、明るくみえるが、人生を知りつくした者の、いかんともしがたい翳りがある。そこには諦観のような哀しさがゆらいでいる。この曲はポピュラー音楽としてもヒットし、いろいろな機会に耳にすることが多く、いささか食傷ぎみであった。最近、ワルターがウィーンフィルを振った CD を聴き、ポルタメント（旋律のずり上げ）をかけてうたう哀感漂う第一楽章、第一主

題に心をゆさぶられた。やはり別格の名曲である。

次に挙げたいのがピアノ協奏曲第 20 番二短調。ピアノ協奏曲 20 番以降 27 番までの作品はいずれ劣らぬ極めつけの名曲ばかりで、文字どおり甲乙つけがたい。モーツァルト好きがいつまで論議しても、意見がまとまらないに違いない。当時モーツァルトはウィーンで天才ピアニストとして、あちこちの貴族の邸に招かれて演奏し、もてはやされていた。そうした社交的な場で演奏するために、明るく、華麗な長調のピアノ協奏曲を作っては発表していた。ところがこの二短調のピアノ協奏曲で、彼は禁を破って、自分に忠実な音楽を書きってしまった。おそらく、この短調のピアノ協奏曲は当時のウィーンの人々に好意的には受け入れられなかったと思われるが、現在の私には内省的で深みのあるこの短調の曲が心に響いてくる。CD は、アバドの指揮で録音したグルダ盤を採りたい。

最後に、弦楽五重奏曲第 4 番ト短調についてふれてみたい。モーツァルトは室内楽も名曲ぞろい。芸術家としての道を極めようとするモーツァルトが、どうしても人生の絶望や悲しみを叩きつけたい激情にかられたとき、この曲を書いたのだろう。小林秀雄はこの曲を聴いて「モーツァルトのかなしさは疾走する。涙は追いつけない。」と評した。まるで悲しみに追い駆けられるようだ。私はスメタナ四重奏団にスークが参加した CD を愛聴している。

以上 3 曲だが、交響曲第 40 番ト短調は交響曲第 41 番ハ長調「ジュピター」と、ピアノ協奏曲第 20 番二短調はピアノ協奏曲第 21 番ハ長調と、そして弦楽五重奏曲第 4 番ト短調は弦楽五重奏曲第 3 番ハ長調とをペアで聴かれることをお薦めする。それぞれに天才モーツァルトならではの絶妙なバランス感覚を感じ取ることができるであ

ろう。

今回短調の作品を集中的に聴くことによって、逆にけれんみのない「長調のモーツァルト」の

良さを再発見することができたのは大きな収穫であった。

事実は小説より奇なり

—千利休と三好家のしがらみ—

宇部市 三好敏之

はじめに

古いお話ですがNHK高橋圭三アナウンサーの人気番組「話の泉」で「事実は小説より奇なり」とのキャッチフレーズが、大変人気を呼びましたが、まさか三好家のルーツにピッタリ当てはまるとは、夢にも思いませんでした。

室町時代末期に応仁の乱で衰えた足利将軍家、細川管領家、武将として台頭してきた三好家と、親族同志が三つ巴に成って「骨肉相食む」争いに明け暮れる中で、三好長慶は無力な細川管領家を律儀に支え続け、天下執権として25年間、京都摂津、堺から四国にわたる地区を支配していた。

信州守護大名から転じて四国を統治した三好家は、武将には珍しく茶を嗜み全員が雅号を持ち、文人としても良民から慕われ、いち早く対明貿易拠点としての堺に進出、すでに会合衆えごうしゅうによる自治組織の上に、独特な気風を持つ自由都市を形成して、為政者にとっては手ごわい存在と言われた、堺商人たちからも歓迎されて、上洛を果たした。

つまり信長秀吉よりずっと以前から茶に通じていたし、信長や秀吉が鉄砲ほしさに堺を蹂躪した手法とは大違い、名君としての誉れが高かった。

やがて堺商人の中から千利休が頭角を現すことに成るが、祖父は足利義政の同朋衆(狂言師)だったが、応仁の乱後に堺に追放された。米原正義著の「千利休のすべて」18ページ表千家所蔵「緑苔墨跡」では、利久が祖父道悦7回忌法要の偈(ゲ)として「貧しさゆえに墓は苔むし、満足な法要も営めず涙が止まらない」と記しています。父の与

四郎は乾物を扱う魚問屋、倉庫業、運搬業など「座」の特権を駆使した裕福な商家、利久も商才に長けており、巧みに武将などの権力機構に取り入った。

特に堺地区領主の三好元長(雅号実休)からは大変寵愛され、駆け出し時代には阿波の三好家に出向いて茶会を開いていた。作家三浦綾子は利久正妻が元長のご落胤お稲と書いており、今東光は「お吟さま」で直木賞を受賞しています。千家側はノーコメントですが、古今を問わず学者たちが利久と三好家の姻戚関係を認めているし、一昨年12月小学館出版の美術雑誌「和楽」秋冬特集号京都編で、有名な哲学者、梅原猛先生の特集記事でも「利久の先妻は三好家の縁者」とあります。

謎だらけの千利休

秀吉の茶頭として采配を振るい「天下一茶人」のお墨付きまでもらいながら、その秀吉に切腹を命じられて非業の死を遂げた利久には、謎が大変多い。中でもキリシタンゆえに切腹を拒んだ利久に、激怒した秀吉が首実検さえしなかったとの、山田無庵氏主張が目される。切腹を命じた秀吉は武将の礼儀としての首実検をしないばかりか、寄進者として大徳寺山門楼上に掲げられた、利久の木像を引きずり下ろさせ、その足に生首を踏みつけさせたままで縛りつけるなど、大罪人扱いにさせただけでなく、大徳寺中央の聚光院に眠る、両親の墓から目と鼻の先、聚落第の門前にある、一条戻橋のふもとにさらさせたが「秀吉よ、そこまでやるのか」と京都洛中が上を下への大騒ぎ、さらに青天の霹靂というのか、菅原道真の故事に

あやかるように、一天にわかには掻き曇り、超特大（驚きの余りに直径 1.5cm と実寸大の絵入り）アラレが降りだしたから、黒山の人だかりはクモの子を散らすように逃げまどい、恐れおののいたと全ての古文書に書かれています。

二重人格の悲劇か

事ほど左様に個性が強かった利久は、面従腹背というか、信長以来権力の象徴とされ「道具茶」の極致と言われた、秀吉自慢の「黄金の茶室」をほめることは無く、秀吉秘蔵の掛け軸や茶器まで無断で持ち出したり、売り飛ばすなど、茶の師匠として秀吉を小馬鹿にするような傾向さえ少なくなかったし、船岡山から光孝帝陵や二条院など、皇族の墓石や石塔を持ち帰って、千家の墓に転用したと、国学者小野高尚「夏山閑話」に、神道家山口孝充は「嘉良書随筆」に書いており、同調する学者も少なくない。「品物をもらうのも有りがたいが、いっそのこと『お金』の方が良かったのに」と、2通も3通も利久が書き残した自筆の礼状が残っているというから驚いてしまいます。

千原弘臣著「利久の年譜」、観世元信著「四座役者目録」東京大学資料編集所の「円鑑国師一黙稿」によれば、数人もいたという愛人の本命は、利久の能の師匠で、狂言師の宮王三郎の妻おりき（戒名宗恩）で、長慶の異母妹の正妻お稲（戒名宝心妙樹）はおりきを呪いながらも、一男三女を生まされた挙げ句「うつ病」で亡くなるが、米原正義著「千利休のすべて」（24 ページ）には、利久がお稲生存中おりきを娶ったとの説まで紹介されており、子供を2人作ったが、生後間もなく次次に亡くなったので、これを苦にして懺悔しておりきがクリスチャンに改修した、とする学者が少なくない。とにかく父親の不倫と、母親の嘆きを聞きながら悩んでいた、先妻お稲の一人息子道安は、突然入り込んだ同年齢の連れ子少安（法号宗淳）とは完全に仲違いしたし、後妻とも折り合えず、10年間もグレてしまい、利久が家庭不和に悩み通しだったことは、どの学者も認めています。

利久は栄光に輝く「時の人」長慶に心酔して、堺と京都にある長慶墓の傍に、控えるように墓を建てた。村井康彦著「利久とその一族」（70 ペー

ジ）「利久の墓」「利久と南宗寺」の項で、南宗寺は京都大徳寺の末寺、堺で最大の寺基を誇った臨濟禅院、堺の領主長慶が父元長の菩提を弔うため、大徳寺大林住職に請うて開いたものである。権力指向の利久は、長慶の菩提を弔うため長慶の嫡男である、義継が大徳寺中央に、笑嶺住職に請うて聚光院を開くと、南宗寺と聚光院との両方に墓を建てており、三好家と利久及び両寺の密接不可分な関係は、広く学者に知られております。

それなのに長慶の妹お稲を愛人と共に死ぬまでイジめ抜き、米原正義著「天下一名人千利休」の106 ページと112 ページには、彼女の葬式に顔も出さず、墓さえ所在不明と書かれているが、秀吉との確執や日頃の言動から、利久が二重人格との学者の指摘に同調せざるを得ない。因みに「利久のすべて」巻末年表297 ページ表千家過去帳、一黙稿に妻の宝心妙樹天正5年7月16日没との記事を見た時は涙が止まりませんでした。

もともと利久は禅宗に深く帰依し、京都の名刹大徳寺高僧とも親交あり、三好元長の嫡男長慶と義兄弟である上に、禅を通じて固く結ばれ、長慶の人徳を慕って終生変わることはなかった。長慶の菩提を弔うため、笑嶺和尚を開祖として大徳寺に「聚光院」が建てられると、門徒である利久は多額の寄進をして長慶墓の外側に墓を建て、両親と、生後相次ぎ死んだ入籍前の愛人（後妻）との2人の子【宗林童子、宗幻童子】と、逆修（生前供養）した利久と後妻、合計6名の名を刻んだ。

突然秀吉に処刑された利久の遺体は、秀吉からにらまれることを恐れて、だれもが知らん顔したまま放置されていたのを憐れみ、気骨ある大徳寺古溪和尚が覚悟を決めて持ち帰り、方丈の裏手で秘密の場所に埋めて隠した。村井康彦著「利久とその一族」74 ページ大徳寺第153代沢庵和尚語録「金蕩抄」に大徳寺方丈裏の宝篋印塔に利久宗易居士と刻まれているとの記載あり、利久最古の墓として現存します。秀吉が死んだ後に、とがめる者が居なくなったので掘り出されて、ようやく、隣り合わせ三好家の菩提寺である聚光院に眠る、父母の元に戻る事が出来たのであります。有為転変、諸行無常とは、正にこのことだろうか。

利久賜死（切腹）の真相

利久が切腹を命じられた理由こそは諸説紛々、全くの逆説まであり頭を痛めますが、当時の世相を加味して検討を試みます。順不同に列挙すると

- ① 茶頭として信長側近を勤めていた当時、秀吉が利久に「宗易公」と敬語を使ったのに対して、利久は秀吉を「秀吉」や「秀公」と呼び捨てにしたり「筑州」の略称さえ使った。信長時代は側仕えの茶頭として秀吉と同等、又は少し上位だったからマア良いとしても、秀吉の天下取り後も当分は変わらなかったから、秀吉は相当に不愉快だっただろう。臣従精神の欠如であります。
- ② 大陸雄飛の執念には慎重派の利久が同調せず、彼が煮え切らぬので秀吉は気に食わなかった。
- ③ だれに遠慮する必要も無い天下人秀吉も、茶室に入る時だけは、否応なく「武士の魂」である刀を取り上げられることが気に食わない。結局丸腰にさせられ狭いニジリ口から茶室に入る時には、嫌でも頭を下げさせられる。天下人には万事頭を下げるなど考えられぬだけに、師匠としての利久に仕えることに、抵抗感が無かったと言えば嘘になります。
- ④ 信長以来「道具茶」から「さび茶」への流れの中で「茶禅一味」の極意を探究したい利久に、嫌がるのを承知で「黄金の茶室」製作を命じ、得意顔の秀吉から目を背け、一言もほめることが無く浮かぬ顔をしては、秀吉の癪に触った。結局お互いが天下一同志と気取っていただけに確執の火種とも成った。
- ⑤ 「利久とその一族」67 ページ「宗湛日記」には「赤は雑なる心なり。黒は古き心なり」との記載あり。秀吉に重用されている宗湛に「貴方にも上様がお嫌いの黒茶碗で振る舞います」と人を食ったご挨拶をしたとのこと。秀吉は赤い羽織を着るほどの派手好みで、赤が趣味と知りながら、秀吉に大嫌いな黒楽茶碗を持ち出し、茶を点てて振る舞い、それを白慢そうに、だれかれとなく話していたから、秀吉の耳にも達したことだろうに。
- ⑥ 利久は天正 17 年亡父 50 回忌法要を記念し、一族を挙げて全財産を投入、門弟の有力大名、公家、豪商、高僧たちの全面的協力も受けて、大徳寺山門の金毛閣を 1 階建から 2 階建へ改

装を成し遂げ、大変感激した大徳寺古溪和尚が、感謝の気持ちを込め、その功績を後世に残そうと、利久等身大木像を楼上に掲げたら、参拜のため山門をくぐられる、天子様や太閤殿下を、粗末な袈裟衣を着て、利久が開発した雪踏（セキダ竹皮入り草履）をはき、杖をついたまま見下ろして、股の下を潜らすとは無礼千万で到底許せない。しかも太閤殿下を抜きにして何の相談もせず、一茶頭の分際で費用全額負担とは、身のほども弁えぬ不埒な振る舞いであるし、用立てた資金が平素から噂される、賄賂のような不浄のお金なら、仏バチが当たるはず、到底見過ごす訳には行かぬ。即座に大徳寺古溪和尚と長老 3 人のハリツケ、大徳寺取り壊し、利久も重罪が課せられるべき不敬罪であると、秀吉は激怒した。結局大徳寺の方は、大政所生母、北政所ねね異父弟の秀長などによる、懸命な仲裁で一応は許されたが、秀吉が最も心待ちした利久から、一度は助命運動があったらしいが、山門の利久木像ハリツケという、前代未聞の仕打ちから、一転して利久が心を閉じてしまい、次次に詩句や偈（ゲ）〔諸行無常、生者必滅等、仏の功德を賛美し法の道理をたたえて述べる、多くは 4 語から成る詩句〕に託して、燃えるような思いのたけを乱発し、陰に陽に秀吉への反発は高まるばかり、秀吉の意を受けた前田利家の仲介さえ頑として受け付けなかった。尚大徳寺古溪和尚も利久処刑後、2 度目の九州流罪で結局は責任を取らされた（桑田忠親著「千利休」160 ページ）

- ⑦ 相当有力な原因と言われた売僧（マイス）事件とは、新しくて値打ちの無い茶道具を、古くて由緒ある品とだまして、高値で転売したとか、身内や知人からは賄賂を取り、不公平な鑑定を繰り返して不当利得を蓄財した。つまりかなり大胆に目利きに手心を加えていたということ。反対に気に食わない者の出品であれば、品評会というのに、ソッポを向いてしまい、取るにも足りない、従って値段のつけようも無いような素振りをして、愛好家の集まりで恥をかかせるなど、人の誤解を受けるようなことを、次から次に平気でやっての

け、広く恨みを買っていたとの噂で持ちきり「火の無いところに煙は立たない」とか「人の口に戸は立てられない」とは良く言ったものである。

⑧ 戦前発刊された桑田忠親著「千利休」(131 ページ)では、茶会記に記された範囲でも、茶道具や床の間の掛け物など、利久は自分の物も他人の物も一緒くた平気な顔で使っており、公私混同もはなはだしく、周囲が明けて通したまで。最も有名な逸話は、秀吉の怒りに触れて、大徳寺の古溪和尚が九州に流される際に、預かっていた秀吉秘蔵の「天下一の名物」である、虚堂禅師の墨蹟ぼくせきを無断で使用した。しかも「これは上様から預かっている名物だが、一寸拝借するわ」と独り言を言いながら、秀吉本陣である聚落第の中で、秀吉の勘気に触れた罪人を秀吉秘蔵の名物でもてなすとあっては、明いた口が塞がりません。天下一名人・千利休 207 ページ、村井康彦著「千利休—その生涯と茶湯の意味」218 ページなど(毎度のことながら一部に異論はあるが)ほとんどの学者が取り上げております。

⑨ 秀吉が最も恐れていた徳川家康と、呼び出しに応じない伊達政宗、利久は茶会と称して兩人と密会することが多く、それに目をつけた政敵の石田三成が、秀吉に讒言ざんげんを繰り返したのは疑いないし、「お茶に一服」物騒な秀吉毒殺陰謀説までも、まことしやかに広まっていました。

⑩ さらに有力な原因として、利久秘蔵の宝物茶器の「橋立の大壺」を上げねばならない。天下人に何一つ不可能は無いと気負う秀吉から、寄越せと何度も催促されたが、拒み続けた利久は数編の狂歌に心境を託しているが、次第に秀吉への恨みが深まり、燃えたぎる様子が読み取れる。

○ 中々に住まれずば 住みて渡らん
浮世のことは とてもかくても

(意識) みやすくは住めない世の中ならばどんなことがあっても、なおさら生き抜いてやろうぞ

死亡する 1 月前に、執念深い秀吉から「橋立の壺」を大徳寺に預けよとの命令が出

ると、古溪和尚に次のような無念の 1 首を届けています。

○ 渡さじな 面影うつる人あらば
我には告げよ 天の橋立

(意識) この壺を取りに来る者の影が映ったら私に告げてくれ。

それでも気がすまなかったとみえて、翌日にもふたたび古溪和尚に 1 首を届けています。

○ 横雲の かすみ渡れる紫野
踏みとどろかす 天の橋立

(意識) 橋立の壺を取りに来たら、橋上に立ち足音をとどろかして払いのけようぞ。

(注) 後日利久がさらされた、悲運の京都紫野で聚落第門前の戻橋に立ち抵抗の心意気を示したことも因縁めいている。

絶望の余り「たとえ当番の者が来ても渡してはくれるな」続いて「我々の印判が無ければ取りに来て渡してはくれるな」見込みの無い嘆願を重ねて古溪和尚を困らせている。冷徹な利久らしからぬ動揺が読み取れて哀れを催します。

⑪ 好色一代男としての秀吉

昔から「英雄色を好む」と言われたが、秀吉の漁色ぶりは格別、通りすがりに見初められたら運のつきで、小娘なら有無を言わず、新婚の若夫婦さえも引き裂いてしまった。戦前竹内尉著の「千利休」154 ページから紹介されている、有名な歴史学者渡辺世祐博士の解説では、妾が非常に多く、蒲生氏郷や前田利家の 12 歳前後の小娘はじめ、淀君や主君信長一族の娘、公家の娘など多種多様で、驚いたことには浅田長政未亡人つまり淀君の母親お市の方を、柴田勝家と奪い合い、先取りされたのを恨んで「賤ガ嶽の戦い」を起こし、勝家とお市とを葬り去ったが、世間では「女のための戦い」と酷評した。そんな秀吉に利久の娘が見初められたのだから「蛇にねらわれた蛙」桑田忠親著の「千利休」175 ページに載せた「千利休由緒記」では、秀吉が 3 度も使者を立てて側室に所望したが、利久は名を惜しみ「娘のお蔭で幸せを保つようでは、

『天下一』の名声を築くため、今まで精進して来たことが水泡に帰してしまう」と拒み続けたため、あの手この手を使った。結局は常套手段通りに、娘を茶会に誘い出し、利久の大嫌いな「黄金の茶室」で犯したため娘が憤死したと、三浦綾子は書いているが、小松茂美著「利久の死」225 ページに挙げられている「千利休由緒記」「茶窓間話」「北窓瑣談」などから取材されたものと思われますし、今東光著の「お吟さま」は、同時代「南方録」から取材されたと思われますが、ベストセラーとして直木賞を受賞されました。加賀の恋人高山右近の所へ逃亡させるなど、多数の軍勢で十重二十重に取り囲ませたので「もはやこれまで」と、お吟が自殺したと述べ、操を守る大和撫子の健気さに、津々浦々の純情派が声涙を絞りました。現場を見た者は 1 人もいないけれども、いずれにしても秀吉が追い詰めて死に至らせた事実だけは間違いないし、洛中大騒ぎで今でも語り継がれています。不幸なことに、利久と秀吉の決定的な決裂は、唯一の指南役だった弟秀長の死によって、秀吉の抑制が効かなく成ったのに乗じて、石田三成などの中傷陰謀が奏功して、切腹を命じられたとの説が最も有力とされている。現に秀長死後 1 カ月で早くも騒動が持ち上がったし、わずか 37 日後に利久は死に追いやられてしまったのであります。

⑫ 千利休はキリシタンだったのでは？

利久は大徳寺で参禅修行し、歴代の高僧に帰依して受戒を受け「宗易」の法位を授かり「抛笠斎」の斎号を許された。さらに前代未聞の禁中茶会で「利久居士」の道号をも賜っているし、秀吉からも「天下一の茶人」に認定されると、信長以来続く「茶湯御政道」体制下で、秀吉と共に、時には秀吉に代わって、権力を行使することに慣れ過ぎて、いつしか秀吉を茶の弟子としてしか見れなく成るような、思い上がりさえ芽生えて、思わず知らず秀吉に挑戦的な態度も見え隠れし始め、臣従関係を忘れた大胆不敵な言動まで気にしなく成った。ましてや、かつての同僚や知人たちの心までも離れて行くどころか、むしろねたみや恨み

と成って、周辺に拡散して行くと説いた学者も少なくは無い。利久ならずとも心すべきことかと思われまます。何はともあれ、感謝の気持ちを込めて、大徳寺山門の大改修を手掛けたつもりだったのに、前にも触れましたが、それが逆に災いして木像事件に発展し、墓穴を掘ることに成ろうとは・・・。

当時文明開化時代でのキリスト教や鉄砲は、公家、豪商、武将などエリートが、心ときめく象徴として興味と関心をかきたてられ、学究の僧侶も例外ではなかったはずだし、紀伊徳川家の依頼により、4 代宗左が宗旦から聞き取ったとされる「江岑夏書」では、利久高弟の 7 哲がキリシタン、又は同調者、理解者だと記されており、中でも高山右近、蒲生氏郷、芝山監物、瀬田掃部と 4 名の名前が上がっているし、細川忠興の妻ガラシャ夫人は、余りにも有名であるが、古田織部は織部焼に南蛮意匠のクルスや、キリシタン模様まで使ったと言われています。

利久のジレンマ

「茶禅一味」に徹する利久は弟子たちに、茶の心と不可分な禅の心を教えていたはずだから、異教で茶の心が乱されたり、迷ったりはしないか、気に掛からないはずはなかっただろうが、悩み抜いた挙げ句、堺商人としての才覚を発揮し、総て現実的に割り切って、超法規的に処理する道を選ぶしか無かったのではなかろうか。後妻おりきは利久との不倫関係で生まれた子供たちが、2 人とも生後間もなく、相次いで亡くなったのは、神のたたりと思いついて懺悔し、救いを求めてキリスト教に改修したと、多くの学者が認めているから、同じ屋根の下に暮らす利久としても同じ思いから、身近な後妻の影響を受けぬはずはないし、何より新鮮な西洋文明の中核であるキリスト教には、人一倍の魅力を感じたろうし、利久自身キリシタンか、せめて理解者だったと考えられないだろうか。そうだとしたら、謎が全て 1 度に解けてしまいます。堺の納屋衆は一般的に軍需商人として、南蛮人から戦国大名たちに鉄砲武具を仲介するため、キリスト教に接する機会が多いだけに、商売を通して信者に成る可能性が多かったはずだ

し、同じ納屋衆の 1 人として、利久も武器斡旋で、信長秀吉の歡心を買った事実が少なくないし、結構もうけていたと言われる。しかし一方では良心がとがめていたことを思わせる、次の慈鎮和尚の歌を平素よく口ずさんでいたそうです。

○ 汚さじと思ふ御法の みのり ともすれば
世渡る橋と 成るぞ悲しき

利久愛弟子の山上宗二著「山上宗二記」の最後に、書かれていることですが、自分自身の生き方への反省と疑問を持ち続け、生活信条と現実とのはざま、時には激しい自己嫌悪けんおに陥ったのではないかと、村井康彦著「千利休」253 ページに紹介されております。

利久キリシタン説の裏付け

ここで山田無庵著の「キリシタン千利休」を引用しなければならぬ。その表紙には 1 人の老茶人が、数人のキリシタン修道会士に守られながら歩いている風景であり、頭に茶人特有の黒い頭巾ずきんをかぶり、死に装束のような白い着物を着ており、彼だけ日本男性が必ずハカマさえ脱いでいるのではないか。右手に T 字型杖、左手には十字架のついたコンタツ（ロザリオ）を持っている。どう見てもキリシタンの老茶人に違いない。それにしても利久死後、ことさら秀吉監視の目が厳しかった当時、キリシタンとしての利久像を描き、残させようとした人物がいたことが注目されます。封建社会の当時とはいいながら、底流では秀吉批判の根強い、庶民感覚が息づいていたことが読み取れる。しかも手にした T 字型の杖が「ハリツケ」にされた、大徳寺山門の利久木像が持っていた T 字型杖に良く似ていることが、問題にされているだけでなく、さらに不思議なことには、2 代目の少安と 3 代宗旦の肖像画でも、同様に手にしている T 字型杖にまで、手を加えて描き換えを図ったと思われる形跡ありと、同書 197 ページから 205 ページまでに詳しく書かれています。問題の絵は狩野内膳の落款印象がある南蛮屏風で、神戸市立の南蛮美術館に保存されています。ともかく戦乱激動の当時、新しい救いを求める素朴な気持ちと、探究心が旺盛な知識人たちが、文明開化のシンボルとして、こぞって注目し、争うようにキリスト教へのめり込んだとしても、不

思議ではなかったと思われます。

北野大茶会

秀吉と利久を論じる時には、前代未聞の北野大茶会に触れなければならない。もとよりお茶のイロハさえ分からない、ズブの素人が出る幕ではないので、大方の学者たちのご意見を総合してみました。何事につけ、人がやらない奇抜なことが好みで、数寄執心の秀吉の発想企画と言われてはいますが、秀吉が踏襲した信長流の「道具茶」の枠を大きく踏み越え、極めて大衆的な大茶会だけに、そこには「侘び茶」の精神が大きく脈打っていることからして、優れた茶匠の指導が無くては成り立つはずがありません。

そもそもこの茶会は、宿敵薩摩の島津義久を降伏させた戦勝記念と、念願の聚落第落成とを祝うためのもので、戦前桑田忠親著「千利休」の 108 ページに、大徳寺聚光院の春屋和尚が本覚坊という僧侶に宛てた「北野大茶湯繩打の文」によれば、秀吉と千利久、津田宗及の 3 名が北野神社の神前に参籠して、大茶会成功を祈願しております。ここで利久が名実ともに茶頭トップの座を固め、秀吉との蜜月時代がピークに到達するとともに、茶湯御政道を貫いて天下に君臨し、そのためにこそ利久を利用したい秀吉と、もしかして同床異夢というべきか、茶湯御政道の文字通りに、茶匠としてのリードを夢見たかも知れない利久は、少なくとも、茶道の芸術性をより高い次元に高めたいとの気概ゆえに、秀吉がやること成すこと全て気に食わず、特に大陸侵攻に首ったけの秀吉が、堺町人から神屋宗湛などの新興博多商人に、鞍替えをしようとしていたことも気づいてはいたが、もしかして祖父の故郷とも言われていた、朝鮮への出兵も時間の問題と、あきらめねばならないかと、悩みはつきなかつた模様。因みに千家の出自には諸説紛々、ごく一部に安房出身の田中家と言われてはおりますが「千利休のすべて」で専門分野を分担執筆された矢部誠一郎氏は 19 ページで利久の祖父を渡来人とする根拠として、狭い「にじり口」や狭い間取りが、朝鮮古来の藁葺き民家にソックリと指摘しており、茶室研究中村利則氏が同書 138 ページに、朝鮮民家の写真を掲載されている。利久愛用の茶道具も唐物から朝

鮮伝来の高麗物へと変えて行っし、何より利久開発の楽焼は、帰化人の長二郎を指導して作らせた信楽焼茶碗から始まったとのことでもあります。結局お互いに立場への認識を誤り「おれこそが天下第一」と角を突き合わせたのでは、早晩破局を迎えることに成るだけであります。

ともかく北野の森から松梅院まで、8 百余軒がビッシリ隙間なく急造されて、秀吉、利久、津田宗及、今井宗久の 4 名が並び、くじ引きで割り振られ、それぞれの点前を頂いて茶を服しながら、黄金の茶室をはじめ、各茶匠ご自慢の名物集を鑑賞させてもらう、庶民には又と無い「一期一会」を味わうことが出来ました。

秀吉の思惑

前述のように利久処刑原因は、諸説入り乱れて甲乙つけにくく、どれもが絡み合っている上に、指南役としての秀長死去後は、大阪城内での権力闘争のバランスが崩れて、淀君や石田三成などの反利久派側の中傷陰謀が成功し、激怒した秀吉が利久の木像をハリツケにすれば、さすがの利久も折れて、詫びるだろうと期待したが、逆に態度を硬化し、説得に行かせた前田利家も拒んだから、最後の切り札として切腹を命じた。納屋衆という商人に、武士並みの切腹を、しかも猶予期間まで置くなど、秀吉らしからぬ気配りさえ感じられるが、キリスト禁教令を出した秀吉の立場として、後妻のおりきをはじめとして、利久 7 高弟の大半がクリスチャン、ウワサのように「茶道天下第一」の利久までクリスチャンかどうか確かめたい。自殺禁止のクリスチャンなら、切腹が出来ないはずだし、命令が出て切腹までの間は、それだけ余計に苦しむはずだから、その苦しみまでを計算して、二重の罰を加えてやるぞ、クリスチャンの化けの皮もはがしてみせる、そう考えた末の猶予期間だったと説く学者の意見には注目しました。

迷いと開き直り

利久は「茶禅一味」を完成すると共に、庶民化をも進めた。利久は華美を嫌い「わび」の戒めとして「振る舞いはごまめの汁にえびなます、亭主給仕をすれば済むなり」との狂歌を残しており、「家は雨が漏らない程度、食事は飢えない程度で

足りる。これは仏の教え、茶湯の本意である。水を運び、薪を採り、湯を沸かし、茶を点てて、仏に供え、人にも施し、自分も飲み、花を立て香をたき、皆々して仏祖の行いの跡を学ぶ」と諭しておられ、その底には師弟朋友が平等に行う禅寺での茶礼の心が生きており、徹底的に無駄を省き、究極の狭い茶室で主客が膝を突き合わせ、心と心の融和を図り、お互いの鼓動を感じ取る「お付き合い」をも心掛け「無我の境地」「わび・さび」の原点に立ち返って、本質的な人間性をも見つめ直そうと模索した。こうして茶会では「密室性」「寄合性」という、他の文芸には見られない最も濃縮されたコミュニケーションが図られながら、連綿と受け継がれ、発展して来ました。その点が逆用されて、お茶による毒殺も企てられました。

結局利久は先輩の村田珠光による「礼和」から「和敬」へ脱皮して「わび数寄」を目指したが、

○ おぼろ月 海少しある木の間かな
に象徴されるように、何一つさえぎるものが無い海面を満喫するよりも、わずかに木の間から海の広さを感じ取ることこそ「茶」の心であり、禅の精神であると、奥ゆかしい感銘を強調している。その利久が京都から堺に追放、閉門を命じられると、一転して開き直り、堺への途中で、妾腹の娘お亀宅に立ち寄り、有名な次の狂歌を手渡した。

○ 利久めは とかく果報のものぞかし
菅蒸相に 成ると思えば

(意識) 自分が尊敬する菅原道真公になぞらえられれば最高に幸せだ。

つまり私と同じく、身に覚えが無い陰口によって追放された菅原道真の苦悩をなぞって、いかにも我が身の不運を嘆いてはいるけれども、泣き言でないことは、これから最後の日まで、次次に出て来る気迫に満ちた、狂歌の総てが秀吉に向けて、次第に激しさを増したことでも明らかである。堺に帰宅後間もなく、心から帰依していた大徳寺の古溪和尚と最後に会った時「末期の 1 句は」と聞かれて、その場で口を衝いて出たのが

○ 白日晴天怒電走！！

(意識) 晴天の霹靂で一発食らわずぞ。

正にそのものズバリ、後記遺言の詩句と共に鬼気迫り、奇しくも道真が京都を立ち退いた当日同様に、利久処刑の当日も突然の雷雨と大粒のア

ラレに見舞われて「神のたたり」と黒山の群衆が恐れおののいた様子を、学者が口をそろえて伝えた。秀吉は利久に対し、堺に退去閉門を命じてから 10 日過ぎてもラチが明かぬので、先ずは利久の木像をハリツケさせたのに、それでも音沙汰無いため、利久を京都に呼び戻して切腹を命じたが、この日が来ることを覚悟して辞世の歌を作った。

○ 人生七十。力^ぢ希咄。

我がこの宝剣。祖仏共に殺す。

提る我が得具足の一太刀。今此の時ぞ
天に抛つ。

(意訳) 人生 70 年。エイ！エイ！エイ！この
宝剣で祖仏も我も、共に断ち切ろう
ぞ！

自分がひっさげる得意の茶禪の名
剣を天に投げうって、今こそ邪悪
に満ちた横雲を空（クウ）と共に
断ち切ろうぞ。

秀吉に対する反発『オレは（秀吉の）茶の師匠である。そのオレが（弟子の秀吉ごときに）屈してなるものか』と気迫に満ち、一層鬼気迫る思い。

秀吉の意地と利休の怨霊

利久処刑当日、大名や公家、豪族など、多数の熱烈なファンに、万が一にも利久を奪い返されるようなことがあってはならないと、聚落第近辺の不審庵が武者 3 千人によって物物しく取り囲まれる中で、利久は検視役に最後の茶を点てて、もてなした後で、自分も一服飲むと「不幸な者の口で汚れた、この茶碗を 2 度と人には使わせぬ」と、粉々に打ち砕いてしまった。

ところが検視後、利久の生首は、およそ名誉の切腹をした名ある者にふさわしくない、平民用の粗末なお盆に載せて運ばれ、人間でもない利久のいわくづきの木像の、しかも足に踏みつけさせ、さらに縛りつける念の入れよう、木像のハリツケそのものが前代未聞だし、生首を木像の足に踏みつけさせただけでなく、縛りつけるなど、想定外の珍事だらけに、京都洛中がパニックに陥って、連日黒山の人だかり、突然の雷と大アラレに 2 度ビックリ、菅原道実のケースともソックリだし、余りの出来過ぎに、日と耳を疑ったと言われる。利久はキリスト教徒として自殺は出来ないし、か

と言って切腹という命令に違反した以上、打ち首は当然であり、大罪人として扱われたもので、秀吉は予想通りクリスチャンの化けの皮をはいでやったと得意満面、禁制を犯した者に、名誉ある切腹者と同格の首実検など、とんでもないと割り切っていたことだろう。

後妻は動ずることなく、利久遺骸に綾の白無垢のむく小袖を羽織ったと、彼女の豪胆振りに学者たちは舌を巻いております。その昔、千家筋から出た「利久居士伝書」に、失敗して 2 度も腹を十文字に切り裂き、腸を引き出して自在鉤かぎに掛けたとの記載があると、戦前桑田忠親著「千利休」164 ページに、村井康彦著の「千利休とその一族」51 ページにそれぞれ紹介されていますが、とても信じられません。人生 50 年の当時、栄養も良くなかった 70 歳老人が、いかにおんねん怨念とは言いながら、血気にはやったからと言っても、シワ腹を 2 度も切り裂くだけの体力気力があつたとは、到底考えられないだけに、何とか美談化しようとした、切ない思惑と焦りがあつたのだろうか。尚「千利休のすべて」23 ページと村井康彦著「千利休—その生涯と茶湯の意味」255 ページ、小松茂美著「利久の死」279 ページで、揃って「兼見卿記」を原文で紹介しているところでは、利久の後妻と次女が石田三成に「蛇攻め」の拷問を受けて、悶死させられたとのことで、洛中大評判だったが、例によって一部には反論があります。

数奇な運命の三好家

総てが余りに残酷な仕打ちに千家一族は雲隠れしたし、利久の縁者としての三好家にも、追求の手が回ったので、一族は取るものも取り敢えず、偽名を使って僧侶に変装し、いくつかのグループに別れて京都を脱出し、西国に落ち延びて、主流が揺籃期の毛利家に仕官したと、江戸時代に屈指の歴史学者、塙保己一著の「群書類従・家系部集三好家系図」などに詳しく書いてあります。清和源氏武田（信玄）系・小笠原流、原本は宮内庁、副本は国会図書館に、印刷物が県下では県立山口図書館と在所の美祢市立図書館だけにあります。それと戦国人名事典とを照合すると、三好長慶の嗣子・義継は信長の媒酌で、室町幕府最後の將軍足利義昭の妹と結婚したが、義昭と義継が組んで

信長に反抗したために、怒った信長が室町幕府を倒してしまい、義継の嫡男 7 歳の長勝は、安土城で人質にされたのを、本能寺後に柴田勝家に救出されたが、勝家が秀吉に負けたため、18 歳の時に京都へ潜入したけれども、利久処刑の巻き添えを食い、西国に落ち延びて毛利家に仕官、隠岐守に任じられた。休庵少林と号して萩に住み続け、76 歳で天寿を全うした。たまたま内藤市介の娘を娶った関係で、旧厚狭郡東吉部の荒滝城城主、毛利家重臣でもあった、内藤家の菩提寺である、浄念寺に葬られたとの記録を確認し、406m の岡山山頂で同寺の遺跡を検証して供養しました。その後真宗に改宗して、西念寺と改称し、山から下りて部落に再建され、現在でも一帯に住む三好一族の菩提寺でもあります。幸いなことには、江戸時代の過去帳を探し出してもらい、除籍謄本の記録と照合することが出来たので、関係資料を三好長慶が眠られる、京都大徳寺中央の聚光院に届けて、ご検証をお願いし、昨年 11 月 5 日に特別参拝が許可され、住職と記念撮影しました。

利休茶道復活と三好家の凋落

三好長勝が京都を脱出してからの 400 年間、会津に蟄居していた 2 代千少安が、秀吉に許されて京都に帰り、茶頭として仕官を試みたが、以前と違って世間の風当たりは冷たく、秀吉の死後、ようやく利久の霊を両親が眠る聚光院に戻すことは出来たが、利久茶道は低迷したままであった。3 代宗旦も仕官がままならず、清貧に甘んじて身なりをかまうこともなく、ひたすら利久茶道の原点を探究する姿が、人々に感動を与え、親近感さえ持たれて「乞食宗旦」の名前で慕われるように成り、利久茶道が復興する道も開けて行った。

しかし決して平坦な道ではなかった「千利休ーその生涯と茶湯の意味」262 ページに、宗旦は経済的な不如意もさることながら、利久の死亡時わずか 14 ～ 15 歳だった少年が、利久との極めて短い接触を通して、はたしてどれだけ利久茶道を継承し得たのだろうか、大いに疑問であると、身内とも言うべき利久高弟の 7 哲からノロシが上がった。確かに彼らは長く利久に仕えて、利久の茶を知りつくしており、利久茶道の将来への危機感から、「織部百ヶ条」を打ち出したものだが、

その内の 27 条までが宗旦の茶は「我意」つまり我流で、利久直伝ではないと非難した厳しいものだった。

しかし宗旦はそうした波瀾をも乗り越えて研鑽し、やがて信頼を手にすることが出来た。もしも宗旦がいなかったら、今日の茶道は存在することが出来なかったと言い切る学者さえもおります。ただ詳しくは分かりませんが、宗旦が亡くなり、千家が表千家、裏千家と武者小路千家に分裂してしまったけれども、切磋琢磨してますます隆盛を極めております。

幾多の動乱や政情不安を生き延びた聚光院は、元来三好長慶の菩提を弔うため建てられたものだが、千利休にも支えられたため、千家とも共通の菩提寺に成った。利久賜死事件の余波で、肝心の三好家一族が西国に逃れて 400 年間は、秀吉ににらまれ京都には寄りつけず、その後も中央政界から隔絶されて、お寺の営みにも不義理を重ねたまま、次第に疎遠に成ってしまいました。

死に直面して筋を通す利休やはり利休も人の子の親

三好家から嫁いだ先妻お稲との間に生まれた、利久にとってただ 1 人の嫡男である道安は、後妻おりきと共に千家に入った少安との深刻な仲違いから、10 年間もグレてしまい、茶の修行も身につかず、仕官も定まらないまま流浪して、利久にとっては頭痛の種ではあったが、さすがに親子の絆は断ち切れず、処刑前に身辺整理の際、連れ子ながら溺愛した京千家の少安ではなく、堺千家の嫡男道安だけを呼び寄せ、因果を含めて家督相続書を手渡し親子で署名捺印した。このことから血縁関係についての結論は明白で、議論の余地は無く、学者の見解も一致しています。

死後 7 年した利休、やっと両親の墓に戻ることが出来た

少安が秀吉に赦免され、会津から帰宅後の消息は、文献上でも明らかではないが、生活が次第に安定して、利久が聚光院構内で三好長慶墓の外側に寄り添うように建てた、利久の父母と、後妻の宗音、宗林童子、宗幻童子が眠る千家累代墓に、(大徳寺古溪和尚が秀吉に背いて、すぐ隣の本堂の裏

手で庫裏周辺に隠し埋めていた) 利久の遺骸を秀吉が死んだのを契機に掘り出して、天下晴れて合祀されてからは、千家の法要も営まれ、檀家としてのお勤めをされたものと思われます。3 家元に分かれた後は、交代で法要を営み、千家菩提寺として支えられたと、記録には残されています。

聚光院は三好家と千家共通の菩提寺として復活

それに引き換え、やむを得ない事情とは言え、遠く萩周辺に展開した三好家一族では、望郷の念もだしがたく日夜悩んだことだろうが、時の流れが次第に過去を遠ざけ、薩長を中心にしたご一新の激動と共に、記憶まで薄れてしまいました。

結局ご迷惑なことですが、三好家菩提寺というのに、この 400 年間、保守管理面が千家の家元各位による全面的なご協力で支えられた事実、^{じくじ} 忸怩たる思いと満腔の謝意を表したく存じます。

その間は貴重な遺産でもある墓域に施錠して、一般の立ち入りを排除して守り抜かれたお蔭で、当時そのままのお墓が、歴史総てを物語り掛けてくれるような気がして、何物にも換えがたい感銘を覚えます。今回私たちが千家の 3 家元以外では初めて、住職が鍵を開けて参拝させていただいたことに、感激は一入でしたし、遅ればせながら、三好家の末裔として、何を考え何を成すべきかを模索し続けました。幸いに住職から墨跡鮮やかなご親筆「彩鳳舞丹青」の書を授かりました。熟読吟味して家宝に列したいと思っています。

七転び八起きの三好家

言うまでもなく三好長慶以来の当家は、七転び八起き、口幅ったい言い方をすれば、利久は大義に生きられましたが、私は三好家の一員として、いたずらに惰眠を貪るばかりであります。今でも「三好家の榮枯盛衰」として、語り継がれている伝承を引用して、敢えて書かせてもらえば、その昔、武将が馬に乗って乗り込み、90 坪で赤瓦の家を建て、一部には馬を住ませ、裏手の 40m ある高台の松林を切り開き、恐らく長州で唯一の競馬場を営み、屋敷内に 9 坪の集会所を設けて、何やかと御用にかこつけて訪れる小役人を、庄屋として接待する一方、5 公 5 民とも 4 公 6 民と

も言われた重税に喘いで、ネジ込んで来る、小作人たちには、好きなだけ飲ませ食わせて懐柔する明け暮れだったとのこと。因みに現存する当家の除籍謄本には、本籍地が山口県美祢郡伊佐村壹番屋敷と明記してあることから、この辺の事情が裏付けられます。

念のため 15 年前に競馬場跡地を検証したが、生い茂る老松の巨木に囲まれ、丘の上だけ平らにならされており、目測では幅 40m 縦 80m ほど(草競馬ではこんなものだろう) そこだけが競馬廃止後の 100 年間に密生した、低くて細い雑木や草で区切られたように成っており「夢の跡」を偲ばせるがごとく、大変印象的でもありました。

しかも競馬を支えるため、同じ部落に住む一族には馬丁がいた。その家系図では、四国阿波落城後、三好修理太夫政安の三男・政貞が、慶長 9 年伊佐庄曾原邑に入植した。4 代後の与治右衛門が馬医を開業し、嫡男の欣兵衛が山口で馬医を修行しており、文政 11 年に下関清末の毛利家御馬の足痛治療をしたのを手始めにして、たびたび御馬の治療を拜命したと明記してあります。

ところで酒好きでお人好しの祖父は、頼まれたことなら何でも断れない性分が災いして、保証人倒れしてしまい、一文なしで郷里を旅立つ羽目と成った。家屋敷はじめ周辺一帯の田畑や山林は、分捕り合戦のように総てが人手に渡ってしまい、幸いに大部分が三好一族の手に残されてはいますが、何よりも残念なのは屋敷に近かった当家専属の里墓が一変して、累代の墓碑を片づけて片隅に追いやられ、山積みされたまま放置されており、銘も薄れたため、どれがだれの墓か手掛かりさえつかめぬ惨状とあって、物心ついてから初めて、目の当たりにした光景に愕然とさせられて、人目をはばかりながら、必死に涙をこらえました。

しかも、どんないきさつからかを知る由もないが、当家の墓碑が片づけられた跡地には、家系図を持っている、馬丁一族の累代墓を中心に、当時小作で面倒を見てあげたはずの、同族の墓が整然と立ち並んでおり、厳しい過去と現実を物語るおりました。かりに山積みされた当家の墓碑を、取り崩して調査復元しようにも、大半の墓碑銘が薄れて判読が出来ないかも知れず、一部を損壊でもすれば申し訳ないことだし、今さら靈魂を日の

目に会わずことの是非を考えれば、残念ながら、ここは手を加えず、遠いルーツを究明することによってこそ、当面の屈辱を克服すれば足りるではないか。七転び八起きとは正にこのことと、自問自答しました。今回聚光院参拝が実現したのも、ご先祖様がこんな切ない祈りを聞き届けられて、応えて下さったのに違いないと確信しています。

維新の元勳・井上薫翁との運命的な出会い

なお付近に毛利藩の井上家の知行地があり、同じ清和源氏に属する一族のよしみで、当家が管理を任されていたが、高杉晋作が奇兵隊を旗揚げした際、青年時代の祖父が井上聞多青年から、熱烈な参加勧告を受け、その気に成ったが、親の大反対から断念して、萩往還（街道）に通じる峠で涙の別れをしたそうです。小学 5 年と 6 年の時、父は嫌がる私を引き連れ、その昔夜逃げ同然の旅立ちしたことを気にしたためか、人目を避けながら、美祿線の旧吉則駅から在所の杓田まで、往復して 15 キロ余り歩かされ、すでに他人の手に渡ってはいたが、当時はまだ解体されずに残っていた、90 坪赤瓦の邸を私の目に焼き付けさせた上で、帰り道には必ず迂回して、青年時代の祖父が井上聞多青年と涙の別れをした峠に立ち寄り「もしもあの時に祖父が井上青年について行っていたら、三好家は東京で花を咲かせたろうに」と述懐していた。その人こそが明治維新の元勳で、大蔵卿を勤められた井上薫翁であります。しかしながら、先年ルーツを調べる過程で「井上薫伝」を読んだところ、山口で幕府の暴漢たちに襲われて、九死に一生を得られたとのことで、山口市郊外に現存する「井上薫殉難碑」の写真を見て、もしも祖父が井上青年と行動を共にしていたら、悪くすると死んでいたかも知れない。事と次第によっては、父も私も生まれなかったのではと考えられなくもないが、父が心酔していた、吉田松蔭先生、井上薫翁、乃木希典將軍の長州 3 大偉人に、多少ともあやかりたかったのかも知れません。

苦節 4 百年にしてようやく花開く三好家

脱線し過ぎた嫌いがありますが、とにかく京都から落ち延びた三好一族は、萩を中心に展開し、

高杉晋作が決起した、下関市吉田の東行庵とは目と鼻の先に、その名もズバリ「長慶寺」と松林寺を建て、奇兵隊基地として大活躍したし、美祿郡嘉万に妙覚寺も開かれたが、最も特筆すべきは、山口市阿知須町で阿知須共立病院理事長に就いておられる、三好正之先生のご一族であります。

12 年前に教えを乞うて訪問したところ、数え切れないほどの、貴重な資料を積み上げられて、一つ一つ詳しく説明していただきましたが、思いもよらぬことばかりで、言葉を失いました。毛利藩重臣宍戸家の侍医を 5 代も続けられたし、地縁血縁では他に類を見ないほどの華麗さに圧倒されました。同じ三好姓なのに、当家とは天と地ほどの違いに身が引き締まる思いがいたしました。さすがに大人物だけあって、落ちぶれ果てた私の気持ちを受け止められ、三好家ルーツ問題の研究では、ご協力を賜ることに成りました。誠に光栄なことと受け止め、大変感激しています。

申すまでもなく、先生は阿知須町長を 2 期 8 年勤められて、最大のご功績は広大な阿知須干拓を完成、先年の「きらら博覧会」を大成功に導かれました。7 代前の玄良先生以来、代々毛利藩筆頭家老宍戸家の侍医を勤められた名門で、江戸時代末期に宍戸家と共に萩から阿知須町に転住され、医院を開設して、地域医療に奔走されると共に、寺子屋を併設して、教育振興にも先鞭を揮われ、多数の英才を輩出されました。明治新政府が発足すると、祖父の文治先生が明治 3 年 11 月、山口藩医の免許第 1 号を拝受して、医療近代化に尽力された後を継がれて、ご尊父の正一先生は、俊才の誉れ高く、名門山口中学(現山口高校)から、岡山医学専門学校(現岡山大学医学部)をご卒業後、京都大学でもご研修を積まれた上で、ご帰郷を待ちかねた地域のため、寝食を忘れてのご献身に加えて、20 年間村会議員も兼ねられ、見事に 2 足の草鞋を履きこなされたご器量により、地域住民は深い感銘と幸福感に恵まれました。しかも先代の軌跡をたどられるだけではなく、それらを越えての多方面にわたるご活躍に照らして、正之先生のご業績の数々、やはりご先祖伝来の DNA が争えないとの感慨は深まるばかりです。こんなことを書くとは叱られるかも知れませんが、かつて安月給に悩んでいた町役場職員の昇給について、

行政面での厳しい制約を克服し、県下では初めて実現させたのに、町内の不平分子から「不当取り消し」を求めて提訴されるや、正義感から受けて立たざるを得ず、大変ご心痛をされたけれども、平成 5 年 5 月 27 日、最高裁第 1 小法廷で勝訴が確定しました。奇しくもその時の裁判長は三好達裁判長で、何かのご因縁を感じさせられます。

何はともあれ町長の権威を棚上げし、弱い立場の労働者を思いやられるお心遣いは、南方激戦地で、何度となく死線を突破されて得られた人生観に基づくものか、三好家の伝統なのか、とにかく温情町長として、地方自治に対するご見識、卓越した行政手腕については、今もなお語り継がれていますし、去る 3 月 27 日には山口県知事、山口市長を筆頭に（丁度月曜日の国会開会中のため、代理としての）高村正彦代議士令夫人、河村建夫代議士秘書、林芳正参議院議員令夫人をはじめ、各界各層から大挙 314 名も参集されて、同先生のご功績と卒寿が讃えられ、一層ご評価が高まりましたし、三好家一門の榮譽極まる盛会でした。その際先生のご自伝を配付されましたが、誠に僭越ながら、先生からのご依頼を断り切れず、私の研究で知り得た範囲で、三好家が阿波から堺を経て上洛するまでの過程や、千利休と密接不可分な関係であることを含めた、歴史秘話なども交えて、その前文に取り入れさせていただきました。

この上も無い光栄と感謝申し上げます。



千家累代墓（千利休両親、利休、後妻
宗林童子、宗幻童子）

おわりに

とにかく最近急速な高齢化社会到来にかこつけ、小泉内閣が強行する、社会保障政策のほころびを取り繕うために、朝令暮改、千変万化の医療緊縮政策に振り回され、開業医ならだれもが苦悩する中で、いち早く医療態勢の強化、介護老健施設の充実と発展を図られ、ご子息へのバトンタッチ、3 人の立派なお孫さんたちも、それぞれ専門病院で研鑽を積んでおられるとのことで、ますますのご発展が期待されます。

名実共に天下一の茶聖、千利休の意外な個性、知られざる家庭の複雑な事情と、その巻き添えを食らい、命からがら京都から萩周辺に逃避した、悲劇の三好家も、阿知須の三好正之先生を頂点にして、よみがえったことは何よりと存じます。

そもそも全く茶道の素養を持たない、無粋な者に、茶聖千利休を論じる資格など、あろうはずもありませんが、京都だけでなく堺の三好家菩提寺にまで、三好長慶が眠る墓の脇には、必ずや利久の墓が並んでいるという、偶然とは言い切れない現実に直面してみれば、木石ならぬ身とあって、多少の感懐を禁じ得ません。

ある意味では天下統一に気をよくした秀吉が、海外にまで版図を拡げようと夢見て、現に朝鮮を侵攻したことにより、未だに根深い恨みを買っているが、茶湯御政道による国内統一を目指す信長に仕えた、秀吉と利久の 2 人が協力し合い、挫折した信長の遺志を実現すべく、茶頭の利久は官房長官役として秀吉を補佐したが、秀吉が私生活面に加えて内外政とも、全般的には暴走気味、大阪城内にうごめく権力闘争の渦中で、利久は穏健派北政所ねね、異父弟の秀長とも提携して、懸命に調整を図ったものの、秀吉の老化に加えて、淀君や石田三成の台頭で、緊迫化の一途をたどった。

秀吉からすれば、天下人の気概は抑えがたく、黄金の茶室にしても、黒楽茶碗にしても、利久と全く趣味が違ふし、秀吉秘蔵の名物の無断流用、売却交渉など、公私混同もはなはだしい数多くの情報は聞き流したけれども、茶席で刀を取り上げられ、頭を下げて狭いにじり口をくぐらされて、利久師匠の前に進み、茶を振る舞われる、しかも大嫌いな黒楽茶碗を押しただかされては、激情

型秀吉だけに限界があろうし、抑えに抑えていたのを、突然爆発させたからには、それ相当な理由があったはずと思われます。

一方の木像事件では、小松茂美著「利久の死」239～240 ページ、244 ページ、250 ページ、259～260 ページの 4 か所にわたり、反復強調しておられるように、天正 18 年 12 月 23 日前野但馬守長康が小田原征伐から凱旋後、早速大和の郡山城に豊臣秀長を病気見舞した際の話は、奥州お仕置き、高麗国征伐反対と、木像事件への憂慮であったと「武功夜話」を引用されているが「万事ぬかりない宗易殿とあって、殿下にその由を願い出られ、御済了（御裁量）あったのに、家来の注進によって殿下不快の由」と、すでに決着済みの古い問題を蒸し返されたのでは、利久でなくても納得出来ない。

こうして双方メンツがからんで来ると、どちらかが消え去らなければ解決は出来ないし、帰趨はおのずから決まってしまう。当世風に考えると、頑固さもほどほどには思われがちですが、後世のために最低限の筋を通したかった利久は、自分の至らなさを嘯みしめながらも、結局は死を選んででも秀吉の暴走を阻止しようとした、そう受け止められる学者もおられます。

それにしても小松茂美著「利久の死」268 ページ、処刑の直後に秀吉は早速執着した「橋立の大壺」を、大徳寺聚光院から没収し聚落第に移した、と「鹿苑目録」から引用されていますが、靈魂をも恐れぬ、あさましい秀吉像を見せつけられる思いがいたします。しかも時移り月が変わって、秀吉は利久を懐かしむ思いに駆られ、朝鮮征伐のため肥前名護屋に布陣した際、陣中から大政所の母親に「利久の茶が飲みたい」と、1 度ならず手紙を出しているし、同じく陣中より伏見築城に関し、京都奉行の前田玄以に出した命令書の終わりに、「普請は利久好みにせよ」と書き添えた事実や、茶室造作でも「利久ならこうするのだが」とか、「利久式に取りしきれ」と注文をつけたりして、自業自得とはいえ、相当わだかまりを抱えていたので、結局秀吉の負け、利久の勝ちと言えます。

つまり死を選んだというより、生死を超越した利久は、茶湯の改革者であるし、生活の創造者でもあると、桑田忠親著「千利休」307 ページに

書かれています。茶道は言うに及ばず、精神活動から生活道具、生活様式に至るまでも、利久式というか、利久好みというか、影響を受けないところはないと言っても、過言ではありません。たとえば村井康彦著の「千利休—その生涯と茶湯の意味」276 ページに引用された「長闇堂記」に「茶の湯とは、ただ湯をわかし茶を点て、呑むばかりなり元を知るべし」と書いてありますが、「点前作法」はこの一連の無原則な行為に一定のルールを求め、日常生活の規範化とその美的表現を意図したものに他ならない。だから点前作法は本来極めて合理的に仕組まれている。無駄があるとすれば、むしろ流派家元の分立による末節部分の誇張の結果と言ってよい、と指摘されております。

さらに、点前作法の煩雑、堅苦しさ。どうして茶をわざわざ堅苦しい思いをして飲まねばならぬのだ、というのは、多くの人々の抱く実感に違いないが、先の利久の道歌は、正にその点を衝いていると指摘され、素人には大歓迎であります。

無粋なため「茶道」とは生涯無縁と思いついていましたが、こんな風に教えられると、何となく元気が出て来ますし「千利休のすべて」15 ページ、その昔、自由都市堺では「御茶湯を知らざる者は人には非ず」と言われ、諸大名から町人にいたるまで、茶湯熱心の人が多く成ったと、利久愛弟子「山上宗二記」を紹介しています。しかも三好家



千利休墓前の住職と筆者

のご先祖が全員茶を嗜み、それぞれ雅号を持っていたことを考え合わせると、80の手習いとして勉強を始めねばならないのでしょうか。

秀吉と天下一を争った利久は、結局秀吉と共に天を頂くことは出来なかったが、その利久が現世だけでなく来世でも一蓮托生を夢見た人物とは、他でもない三好長慶であり、私たちの祖先であります。今までは色々ありましたが、所詮三好家と千家が、長慶と利久を軸に深い絆で結ばれていることだけは否めません。それを「ご因縁」と心得ております。「恩讐の彼方に」という言葉を噛みしめながら、昨年長慶のお墓と共に、茶聖利久のお墓にもお参りさせていただきました。これを機会に、千家との共通認識が芽生えれば、望外の幸せと心から念願しております。

最後に「千利休のすべて」236 ページ「随流斎延紙ノ書」によれば、天正 19 年の元旦、利久は最愛の後妻宗音に宛てて、次の一首を送っています。

○ 哀れなる 老木の桜 枝朽ちて
今年ばかりの 花の一房

70 歳の利久に、往年の酒落っ気や、おおらかさが消えてしまったと指摘されるが、すでに 2 か月余に迫った宿命的な死を予感し、覚悟もしていたのではなからうか。そうだとすれば無類の先見性に恵まれた、惜しみても余りある人物と言わねばならないが「利久の死」284 ページに、ワンマン秀吉が死んで文句を言う人もなくなったのに、利久非業の死について、あれだけ生前に親交があった同僚茶人の津田宗及、今井宗久、松屋久政、神屋宗湛などが、一切語ろうとしないことから、秀吉に讒言したのは、武将石田三成だけでなく、利久昇進に対する恨みやねたみから、お膝元の同僚も関与していたのではなからうかと噂されていた。

さらに出身地堺の会合集からも全く助命運動が無かったのは、利久の尊大な素振りが敬遠されたためと言われております。とにかく数多くの教訓が残されたことを書き添えておきます。

こうして温故知新に則り、4 百年の歴史をひもといてみると、諸説が入り乱れる迷路ばかりで、絶版した図書まで掘り返しながら「木を見て森を見ず」の過ちを犯してはならぬと心掛けました。

この際目を通した関係資料を羅列して、諸賢のご批判を仰げれば幸いです。なお最近厳しくなった著作権法の関係で、撮影されたお一人お一人から許可をいただかないと、写真を載せられなくなりましたので、珍しい実物写真の掲載図書と、掲載ページを別記することにして、昨年参拝の際に、当方が撮影した写真だけを公開いたします。

A) 三好家関係

○角川書店

- 1) 日本姓氏大辞典
- 2) 日本家紋総鑑
- 3) 日本姓氏歴史人物大辞典
- 4) 日本地名大辞典
- 5) 姓氏家系大辞典

○新人物往来社

- 1) 姓氏地名家紋総合事典
- 2) 300 藩家臣人名事典
- 3) 日本家紋大鑑
- 4) 戦国大名系譜人名辞典（西国）
- 5) 戦国人名辞典
- 6) 日本の名族
- 7) 戦国大名家臣団事典
- 8) 姓氏紋章大辞典

○続群書類従完成会

- 1) 群書類従（三好記）
- 2) 群書類従（合戦記）
- 3) 群書家系部集（清和源氏・足利氏・武田氏・小笠原氏・三好氏・細川氏）

○徳川幕府編纂

- 1) 寛永諸家図伝
- 2) 寛政重修諸家譜

※ 【】内は出版元

- 国史大辞典 【吉川弘文館】
- 大人名事典 【平凡社】
- 地名索引 【内務省地理局】
- 新日本地名索引 【アポック社出版局】
- 日本歴史大辞典 【河出書房】
- 全国寺院大鑑 【法蔵館】
- 全国寺院総覧
- 戦国時代人物総覧
- 山口県寺院沿革史 【下関泉菊印刷】
- 徳島県三好郡三好町史編纂委員会提供

- 1) 三好氏の記録
- 2) 日本外史
- 3) 戦国三好党
- 4) 阿波徴古雅抄
- 5) 足代村三好家古文書 他



三好長慶墓前の住職と筆者



三好長慶の墓

○ 関係資料写真等の出典～掲載箇所

* 千利休肖像画	利休とその一族 (村井康彦)	表紙	
	利休の死	6	ページ
* 千家略系図	利休とその一族 (村井康彦)	137	〃
① 朝鮮の民家 (草庵茶室原型)	千利休のすべて (米原正義)	138	〃
② 桓武天皇出自	桓武天皇 (村尾次郎)	2	〃
桓武天皇系図	桓武天皇 (村尾次郎)	264	〃
③ 黒楽茶碗	千利休 (芳賀幸四郎)	口絵	
④ 利休の墓 聚光院	千利休 (芳賀幸四郎)	口絵	
利休の墓 聚光院	千利休 (村井康彦)	246	ページ
	(その生涯と茶湯の意味)		
⑤ 大徳寺山門金毛閣	利休大事典 (3 千家監修)	82	ページ
	千利休 (村井康彦)	218	〃
	(その生涯と茶湯の意味)		
	利休の死 (小松茂美)	197	ページ
	千利休のすべて (米原正義)	168	〃
⑥ 利休木像	利休大事典 (3 千家監修)	90	〃
	千利休 (村井康彦)	232	〃
	(その生涯と茶湯の意味)		
	利休の死 (小松茂美)	196	ページ
⑦ 茶壺 橋立	利休の年譜 (千原弘臣)	302	〃
⑧ キリシタン千利休	キリシタン千利休 (山田無庵)	表紙	
⑨ 戻橋	利休の死 (小松茂美)	195	ページ
	千利休 (村井康彦)	244	〃
⑩ 大徳寺方丈裏 利休の墓	利休大事典 (3 千家監修)	109	〃

晒し刑にされたまま秀吉に睨まれるのを恐れて誰も知らん顔して放置されたままにされているのを憐れんで、古溪和尚が利休の生首を秀吉に隠れて埋めたもので、当時はここには墓がなかった。秀吉の死後やっとここから掘り出して隣の聚光院に転葬された。沢庵和尚が発見した宝篋印塔～利休最古の忌まわしいお墓です。

B) 千家関係

	著者	出版元	出版年代順
1) 千利休	竹内 尉	創元社	1939 年
2) 千利休	桑田 忠親	青磁社	1942 年
3) 千利休	芳賀幸四郎	吉川弘文館	1963 年
4) 桓武天皇	村尾 次郎	吉川弘文館	1963 年
5) 三好長慶	長江 正一	吉川弘文館	1968 年
6) 千利休	村井 康彦	日本出版放送会	1972 年
7) 利久の年譜	千原 弘臣	淡交社	1982 年
8) 戦国三好一族	今谷 明	新人物往来社	1985 年
9) 利久とその一族	村井 康彦	平凡社	1987 年
10) 利久の死	小松 茂美	中央公論社	1988 年
11) 利久大事典		千家 3 派合同編集会	1989 年
12) 利久とその妻たち	三浦 綾子	主婦の友社	1990 年
13) ルーツへの挑戦	三好 敏之	宇部市医師会報	1991 年
14) 道教と日本の宮都	高橋 徹	人文書院	1991 年
15) 千利休	米原 正義	淡交社	1993 年
16) 千利休のすべて	米原 正義	新人物往来社	1995 年
17) キリシタン千利休	山田 無庵	河出書房新社	1995 年
18) 利久の 9 つの謎	関口多景士	近代文芸社	1996 年
19) お吟さま	今 東光	講談社	1996 年
20) 街道を行く	司馬遼太郎	文芸春秋社	1999 年
21) 徳島県三好郡界限		徳島城内市立博物館	2004 年
22) ふるさとの宝物		徳島県藍住町教育委員会	2004 年
23) 京都大徳寺聚光院	(梅原猛解説)	小学館・和楽秋冬特集号	2004 年
24) その他の資料	(県立山口図書館所蔵)		
①三好家系図	埴 保己一	群書類従・家系部集	
②日本の名族シリーズ(四国編)		新人物往来社	
③戦国人名辞典	阿部猛・西村圭子	新人物往来社	
④全国寺院名鑑	全日本仏教会	全国寺院名鑑刊行会	

悪夢の一夜

下関市 加藤 康子

野草にハマって、5年になる。野草、つまり野山に咲く花の追っかけなのだが、自然の中に咲いていけばなんでもいいというものではない。もちろん、公園や植物園に咲く花は問題外だが、野山に咲く花の中でも、私が追っかけているのは、そこらの雑草ではなく、世の中から消えていく運命にある絶滅危惧種なのでやっかいなのだ。

それまで徹底したインドア派だった私が、山に登る……、そのことだけで、家族は信じられないという顔をした。ハブやヒルの棲む昼なお暗きジャングルに分け入る……、まさかーと家族は腹を抱えて笑った。断崖絶壁から転落するよ、深い森の中で道に迷うよ、携帯電話、通じないよ、ママみたいな方向音痴が無事に戻ってこれるとは思えないと家族は心配もした。

「でもまあ、ママの趣味が長続きしたことないし、一年もすれば、飽きるだろうね」と口をそろえて言い募った。

それらのどれもこれも確かにごもつとも私自身も思う。野草撮影のために大枚はたいて一眼デジカメを購入したときも、「果たして、いつまでこの趣味が続くのか？デジカメにこんな大金を投じていいのか?!」と自問自答した。だが、これまでにハマってきたどんな趣味よりも、野草の追っかけは長続きしているし、今のところ、骨折もなく、熱中症もなく、毒蛇にもかまれず、熊にも食べられず、いたって元気に暮らしている。

この5年間、北は北海道、南は西表まで花を求めて旅して回った。それぞれの旅にそれぞれのドラマがあり、花との出会いがあった。できるなら「康子の野の花紀行」とでも題して写真とともにすべて紹介させていただきたいくらいだが、それは私のライフワークにでもなりそうな膨大な記

録なのでまたの機会に譲るとして、今回はそんな花旅の中から忘れられない悪夢の一夜を紹介させていただきますと思う。

それは、去年の夏のこと、野草ファンのメッカ・信州へ旅立ったときから始まる。

時は7月、信州ではまさに高山植物が百花繚乱の季節を迎えていた。いつもなら、早めに遠出の計画を立てるのだが、そのときはなぜか野暮用が重なって、私はなかなか出かけられずにいた。うーん、どっか行きたい!、どっか涼しいところ、高山植物が私を待っている!、そう思ってカレンダーを眺めていると、おや、こんなところに連休が!

次の瞬間、私はいつもの花友達・Mさんに電話をかけていた。

「ねえねえ、今度の週末、信州へでも行かへん? (Mさんは関西人、しかも河内のおばちゃんなので、電話で私たちがしゃべるとひどい関西弁になる)」

「いいよ、行こう!どこがいいかな?」(私は発作的に物事を決めるたちで、そのせいでこれま



1) 高山植物の女王と呼びたいキヌガザソウ
花の大きさにびっくりしますよ。

でもあまた失敗してきたのだが、懲りていない。思い立ったが吉日とばかりに行動へ移す。Mさんも決して熟考型ではなく、私の誘いに簡単に乗ってしまう。こんな二人がそろそろと恐ろしいことになるのはわかりきっている。思えばこれが悪夢の一夜・序章であった)。

今日決めて、明後日出発というあわただしさ。何しろ急な話なので、二人だけで行けそうなところは限られている。二泊三日で、自力でたどり着けそうなところで、涼しくて、高山植物が見られて・・・となると、以前一度行ったことがある、白馬か木曾駒か、そんなところだった。

「木曾駒はどうか。ロープウェイ、混むよね。白馬にしようか？八方とか柵池とか。うん、それがいい！2年前登れなかった唐松岳まで行ってみよう」

「いいよー、白馬にしよう」

話はとんとん拍子に決まり、私はその夜、ネットで宿を検索してみた。もうすでに夏休みに入っているのに、意外にも空きが目立つ。選び放題ってわけだね。唐松岳を目指すなら、朝イチの Gondra に楽に乗れるよう、Gondra 乗り場のそばがいい。えっと、Gondra 乗り場に近いところといえば・・・、ふむふむ、八方ロッジ、うん、ここよさそう！ライトアップされた瀟洒な建物がホームページに載っている。早速電話をかけて聞いてみたら、お二人なら大丈夫ですよ、到着が遅くなるのでしたら、素泊まりだけでももちろん結構です。素泊まりだと 3900 円になります。

え、3900 円?!、それってお得～～。外観も部屋もネットで見る分には十分美しいし、電話のおばさんはとても優しく、融通も利きそう。何より Gondra まで徒歩 2.3 分というところがうれしいではないか。パパパッと予約して、白馬への長い長い旅に出た。

金曜日、午前中の仕事を必死でこなし、駅までダッシュ、在来線で小倉まで行き、そっからのぞみで名古屋へ。ここまでほとんど時間的余裕もなく突っ走る。名古屋で Mさんと合流し、目指すは信州白馬。なんとか午後 9 時までにはたどり着きたい。それにしても白馬って、遠いねー。何しろほとんど新潟だものね。こんなに時間がかかっていたら、ハワイやケアンズあたりの方が近



2) 雨に濡れたサンカヨウ
濡れると花が透けてガラス細工のように見えます。

いくらいだね。

白馬駅に着いたときは二人ともぐったりだった。八方ロッジのおばさんに迎えを頼んでおいたんだけど、はてさてどこじゃ？ひょっとして、あれ??そこには決して上等とはいえない、傷だらけの車が停まっていた、そばには初老の女性が立っていた。助手席にはそのお孫さんと思われる男の子。

「遠路はるばるよくいらっしゃいました。さ、どうぞ」と言われて乗り込もうとするのだが、荷物がかえて乗れない。大して大きな荷物でもないのに、こんなところでつかえていてどうする？どうやって乗ってというの？身を縮めるようにしてやっとこさ乗り込んでみると、車内はあちこち内装がはがれている。次第に不安が募ってくる。電話で迎えを頼んだとき、「車検に出して、一か月車がないので、タクシーにしてくれ」と一度は言われたのだが、なんとかかなりそうとの返事をもって安心していた。それにしても車検で一か月車がないなんて、そんなこと考えられないよね？白馬みたいところで、車なしでは生活していけないでしょう。なんか、変やなあ……………。

途中、おばさんはコンビニに寄って「だしの素」を買ってくるので、待っていてくださいという。「何かお買い物はないですか？歯ブラシとか大丈夫ですか？」とも言う。歯ブラシって、つまりアメニティグッズも用意していないということだね、いやまあ、それは十分予測できたことだからって、あせったりしない、必要なものはちゃんと用意してきていますとも！だが、“だしの素”

は予想外だったなー。それってもしかして、明日の私たちの夕飯用?? 朝食は作らないと宣言されていたので、私たちはパンをしこたま買い込んで持ってきていたのだが、夕飯ぐらいはまともなものを食べたいと思っていた。いや、だしの素に別にうらみはないけれど、そりゃま、だしの素、使ったからって、別にいいけどお・・・、いいけどいいけど、なんだかな～なのだった。

思えばこの辺から伏線は敷かれていたのだねー。やたらとしゃべりまくる 6 歳のお孫さんのはしゃぎすぎにも理由があったのね。

さて、だしの素を無事に購入し、私たちはペンションへ到着した。

「さ、ここです」と言われて、降りたところは、なかなか立派な建物であった。ライトアップされた外観は HP で見たものと寸分違わない。玄関前はペチュニアやサルビアなど色とりどりのお花で飾られていて、「ほほお、なかなかええやん。ここにきて正解だった」と私は心の中で思った。 Gondola までまでは徒歩で楽勝に行けるし、宿の前にレストランもあるから、場合によってはこのレストランで何か食べてもいいわけだ。便利などころを選んでよかったなー。とにかく Gondola の始発に乗りたい私たちとしては、地の利が一番大事だった。

やたらとはしゃぎまわる 6 歳の男の子は、ロビーに入ってすぐ横手の電話ボックスに入り、スパイダーマンをやってみせてくれる。壁いっぱい手足を伸ばして、そのまま天井まで上っていくというわざだ。手足の筋力がある程度ないとできないし、程よい大きさの部屋がないとできない。お客さんが来たら、みんなにこの技を見せることにしているのかもしれない。私たちは長旅で疲れていたし、早くチェックインをすませて、部屋でごろんと横になりたいのに、子供って、一度相手をするととことん要求してくる。正直、勘弁してくれよと言いたくなるが、私は元来子供好きなので、辛抱強く相手をする。

「うんうん、上手だね。天井まで上がれるなんて、すごいね」

子供の相手をしながら、さりげなく周り

を見回してみた。ロビーには、ほかのお客さんの気配が見えず、宿の人以外に、生き物の存在を感知することができない。私たちの部屋は 3 階といわれたが、2 階や 3 階にはだれがいるのか？

「ほかのお客さんは、みんな、もうお部屋？」

「お客さん、いないよ。冬しか来ないもん」と男の子の返事。

冬しか来ない・・・・・・、ふうーん、冬しかねー。スキー客を相手にするだけの宿なのか？ だって、夏だって人が来るでしょ？ 山登りとか、私たちみたいに花散策とか。いない？ いないのかな？ だれもいないのか？ ふっと不安になる。

「パパは仕事で外国にいるし、ここにはおばあちゃんとママと僕だけなんだ」

そうか、僕は寂しかったんだね。夏にお客さんが来ることはないし、私たちは宿にとって、冬場のスキーシーズンが終わって以来はじめてのお客さんで、宿がひとときにぎわったことがうれしくて、僕は精一杯の芸をしてくれたんだね。僕のはしゃぎすぎもこれで納得できるというものだ。

フロント（といちおう呼んでおこう、とてもフロントとは呼べない代物だったが）で、チェックインして、明日の朝は早いので、食事は要らないことなど確認し、Gondola やリフトの割引券はないか聞いてみたが、「チケットは明日乗り場で買ってください。ここには割引券はありません」とあっさり。2 年前に泊まった白馬大池のペンションは小さいながらも、清潔で料理はおいしく、オーナーさんは親切で、割引券もくれて、Gondola 乗り場



3) シラネアイ
薄紫の花の色がとっても上品。

まで車で連れて行ってくれた。あー、あのペンションが恋しい。今回八方を中心に回りたかったので、ゴンドラに近いことを最優先にしてみたが、この宿はどうもやる気がないみたい。フロントでも手際が悪く、おばあちゃんはあたふたしていた。

それでもまあ一応チェックインも済み、3階の部屋へと案内されることになった。ふう、これでやっとねっころがれる。12時半にうちを出て、9時間の長旅だった。しかも午前中、ややこしい患者さんが来て、神経をすり減らした後だったので、私は心身ともに疲れきっていた。早くごろんと横になり、手足を思い切り伸ばして、心行くまで寝るのだ。

階段を上がりかけたとき、なにやら異様なにおいが漂ってきた。まさか、まさかなー、こんなにおい、安いけど一応ちゃんとしたペンションなんだし、こんなにおいが鼻を突くってこと、あるやろか。でも間違いなくこれはトイレのにおい。私もMさんも気づいていたが口に出すのもおぞましく二人ともだまっていた。気のせいだと思おうとしていた。ところが、2階、3階と上がるにつれて、においはますますひどくなっていく。3階の廊下には共同トイレがあったから、ここからのにおいか？としてみる。だったら、部屋のドアを閉めてしまえば、そうおっつてはこないだろう。案内された部屋は3階の一番端っこだし、トイレから離れているので、においも気にならないだろう。だがそれは甘かった。部屋に入ってみると、においはさらにひどくなり、こんな臭い部屋には



4) コバケイソウ

コバケイソウは、たくさん咲く年と、ほとんど咲かない年とあります。去年は当たり年でした。

とてもいられないと私たちは思った。

おばさんが去って行ったあと、「く、くさいよねー。耐えられそうにないねえ、この臭さ」と私はたまりかねて口に出した。「もう、階段を上がりかけたときから臭かったわ」とMさん。そうか、同じこと思っていたんだ。でも口に出せなかった。とりあえず着替えてベッドに横になろう。荷物を置いて部屋を見回したとき、ベッドの上に点々と黒いものが見えた。目の悪い私はそれが布団の模様のように見えて、気にも留めなかったのだが、相棒のMさんは「いや!!、これ、虫やわ!黒い点々、全部虫やわ。虫がベッドの上にびっしり落ちてるんやわ」

うそ……………、掛け布団にも枕にもシーツにも虫は点々と落ちて、白地に黒のドット模様になっていた。まさか、スキーシーズン終了以来、掃除もしていないのか、この部屋は。お客さんを引き受けた以上、シーツもカバーもまっさらに洗って、部屋の隅々まで掃除して、豪華じゃなくても心地よい部屋を提供することがあなたたちの仕事なのでは？

今から宿を替わることを私たちは真剣に考えたが、いかんせん夜が遅すぎた。それに宿の資料も何も持ってきていない。今日一晩はここで我慢しなければならぬということだ。臭い洗面所を開けてみたら、バスタブも床もシーツと同じく白地に黒のドット模様だった……………。ふうー、目が悪くて幸いだ。虫の詳細までは見えてないから。シャワーで流してしまえば、お風呂に入れなくてもないだろう。アメニティグッズがないことは十分予測できたが、バスタオルはもちろん、タオルも足拭きマットも、石鹸も完璧に何もない。うんざり。暑い中、必死でここまで来て、なんなんでしょうねえ、この仕打ち。シャワーだけ浴びよう、虫を流してしまったら、大丈夫さ。これぐらい耐えられなければ、山小屋にはとても泊まれない。でも山小屋の方がきっとましではないかと思えてくる。

シャワーを浴びて部屋に戻ると、やたらと部屋の温度が上がっていることに気づいた。いくらなんでも暑すぎる。白馬駅に降り立ったときはもう少し涼しかった。この暑さはなんだろう？ゴンドラのそばということは、平地よりはるかに涼しい

はずだ。宿のそばを流れる川の音がゴーゴーとうるさいのだが、暑さのために窓を開けざるを得ない。虫は網戸を潜り抜けてまた入ってくるかもしれないが、この暑さは尋常ではないし、窓を開けないでいたらとても眠れない。

「この暑さ、おかしくない？信州の高原でしょ？夜でしょ？もっと涼しいはずじゃない？」

そういいながら、私は窓際に行き、外の空気を確かめようとした。そのとき、窓際に設置してあるヒーター（冬用なので、もちろん電源は切っている。信州の高原にクーラーは置いてない）に触れて、驚いた。さわれないほど熱せられているのだ。なぜ？なぜこの季節に暖房が入るの？暑いよお、暑いのはこのせいかな。夏場にヒーター？電源も切っているのに、なぜだろう。私たちはたまりかねておぼさんと呼んだ。おぼさんはヒーターに触れてみて、首をかしげながら、「あら、どうしたのかしら。たぶん今、給湯温度を上げるために、ボイラーを動かしたから、そのせいだと思います。そのうち冷めますよ。ここにはクーラーがありませんから、おほほ」

ちょっとお、“おほほ”はないんじゃない？そのうち冷めるって。私たち暑くて死にそうなんだよ、この暑さと、川の轟音と、虫の恐怖とトイレのにおいの中で眠れているの？情けなくて涙が出る。一人だったら、きっと一晩中泣いていただろう。相棒がいてくれてよかった。

「Mさん、明日、宿、替わろう。なんぼなんでもここひどすぎる」

「うん、そうしよう。しょうがないから今日一晩だけは我慢しよう」

「トイレ行って、寝るわ。眠れんやろけど」

トイレに行ってみたら、水は流れなくなっていた。もはやこんなことでは驚かない。流れなくなつて、溢れさえしなきゃいいわけだ。びっちり洗面所のドアを閉めて、とにかく寝よう。ヒーターで暖められた部屋の空気が、トイレのにおいをますます強烈にした。ああ、でももう何が起ころうと驚かない。耐える。明日の朝は早い。ベッドの上の虫を払いのけて、布団に入る。コンタクトを外してるし、何にも見えてないのが幸い。明日は5



5) 定番・夏が来れば思い出すミズバショウ

時半に起きようかというのに、ベッドに入っただけで12時を回っていた。寝ようとして必死に目を閉じてみたが、とても眠れない。それでも少しうとうとしかけたころ、ふと見ると、隣の相棒さんがベッドに起き上がって、じっと虚空を見つめている。Mさん、どうしたんやろ、劣悪な状況に彼女はキレてしまったのか？大丈夫かい？Mさん。

「どうしたん？」

「あんなー、虫に刺されたんや。何の虫かわからへん。かゆうて寝られへん」

私はごそごそ起き出して、持参の虫さされの薬を渡した。Mさんは、それを塗りたくって、眠りについた。私たちは、結局、1～2時間も眠っただろうか。こんなことで唐松岳まで登れるのか？一応行くだけ行ってみよう。こことおさらばできるだけでも幸せでもんだ。ゴンドラアダムまでとぼとぼ歩きながら、唐松岳はとても無理だろうと思った。だって、ゴンドラに乗る前にもう私たちはすっかり疲れてしまっている。最高のコンディションで登っても、帰りのリフトに間に合うかどうか怪しいところだ。ほとんど徹夜の寝苦しい一夜を過ごした後の、最悪の私たち。唐松岳は遥かかなたにそびえている。はあー、だめだよ。行けるところまで行こう、予習が足りなかった私が悪かった。Mさん、道連れにしてください。ごめん。発作的は止めよう、もう絶対に発作は止めよう。そう思いながら、私はゴンドラアダムに乗り込んだ。

はてさて、私たち、どこまで行けたのでしょうか。唐松岳は無理としても、せめて扇の雪溪まで行き

たかったなー。下の樺辺り（唐松岳のてっぺんまでのほんの 1/5 程度）であえなく退却したのでした。初対面の野草はキンコウカとミヤマムラサキぐらいのもので、足の親指の爪が内出血ではがれそうになり、ほうほうのていで山を降りてきたのでした。失敗だらけの宿選びでした。

花を見るためには、どこでもいつでも眠れる能力というものも必要になると痛感する。特にこれから先、高山の花を見たいと思ったら、山小屋で泊まることも覚悟しなければならないわけで、果たして、自分にそれができるのだろうかと考えてみると、暗澹^{あんたん}たる気持ちになってくる。

あー、私には山小屋は無理だ、きっと無理だ。テントも無理だ、抱えていけない、そもそもテントを張れない、虫が這

いよってくるかもしれない。白馬岳や北岳のお花畑は、一生憧れのままで終わるのかなーと今日も切ないためいきをつく・・・。



6) この日の白馬三山

緑陰随筆あとがき

広報委員 阿部政則

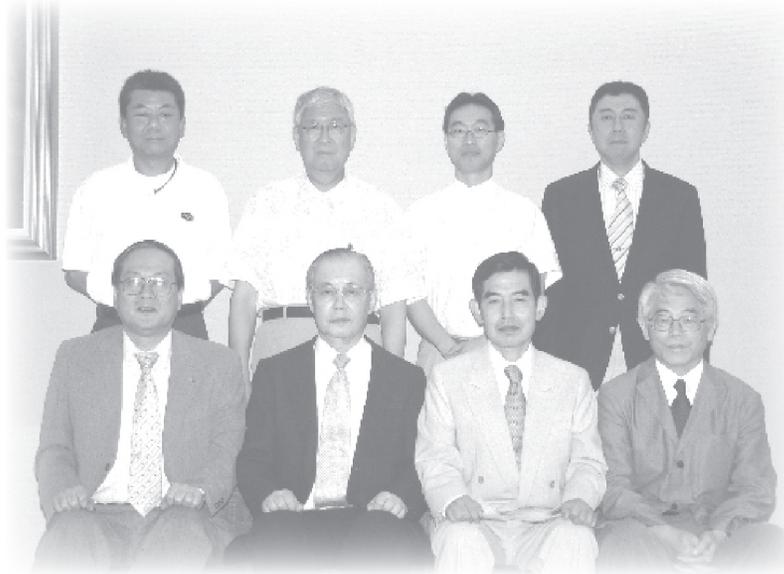
今年は（今年もと言った方がよいのかもしれませんが）未曾有の天災に見舞われ、地球環境の変化を肌で感じざるを得ない状況になっていますが、そのような悪条件をものともしない先生方の力作を今年も拝見できて、編集委員共々とても嬉しく思います。

先生方の日頃感じていることや、ちょっとした旅先の出来事、以前から思っていたこと、感じていたこと等々。拝見しながら、頷いたり、驚いたり、感激したり、そして思わずニヤリとしたり、とても有意義なひとときを過ごさせていただきました。デジカメという時代の利器の恩恵か、写真や絵を一層容易に掲載することが出来、より効果的に臨場感、説得力のある表現が可能になりました。先生方の思いがとても分かりやすく、伝

わりやすい、視覚的にも素晴らしい仕上がりになっていると思います。もちろん、絵や写真では表せない、言葉ならではの文章も寄せられて、充実した一冊になったのではないかと思います。また、今回は先祖と歴史との、表面には現れ難い機微を、史実に基づいて著された三好先生の原稿は圧巻でした。さまざまな資料と伝言等に、思いを馳せる楽しさを、私たちに教えて下さったように思います。他の会員の皆様にも、もしこれぞと思われるような原稿などございましたら、紙面の都合上ページ数は限られますが、ご投稿いただきましたら幸いです。さわりの部分だけでも会員の皆様に御紹介できたらと思います。

暑い夏です。会員の皆様、くれぐれもご自愛ください。

広報委員 紹介



※ 氏名・所属都市医師会・年齢・ひと言

上段左より

◇**川野豊一**・防府市・50・消化器外科が専門です。座右の銘は、「ケ・セラ・セラ」、「let it be」、「適当」など…

◆**渡木邦彦**・宇部市・64・宇部市で産婦人科有床診療所を開院して、少子化と闘っております。国語が大の苦手な科目だったのに、広報委員としてなぜか駄文を書かされるハメに陥って9年になります。

◇**阿部政則**・下松・50・下松市で麻酔科を専門とする有床診療所をやっています。ターミナルケアも含めたトータルの痛みを取ることに主眼を置いています。今年で50歳。しっかりせねばと思っている今日この頃です。

◆**津永長門**・徳山・43・好きな言葉は「Nobody's perfect」。日々勉強です。より良い会報がお届けできればと思っています。

下段左より

◆**吉岡達生**・岩国市・54・耳鼻科の仕事以外には、体を動かさず、不健康な毎日です。余暇には、岩国の地方史（江戸～明治）の研究と漢詩文（日本・中国）の鑑賞をしています。

◇**薦田 信**・吉南・68・阿知須同仁病院、副理事長。藤野巖元会長に「会報委員になれ」といわれ、現在に至っている。もう一期（2年間）若いメンバーの邪魔をしないように務めさせていただきます。

◆**堀 哲二**・萩市・56・虎年に山口県で出生。東京・関西で病院勤務後、平成3年3月3日（耳の日）に萩で耳鼻咽喉科を開業しました。妻・子供の5人暮らしです。

◇**渡邊恵幸**・山口市・60・NOと言えない性格が本年4月よりの広報委員につながりました。今は医療のいろいろな勉強をさせていただく機会と考え、頑張るつもりです。

Contents

● 郡市医師会長インタビュー ④「防府医師会長」	719
● 専門医会シリーズ ④「日本産婦人科医会山口県支部」	伊東武久 722
● 郡市医師会長会議	726
傍聴印象記	堀 732
● 第 98 回地域医療計画委員会	弘山 733
● 社保国保審査委員連絡委員会	西村・萬 739
● 第 89 回山口県医学会総会・第 60 回山口県医師会総会	加藤 744
● 医師会の動き	三浦 746
● 理事会	748
● 飄々「盛夏」	渡邊 752
● 日医 FAX ニュース	725
● お知らせ・ご案内	743
● 山口県ドクターバンク求人・求職情報	756

郡市医師会長 インタビュー

第 4 回 防府医師会長 松本良信 先生



と き 平成 18 年 6 月 27 日 (火) 午後 3 時

ところ 防府医師会館

[聞き手：川野豊一 広報委員]

川野委員 (以下、川野)：それでは、新しく防府医師会の会長になりました松本良信先生にインタビューさせていただきます。

まず、防府医師会の概要をお願いいたします。

松本会長 (以下、松本)：防府医師会は約 210 名、そのうち A 会員が 90 名前後、病院が 10 病院そのうち公的病院が一つで、診療所が 85 あります。防府市全域と山口市徳地地区 (旧徳地町) のメンバーで構成されています。

医師会活動については、防府医師会の定款に書かれているとおりです。現在これらを読んで、ひとつひとつ継続すべき点は継続し、改善すべき点は改善していくように、見直しも含めて理事会で協議しようとしています。

川野：今後の医師会の活動に関して、先生が会長になられての抱負をお教えてください。

松本：先ほど言いましたように、古き良き点は継続し、新しく改革せねばならない点は改革しようと思っています。定款に書かれているほとんどの点は継続していきたいと思いますが、具体的

に改定すべき点は、会費賦課徴収の問題で、個人情報に関係もあって、県医師会と同様に定款を変えていかなければいけないと考えています。

それから、会員全員が医師会活動にスムーズに参加できるような雰囲気をつくる、あるいは機会

社団法人防府医師会 定款 (抜粋)

第 1 章 総則

第 3 条 本会は、医道高揚、医学医術の発達普及と公衆衛生の向上を図り、もって社会並びに会員の福祉を増進することを目的として次の事業を行う。

- (1) 医道の振作、高揚に関する事項
- (2) 公衆衛生の啓発、指導に関する事項
- (3) 医道の普及、充実にに関する事項
- (4) 医学の振興に関する事項
- (5) 医育の整備に関する事項
- (6) 医師の補習教育に関する事項
- (7) 医事衛生の調査、研究に関する事項
- (8) 医業経営の改善に関する事項
- (9) 医療資材の改良に関する事項
- (10) 会員の親睦福祉及び相互扶助に関する事項
- (11) 社会保険医療制度の改善に関する事項
- (12) 成人病センター等地域社会活動に関する事項
- (13) 看護師養成等に関する事項
- (14) その他目的達成に必要な事項

をつくって、医師会活動に参加してもらえよう
な方法を考えていくことです。これを一番目に大
事にしなければならないと考えています。

川野：先生がそのように言われるということは、
医師会の活動が少し低迷しているところもあると
いうことですか？

松本：全医師会員が医師会活動に参加しないとい
けないわけですが、医師会員の医師会離れと言
いますか、結局まとまらないと、医政活動あるいは
社会に対する医師の評価、医師会の評価が低くな
ります。「和」を大事にすると言いますか、医師
会の団結を強めることが大事だなと思っています。

川野：先ほど少しお話が出ましたが、市町村合併
によって、旧徳地町などが山口市と合併しました。
しかし、消防・救急に関しては防府市と旧徳地町、
旧秋穂町が一つの圏域だと思います。医師会に関
しては、旧徳地町と防府市が防府医師会となっ
ていますが、こうした状況になって、いわゆる行政
との連携、消防・救急との関係について、特に問
題は起こっていないでしょうか。

松本：今のところ起こっていません。防府医師会
の定款には、「防府市、佐波郡を区域とする」とな
っています。これは山口市徳地地区（旧徳地町）と
しなければいけません・・・。

川野：行政の線引きは変わったけれども、医師会
の活動としての線引きはまったく変わっていない
ということですね。地域医療に関しても問題は起
こっていないということですね。

松本：今のところほとんど影響ないようです。や
はり徳地地区の住民は、公共交通機関も防府への
便が多いので、医療については防府市へ来られる
方が多いように思います。

また救急搬送についても問題はなく、徳地にあ
るのは防府徳地分署になっているのではないかと
思います。救急医療も県立総合医療センターをは
じめとしてスムーズに行っていると思います。た
だし、救急医療に関しては年間 4000 件近く搬送

者があると思いますので、防府圏域もそろそろ限
界に近づきつつあると思います。2 次救急病院、
3 次の総合医療センターには大変負担をお掛けし
ているのではないかと思います。

川野：防府の場合は県立総合医療センターが 2
次 3 次の受け入れとなっただけで、最近では
非常スムーズにやっているということでは
しょうが、やはり非常に大きな負担がかかっ
ていますね。

松本：そうなんですね。その問題はいずれ考え
ないといけません。昔から、古き問題であり、新
しい問題でもありまして・・・。

川野：現在、防府では 2 次救急を 5 つの病院で
順番を組んでやっていますが、最近では新卒後臨
床研修制度の煽りか何かわかりませんが、各病
院とも医師の確保に苦勞されていると思
います。いずれ、そうしたことが 2 次救急の現場
に人的パワーの面で問題を起こしてくるのでは
ないかと思いますが、いかがでしょうか。

松本：各 5 病院、それぞれ違うと思いますが、
今のところ表だった声でマンパワー不足は聞
いていません。ただ、防府の場合はそれぞれの
病院に特性がありますので、そこを行政、消
防、救急隊が上手く振り分けて搬送してく
れているようです。救急病院の受け入れは
県立総合医療センターが約 55%、残り 45%
が 5 病院で受け持っているのが現状です。

川野：最近、産科、小児科医が減少している
ということがあります。防府の小児科の救急
診療はかなり充実している方だと思います。

松本：今度開業される先生方を含めて診療所
が 10 近くになり、これに県立総合医療セン
ターを含めると、他の郡市と違い、1 次、2
次の小児救急は体制をつくりやすい数にな
ってきていると思います。まだ具体的な話
はありませんが、今より小児救急を少し
拡大できるかどうか、小児科医師会と
相談しながらすすめていきたいと思っ
ていま

す。

川野：次に、防府医師会も医師会立の看護学校をもっておられますが、看護学校の運営について、あるいは今後の展望についてお聞かせください。

松本：防府看護専門学校は、数年前に 50 周年を迎えました。当初は准看だけであったのですが、確か 30 年くらい前から定時制の看護科をつくり、卒業生も相当な数の方が活躍されていると思います。これからも少子化高齢化が続き、介護される人が増え、看護師になる人が少なくなるのですから、できる限り続けたいと思います。

防府では、県立の衛生看護学院と防府高校、防府医師会と 3 つの看護学校がありますが、民間では唯一ですので、私の考えでは可能な限り継続し、発展していきたいと思います。とりあえずは、卒業生の防府地域への定着率を高くしていきたいと思います。現在、内平校長を中心として検討いただいています。

川野：医師会の活動は、多岐にわたるわけですが、今後特に松本会長が重点を持って取り組もうと考えられていることをおうかがいできればと思います。

松本：まず、先ほども言いましたように、医師会員の和を保ち、市民に向けて医師会をアピールできるように、市民に対しての公開講座や AED の講習会を開催していこうと考えています。そうすることによって、市民と医師会との距離が縮まる方向に進んでくれればと思います。医師会員も厳しい状況に置かれていますので、行政との連携なども含めて、医師会員全員がそうした事業に快く参加していただくには、環境作りも必要だと思います。

川野：医師会、医師会員全体として活動ができるようにすること、そして市民と医師会との距離を少しでも縮めること、これ

らを重点に取り組んでいくということですね。

松本：そして 3 番目に、医師会員の権益もやはり守らないといけませんので、そこも取り組みたいと思います。

川野：最後に、先生の個人的なことをご紹介いただければと思います。

松本：趣味はゴルフ、最近では山歩きや植物観賞ですね。2、3 週間前には西表島に行って、マングローブを見てきました。海の汽水域に根を張る植物のたくましさ、本土にはないたくましい熱帯植物のエネルギーを感じました。人間もあのようにならないといけないのかなあ・・・と。

川野：座右の銘がございましたらお教えてください。

松本：私は高杉晋作が好きで、彼の辞世の句に「おもしろきこともなき世をおもしろく…」とあります。当時は、テレビなど娯楽もそれほどなかったと思います。自分の志にしたがって、この世の中を新しくしようとしたけれども、志半ばで倒れた。そういった、気持ちよく表れていると思います。私の心にいつも感動を覚える言葉で好きです。

川野：今日はお忙しいところ、ありがとうございました。



専門医会
シリーズ

第 4 回 日本産婦人科医会山口県支部



日本産婦人科医会山口県支部の 現状と課題

〔記：日本産婦人科医会山口県支部支部長 伊東武久〕

[現況]

日本産婦人科医会山口県支部（以後医会と略）は①母体保護に関する学術の向上並びに法運営の円滑を期する②母性保護に関する事業及び統計の作成③会員相互の親睦並びに品位の向上を図る事を目的として昭和 25 年に発会（本部昭和 24 年発足）し、今年で 56 年目です。（ちなみに山口大学医学部産科婦人科学教室は昭和 22 年 4 月に開講しています）以後先輩諸先生方の献身的なご努力で伝統ある医会へと成長して参りました。医会と日本産科婦人科学会山口地方部会とは車の両輪にたとえられ、相互連携し、お互いの役員も兼任です。医会は A 会員、B 会員、準会員で構成され、産婦人科医師のほぼ全員が入会していますが産婦人科医師不足のあおりで減少し、

15 年前は 182 名であった会員数は現在 147 名と減少しています。会務は本部と同じ分担をして①総務②庶務・医政③経理④学術研究⑤医療事故⑥医療対策⑦コ・メディカル対策⑧組織・医業経営⑨勤務医⑩社会保険⑪広報⑫母子保健⑬がん対策⑭情報システム⑮おぎゃー献金⑯会員福祉に分かれています。

[役員及び会務分担]

支 部 長	伊 東 武 久	副支部長	伊 藤 和 雄
理 事	会務分担に記入	監 事	高 杉 信 義、林 公 一
議 長	熊 谷 直 彦	副 議 長	村 重 武 次
顧 問	鳥 越 正、加 藤 紘、杉 野 法 広、姫 野 英 雄、中 川 清、大 楽 高 弘		

会務分担

(総 務)	伊 東 武 久	(庶 務・医 政)	伊 藤 和 雄
(経 理)	田 村 次 郎	(学 術 研 究)	武 田 理
(医 療 事 故)	森 岡 均	(医 療 対 策)	藤 野 俊 夫
(コ・メディカル対策)	藤 野 俊 夫	(組 織・医 業 経 営)	藤 野 俊 夫
(勤 務 医)	沼 文 隆	(社 会 保 険)	沼 文 隆
(広 報)	田 辺 元 彦	(母 子 保 健)	佐 世 正 勝
(が ん 対 策)	中 村 隆 輔	(情 報 シ ス テ ム)	八 木 謙
(おぎゃー献金)	梅 田 馨	(会 員 福 祉)	向 井 久 晴

[活動]

各業務の活動状況を紹介しますと

◎総務・庶務

平成 17 年度の活動は 1) 日産婦学会と協力して研修会を開催した。2) 中国ブロック協議会を山口県で主催した。3) 下関市重症心身障害児通園事業「むく」に対しておぎゃー献金贈呈式を行った。4) 山口県母子保健対策協議会の新生児聴覚検査専門委員会の下に新生児聴覚検査事業に協力した。5) 山口県母子保健対策協議会の不妊相談専門委員会の下に不妊相談及び不妊治療費助成事業に協力した。6) 山口県母子保健対策協議会の母親のこころの健康支援専門委員会の下に母親のこころの健康支援事業に協力した。7) 子宮がん及び乳がん検診を推進した。8) 山口県学校・地域保健連携推進事業連絡協議会の下に学校専門医として協力した。9) 小規模事業所・母性健康管理電話相談事業を推進した。10) 母体保護法指定医師審査検討委員会にて指定医の審査を行った。このように山積している諸問題を解決するため動きやすい医会とするため、支部執行部を本部と直結するため本部と同じ会務分担としました。またスリム化を図るため地区、ブロックの再編成をしました。今後会員間の相互連絡、本部からの情報伝達を効率よくするため山口県産婦人科医会のホームページや IT システムの更なる活用をしたい。開業医と勤務医との連携を密にし、病診連携、母体搬送システムの構築を完全にしたい。子宮がん検診の 1 年毎検診に向け努力したい。医会本部と連携を密にして看護師の内診ができるよう努力したい。最近増加し続けている医療事故を防止するためその対策を強化したい。その他研修会の開催、新生児聴覚検査、不妊事業、母親のこころの健康支援事業、学校専門医をはじめとする山口県学校・地域保健連携推進事業にも積極的に協力したい。以上のような計画を持っています。

◎学術研究

日本産科婦人科学会山口地方会と協力して専門医制度（認定医制度）の充実を図り、あわせて一層の知識の普及に勤めています。また全会員が生涯研修に参加できるように体制を整え、日本産科婦人科学会山口地方会と連携し、地方部会を年 1

回、医会研修会を年 2 回、医会勤務医部会研修会を年 1 回開催しています。その他産婦人科関係の学会には出席者にシールを発行し、年 6 回以上の出席を義務づけています。

◎医療事故

産科に係わる医事紛争は多く、医会の大きな課題です。出産は正常産で当たり前、異常産即医事紛争という世間の認識がそうさせていると思われませんが賠償額が膨大でできる限りの防止策が必要です。そのため①日医や日本産婦人科医会山口県支部の会報などに示された統一見解を会員に徹底する。②日本産婦人科医会独自の医療事故安全対策委員会を開催し、医療事故防止を図る。③山口県医師会医事案件調査専門委員会に出席し、最近の医事紛争の動向を把握し、会員に伝達するとともに医事紛争の防止に努める。④日本産婦人科医会医事紛争対策担当者会議に出席して問題点を討議する事などを行っています。

◎医療対策

①「安全で安心できる産科医療」の体制を整備すべく、診療所と（総合および地域）周産期母子医療センターとの連携を一層推進していく。②「重大な医療事故発生時の対応」、「産科オープンシステム」あるいは「看護師の助産行為」など、産婦人科を取り巻く諸問題について検討する。③一層の周産期医療の充実に向けて、県行政と協議していく事を協議していきます。

◎コ・メディカル対策

産科医療に関わるスタッフの意識啓発、知識のレベルアップを図っています。

◎組織・医業経営

平成 17 年度は①日本医師会から次期「母体保護法指定医師の指定基準」モデル案策定に向けて意見を求められたので、本県の考えを提示した。②中国ブロック協議会において、本県の「母体保護法指定医師の指定基準」では「入院設備」ではなく「収容設備」としていることを説明した。③日本医師会及び厚生労働省共催の「平成 17 年度家族計画・母体保護法指導者講習会」に出席した。④母体保護法指定医指定の円滑・適正な認定のため、県医師会と連携を図った。以上の活動をしました。今年度は①次期「母体保護法指定医師の指定基準」の改定について検討する。②母体保護法

指定医指定の認定が円滑・適正に行われるべく、県医師会と連携を図る。③母体保護法指定医指定の更新に必要な研修シールの取得の徹底を図る。④入会届、退会届及び異動届の正確・迅速な提出を励行し組織の充実を図る。⑤新しい会員が増えるよう努力する。⑥日本産婦人科医会と連携を図り、医業経営に関する課題や問題を検討する。以上のことに努力したいと思います。

◎勤務医

平成 17 年度は勤務医部会主催の研修会（テーマ：子宮頸癌の Neoadjuvant chemotherapy）を開催しました。日本産婦人科医会山口県支部学術振興賞を本総会において授与しました。医会勤務医委員会は以下の活動を行っています。①日本産婦人科医会勤務医部会と連携し、勤務医に関する問題改善に努める。②勤務医と開業医の連携を図り、相互扶助の実をあげる。③勤務医委員会を存置し、勤務医に関する諸問題を検討する。④日本産婦人科医会山口県支部学術振興賞を授与し、勤務医の学術レベルを向上させる。⑤山口県支部研修会で勤務医のために講演会を主催する。⑥山口県予防保健協会と連携し、山口県の子宮がんの登録を推進する。

◎社会保険

全国支部社会保険担当者連絡会及び中国ブロック協議会に参加し、会員に情報提供をしています。

◎広報

会員名簿と支部会報を毎年発行しています。

◎母子保健

平成 18 年度の計画は以下のとおりです。①新生児蘇生法の講習②コ・メディカルに対する超音波講習③院内助産院の可能性を検討④オープンあるいはセミオープンシステムの検討（産婦人科医医院と地域の中核病院との連携を深め、分娩施設を持たなくても妊婦や分娩に携われるようなオープンあるいはセミオープンシステムの構築について検討する）。⑤遺伝相談・出生前診断外来の実施⑥超早産児の産科背景因子に関する調査⑦NICU 退院児の調査

◎がん対策

山口県成人病検診管理指導協議会子宮がん部会・乳がん部会、山口県予防保健協会理事会に出席し、子宮がん検診の一部改正によって受診率を

高めるよう努力する。マンモグラフィによる検診を推進する事を検討したいと思います。

◎情報システム

昨年度日本産婦人科医会山口県支部のホームページを立ち上げました。ホームページ内には支部役員名簿、各理事の役割分担、詮衡委員、地区委員を表示、及び山口県母体保護法指定医規約の提示、更に人工妊娠中絶実施報告書、不妊手術実施報告書、プレグランディン膣坐剤報告書の各様式がダウンロード出来るようにしました。併せて毎年度の行事予定表も掲載しました。山口県支部だけのメーリングリストも整え、各お知らせはこれを用いて発信するようにしました。

◎おぎゃー献金

障害を持って生まれた新生児を救おうと、元気に生まれた時は献金をお願いするシステムです。集まった金額は全国の障害児施設に分配寄贈されます。全国支部献金担当者連絡会議に出席し、献金額増額対策の一環として伊藤園の自販機方式を開始しました。伊藤園の小型の自販機を施設に設置すると、かなりの額がおぎゃー献金に入っているようです。今後は各医療施設の自販機を伊藤園の自販機に替えていくのを PR したい（自販機の収入の 5%がおぎゃー献金となり、17.5%が設置者側に支払われる）。

◎会員福祉

勤務医と開業医との連携を図り、相互扶助の実をあげるべく努力をしています。

[産婦人科の課題]

①国民すべての問題である少子化対策について、われわれ産婦人科医ができることを積極的に実行する予定です。②産婦人科医師の減少は産婦人科医のますますの重労働化を招き、過労による医療ミスや更なる産婦人科医の減少を助長しています。減少する産婦人科医とそれに伴う医療体制の変化を正確に把握し、早急に対策が必要となっています。厚生労働省もようやく問題化しましたが医師確保対策として診療報酬における適切な評価、施設の集約化が優先課題と思います。③保助看法の見直しについては本部としては保助看法問題等対策検討委員会を設立して慎重に対策を検討

されていますが開業医にとって死活問題となります。早急な解決は難しいかもしれませんが最優先検討課題に挙げて 1 日も早く解決し、産科医の減少に歯止めがかかるよう努力したいと思います。

④医療安全対策については医会として事故情報の収集、調査等への積極的な取り組みを行い、再発防止、医療の標準化、医師の教育、患者への積極的な情報提供などの対策が行いますが、裁判は後方視的判断がされ、現場の医療は前方視的判断が求められます。完全に医療事故を防ぐことはできません。裁判以外の患者早期救済制度を検討しなくてはならないと思います。無過失救済制度の検討や賠償額の計算方式（ホフマン方式）の見直しが必要と思われます。また異常死についての解釈、取り扱いについても検討しなければなりません。

⑤医会としましては、これらの問題を本部と連携しながら慎重に対処してゆきたいと思います。また開業医と勤務医との連携を密にし、病診連携母体搬送システムの構築を進めていきたいと思っています。また県医師会、山口県と連携し、新生児聴覚検査、不妊事業、母親のこころの健康支援事業、学校専門医をはじめとする山口県学校・地域保健連携推進事業にも積極的に協力したいと思っています。

今後一層の産婦人科医療に対するご理解とご協力をお願い申し上げます。

日医 FAX ニュース

2006 年（平成 18 年）7 月 28 日 1646 号

- 医療事故責任問題検討委が初会合
- 「療養病床の再編に関する緊急調査」を実施
- 改革効果検証しきめ細かな議論を
- 准看制度存続の方針強調
- 検査報酬体系の検討を開始
- 無過失補償の創設「与党議員らも賛同」
- 療養病床の転換で補助金返還を免除

2006 年（平成 18 年）7 月 25 日 1645 号

- 会長諮問は「国民の医療と財源のあり方」
- 無過失補償制度の創設要望
- 社会保障費自然増、2200 億円圧縮
- 卒後研修、迅速な見直しを
- 女性医師の勤務支援について会長が諮問

2006 年（平成 18 年）7 月 21 日 1644 号

- AMADA に義援金の一部を寄付
- 来年度シーリング「2200 億円」合意
- 日医が主導して医療分野の IT 化を推進
- 「個人情報保護」で指針
- 推薦入試枠「定員の 3 割」見直し要請へ
- 民間医療法人の非営利を明確化

2006 年（平成 18 年）7 月 14 日 1643 号

- 「骨太の方針」に対する見解を説明
- 薬価頻回改定、診療側が反発
- 「今後検討」が 8 割
- 「7 対 1」が 280 施設

2006 年（平成 18 年）7 月 11 日 1642 号

- 骨太方針を閣議決定
- 骨太方針に「強い憤り」
- 2 次元コード付き保険証を推進
- 先進医療、適応外使用でまた却下
- 医療課長に原氏 厚労省人事

2006 年（平成 18 年）7 月 7 日 1641 号

- 緊急レセ調査の結果を公表
- 医療のグランドデザインの策定に着手
- 医師の需給に関する日医の見解を示す
- 大学医学部の「地域枠」急増
- 出来高は 1 日単位で選択可
- 介護福祉士、養成施設卒業者も国家試験

2006 年（平成 18 年）7 月 4 日 1640 号

- 1.6 兆円削減「あくまで目安」と明記を
- 1 日から医療区分スタート
- 義援金の一部を日赤に寄付
- 「医師個人の評価」に注目
- ヤコブ病の 2 次感染予防へガイドライン改訂

郡市医師会長会議

と き 平成 18 年 6 月 15 日 (木) 午後 3 時～
と ころ 山口県医師会館 6 階 会議室



藤原会長挨拶

本日はご多用のところご出席いただき厚くお礼申し上げます。

さて、少なくとも日本の医療を今後十年以上規定するであろう、医療制度改革関連法案が昨日(6/14)、国会で承認・可決された。

日本医師会も直前の 6 月 7 日、参議院厚生労働委員会の参考人(竹嶋日医副会長)として招聘され、この法案について「患者の立場から質の高い医療を効率的、持続的に提供する体制を堅持し、合わせて国民皆保険制度を将来も持続可能にすることを図るものと理解している」と述べ、基本的に賛成する方針を表明した。また、本日の協議題にも挙がっている療養病床の再編については、政省令や付帯決議などに基づく運用面での改善を要求した。

4 月 26 日の衆議院厚生労働委員会(内田日医常任理事)ではこの法案全体について「やむをえない」と回答している。5 月 16 日に開催された第 3 回日医理事会に一理事として、『日医の 4 月 25 日の定例記者会見(中川日医常任理事)では厚労省の過大推計を元に「制度改革は必要ない」としているが、翌 26 日のやむを得ない発言をみると、執行部として意見統一ができていないように見えるがいかにか』と唐澤会長に質したところである。唐澤会長は「この法案に対して賛成はありえない。しかし、現実の問題として、われわれが反対を貫いてそのまま採択されると、われわれの

問題としていることがどこに行くのか分からない。したがって、われわれの意見が付帯決議あるいは政省令で変わるかどうかということ交渉してきたが、われわれの意見が入っていないことをしっかり主張する」と述べていた。

ともかく、今回の竹嶋日医副会長の意見陳述で、日本医師会は「前執行部の方針を踏襲する」という方針から、一步踏み出したことになる。これが日医としての揺るぎない姿勢なのかどうかはいま少し時間を要するが、今回の法案成立を受けて、この春の県医師会代議員会でも述べたように、今後、都道府県単位での医療運営を現実的なものとして捉えていかなければならない。つまり、医療政策や健康政策が基本的には国から県や市町にということになるわけで、県医師会や郡市医師会の果たす役割が一段と求められてくると思われる。しかし、医療はいわば“請けて”であり、このことの持つ意味が想像以上に厳しいことはご理解いただけたと思う。

厚労省のビジョンについてであるが、この 5 年間の介護保険運営で自信をつけており、最低でも介護保険レベルでの取り纏め、あわよくば、おそらく私が平成 15 年 4 月の日医代議員会、さらに昨年 6 月の都道府県医師会長協議会で指摘したように、「日本版 IHN」を最終版として念頭においていることは想像に難くない。

この IHN は米国においてマネジドケアの弊害を克服する形で誕生した地域社会システムで、広

域医療圏で地域住民が必要とする多様な医療介護サービスをシームレスに提供することを目指しており、ガバナンスは地域住民にある。また、診療報酬体系と保険料、給付内容について「地域」に裁量権をもたせ、徹底した機能分化と患者情報の共有を必要としている。しかし、この弊害は、フリーアクセスの阻害、行政支配の強化、株式会社の導火線など幾多の問題点が指摘されている。先日(6/8)に医療情報システム委員会が開催された。IT化の推進について協議したところであるが、この3月31日に閣議決定された、規制改革・民間開放推進3か年計画(再改定)では、個別重点検討分野の改革として、医療分野のIT化の加速が強調されている。詳しくはここでは述べないが、医療情報スーパーネットワークも単に災害・救急医療のレベルではなく今後極めて大きな役割を担っていると考えられるし、無縁と思われる保険会社等も、このネットワークの中でその一端を担うことになると予測される。また、そうなれば保険者協議会がそのコアになることは論を待たない。

今回の医療改革の根幹は地域単位(以前厚労省は日常医療圏といていたが)で医療運営をするということであり、日医が考えている療養病床の削減あるいは廃止、患者負担増、混合診療の緩和などのように政省令や付帯決議でどうこうできる次元ではない。

もとはといえば厚労省の医療費過大推計(厚労省は単なる“目安”に過ぎないとおきかえたと伝

えられるが)からの改革であるが、よい方向にしているとは考えがたい。予測が外れることを願って挨拶とする。

議題

1 中国四国医師会連合総会分科会報告

県医師会報7月号(No.1751)P.580～602に掲載。

2 平成18年度保険指導について

県医師会報7月号(No.1750)P.608～609「都市医師会保険担当理事協議会」に掲載。

3 医師確保対策への取り組みについて

木下副会長

ここ2、3年、医師の不足あるいは偏在が社会問題になっている。特に小児科・産科・麻酔科の勤務医不足が問題にされ、最近では脳神経外科医の不足も新聞などの報道で大きく取り上げられるようになった。山口県においても例外ではない。

医師確保対策については、山口県医師会の平成18年度事業計画の中でも最重点項目のひとつとして捉えている。担当は組織・勤務医・地域医療の3部門が主体となるが、これら3部門が連携を蜜にしながら総合的に取り組んでいきたい。これに関連して平成18年度より新規に組織するものに女性医師部会、専門医会懇談会、山口県臨床研修運営協議会等があげられる。特に臨床研修運営協議会は県行政、山口大学医学部、研修指定病院及

出席者

大島郡 川口 茂治 萩 市 売豆紀雅昭
 玖珂郡 吉岡 春紀 徳 山 小金丸恒夫
 熊毛郡 田尻 三昭 防 府 松本 良信
 吉 南 田邊 征六 下 松 河野 隆任
 厚狭郡 久保 宏史 岩 国 市 保田 浩平
 美祢郡 時澤 史郎 小野田市 瀬戸 信夫(代)
 豊浦郡 永山 和彦 光 市 河村 康明
 下関市 山口 秀昭(代) 柳 井 新郷 雄一
 宇部市 福田 信二 長門市 村田 武穂
 山口市 奥山 暁 美祢市 白井 文夫

県医師会

会 長 藤原 淳 理 事 正木 康史
 副 会 長 木下 敬介 小田 悦郎
 三浦 修 萬 忠雄
 専務理事 杉山 知行 弘山 直滋
 常任理事 吉本 正博 田中 豊秋
 濱本 史明 田中 義人
 佐々木美典 監 事 青柳 龍平
 西村 公一 山本 貞壽
 湧田 幸雄 武内 節夫
 加藤欣士郎 広報委員 堀 哲二

び県医師会の各関係者により構成されており、県医師会が主導的役割を果たしながら臨床研修医が医学部卒業後も県内に残り、研修終了後も県内に定着して地域医療体制の充実確保に資することを目的としている。5月13日に第1回目の会議が開催された。

山口県医療対策協議会の中に平成16年度より新たに設置された医師確保対策等専門部会へ、県医師会からも参画して意見・提言等を行ってきた。県も医師の不足あるいは偏在に危機感をもっており、平成18年度の県単独予算として医師確保対策推進事業に予算を計上。地域枠推薦入学医学生に対する修学費支援や休職中の女性医師に対する医療現場復帰支援等5つの事業のうちのひとつに、県内外の医学生、若い医師及び退職前の医師等を対象に医師確保に向けての情報誌の発行があるが、個人情報保護法の関係で対象者をリストアップし情報誌を送付することが困難とのこと。県医師会員の子弟に対して、会員を通じて送付することは容易なので、県医師会としてはこの方法で本事業に協力していきたい。また、会員の子弟のうち、県外で臨床研修を終了した医師や県外で勤務している若い医師が山口大学医学部医局に入局し、医学の研鑽を続けながら関連病院に勤務できるように体制づくりにも取り組んでいきたい。つまり、県内出身の医師を県外から呼び戻し、県内に定着してもらおうということ。

その他、マスコミ対策として山口県報道懇話会との懇談会等で県内の医師不足や医師確保対策について情報交換し、世論を盛り上げていく方法を考えたい。6月20日の本年度第1回日本医師会都道府県医師会会長協議会には、山口県医師会から「医師確保対策について」の協議題を提出。この中で、医師の不足あるいは偏在の問題は、医療の質と安全、医師の過重労働、医療訴訟、新臨床研修制度、勤務医や女性医師をとりまく環境などとも密接な関連があり、その根元は医療費の抑制にあること、医師不足が大きな社会問題になっているこの機会に世論を盛り上げ、医療費抑制政策が医療環境を劣悪化させて日本の特に地域医療の危機を招いている現状を国へ強く訴えるべきであると提言する。

4 郡市医師会からの意見・要望

(1) 療養病床再編問題に関する要望書について 吉岡春紀（玖珂郡医師会長）

療養病床再編の問題について、法案が可決したあとで要望してもあまり意味がないところであるが、日医のスタンスがどちら側なのかよくわからなかったのも事実である。日医が賛成の立場でいたのか、われわれは本当は反対すべきではないか、全国で賛成している医師会はないはずである。

よって、現在のわれわれ要望としては、実施をなるべく遅らせ、その間に医療区分の問題や介護保険との整合性がとれるかなどの問題を検討・調査した上での実施をしてもらいたいと言えない。

【回答】藤原会長：5月16日に開催された日医の理事会に出席した際、吉岡先生の要望書の内容で私も強く反対した。この意見に賛同する方も多くおられたが、その後の経過は先ほど挨拶で述べたとおりである。また個別具体的要件については、日医担当常任と意見交換をしたが、充分理解されているようであった。

ともかく、こうしたことを簡単に通してしまおうではわれわれとして非常に困るわけで、先に行われた中国四国医師会連合総会でも決議をしたように多くの反対の声が上がっている。「基本的に容認した」ということは非常に重い意味を持っており、日医執行部の対応をもう少し見極めていかなければいけないし、日医に対してもしっかりと投げかけをしていきたいと思っている。

(2) 診療報酬改定、医療法改正に対する対応について

奥山 暁（山口市医師会長）

診療報酬改定、第5次医療法改正により医師会員には逆風が続くが、今後日本医師会、県医師会がどのような対応をしていくのかを伺いたい。さらに、医師会独自で提言や主張をしていくことも大事と思うが、単独で行動をするとどうしても自分たちの利益のためと捉えられてしまう。いかに一般国民を巻き込んだ行動をするかが重要だと思うが、何か方策を考えられておられるのか伺い

たい。

【回答】 藤原会長：診療報酬改定については、医療制度改革法案とは別で通常 2 年ごとに改定されるものであり、ご承知のとおりマイナス 3.16% であったが、今の日本医療の現状から言うと日医が 3% アップ要求したように、それが通っても全て不足している中でのマイナス改定である。このことへの対応であるが、まず中身の検証をしなければならない。先般日医が、緊急レセプト調査をし、診療所がマイナス 5.93% としている。今後、医療制度改革関連法案が実施されると患者負担増の影響により、さらなる抑制が考えられる。

第 5 次医療法改正については、まさに医療制度改革法案の中身そのものであり、「基本的にこれを容認」した執行部は極めて重い判断だと思っている。

ただ、われわれとしては日医執行部の批判ばかりするのではなく、日医が倒れないように一方で支えながら行動していかなければいけない状況があることをご理解いただきたい。ぜひ、日医理事会等で発言していきたいので、先生方の建設的なご意見を賜りたい。

福田信二（宇部市医師会長）：山口県医師会としての対応はどのようなことをされてこられてか伺いたい。

藤原会長：これまで、年 2 回春・秋に定期的に、また緊急要件が発生した時に県選出国會議員、武見・西島両参議院議員を訪問し、医療情勢を説明すると同時に、県医師会としての要望をしてきた。その他、県行政との折衝に関しては、うまくいっていると思っている。

(3) 診療報酬改定に関する要望書

保田浩平（岩国市医師会長）

平成 18 年 4 月 1 日より施行された診療報酬改定については、さまざまな問題が浮き上がってきた。その中でどうしても国民運動として盛り上げ、改正させなければならないと岩国市医師会の中で議論となり、県医師会、日本医師会に取り上げて

いただきたいものをあげ要望したいと思う。

まず第一に日本医師会の唐澤会長の重点施策の一つにも取り上げられている療養病床再編に係わる諸問題である。本件については、さる 5 月 27 日、28 日に開催された中国四国医師会連合総会においても活発な議論がなされ、(1) 療養病床再編に反対すること、(2) 介護療養病床廃止に反対すること、(3) 医療区分の見直しを求めることなどが決議されたと伺っている。この改正は地域医療の柱である病診連携、病病連携の流れを破壊するばかりか、どこにも入院できない、いわゆる医療介護難民を増加させる可能性の極めて高いものであり、社会的問題として、広く国民に開示し、国民運動として厳正に対処していただきたいと思っている。

次にもう一点どうしても取り上げていただきたい問題が、回復期リハビリテーションに係ることである。在宅での医療、在宅での介護を目指すということでは、こちらもまた大変重要なことである。今回の診療報酬改定での問題点を列挙すると、(1) 発症後または手術後 2 か月以内の方のみ回復期リハビリ病棟の入院の対象者になった、(2) 多くの整形外科的疾患及び廃用症候群の回復期リハビリ病棟への入院期間が 90 日間までとなった、(3) 下腿以下の骨折が回復期リハビリ病棟の対象外になったなどである。医療現場に携わる者にとってこれほど理不尽な改正はなく、合併症をかかえる高齢者が対象であることの多いリハビリ病棟にとってもっと血の通った施策が望まれる。

日本医師会理事という要職にも就かれている藤原会長におかれては、以上のような問題点をご賢察いただき、国民の医療・介護を守るという見地から、これらの悪法を改めさせる方向でのご活動を強力に推し進めていただきたく、ここに要望するものである。何卒よろしく願い申し上げます。

【回答】 西村常任理事：回復期リハビリテーションの入院料の見直しについてであるが、仰るとおり日数制限についても根拠が全く不明であり、患者それぞれの病態や合併症の問題も全く無視されていると考える。保険医療による回復期リハビリの算定期間を短縮して、一日も早く維持期リハビリへ移行させようとする政策的な意図も

うかがえるようにも思える。本件に関しては、中国四国医師会での研究会や日医の委員会などを通して働きかけていきたい。

(4) 県医務保険課医療安全支援センターへの苦情相談事例の取り扱いについて

砂川 功 (小野田市医師会長) [代：瀬戸信夫]

この窓口への相談事例については、県医師会に報告され、県医師会から郡市医師会へ情報提供があり、それを私どもでは郡市医師会長、担当理事だけに報告されている。苦情相談窓口のため、患者さんからの情報の提供であるので、これをどのように市医師会として対応するかは、個人情報保護のこともあり会長と担当理事とが相談して該当医療機関に連絡するなどの対応をしている。医療訴訟まで発展しなくても、やはりこのような事例については今後のためにも該当医療機関も知っておく必要があると思う。県医師会がどのように対応しているかをお尋ねする。

【回答】 吉本常任理事：回答の前に、苦情相談窓口に寄せられた件数がどの位あるのかをお示ししたい。医療安全支援センターの医療相談窓口が開設された平成 16 年度に、相談窓口寄せられた苦情・相談件数は、460 件（苦情 274 件、相談 186 件）であった。その影響で県医師会の相談窓口寄せられた苦情・相談件数は 21 件と平成 15 年度（45 件）の半数以下に減少した。しかしながら平成 17 年度は県の相談窓口の受付件数は 541 件（苦情 463 件、相談 78 件）とさらに増加し、一方、県医師会の受付件数も 57 件と増加した。県庁に相談窓口ができたことで、今まで表に出なかった苦情等が表面化した結果だと思われる。

県の医療相談窓口で受け付けた苦情・相談への対応については、個別事案ごとに適切な対応をしていただくことで、本会と確認が行われている。

すなわち、

1. 看護師等の医療従事者の態度等に関する一般的な苦情相談については、県から直接医療機関に連絡する。

昨年県の対応では、病院に関してはその病院の相談窓口へ伝え、診療所に関しては県

医師会へ情報提供を行うという方法がなされていた。

2. 診療内容についての苦情や照会に関しては、医療機関に照会の上回答するなど、慎重に対応する。

3. 医療事故・医事紛争に関することについては、県ではタッチせず、県医師会と連携して対応し、円満な解決をはかる。

昨年県医師会で受け付けた相談件数 57 件のうち 5 件は県の医療相談窓口から回送されたものである。

匿名のものが 40 件と 7 割を占めており、また医療機関名を明らかにしない相談・苦情、あるいは医療機関に連絡されると、相談者の名前が分かり、受診しにくくなるので連絡しないでほしいと希望される方もいる。これらについては原則として、話を聞くだけ、あるいはもう一度医療機関と話し合ってみてはと伝えるだけで、医療機関へは連絡しない方針をとっている。

医療機関名が分かっている場合で、医事紛争に発展するおそれのあるものについては、郡市医師会の担当理事あるいは会長に連絡し、適切な対応を取っていただくようお願いしている。県医師会から当事者の医療機関に直接連絡するよりは、事情をよくご存じの郡市医師会の担当理事、あるいは会長から連絡が行った方が、よりよい対応ができると思われるので、ご面倒ではあろうが、この場を借りて改めてお願い申し上げます。

昨年度は、県医師会の相談窓口寄せられた苦情の中で、実際に医事案件調査専門委員会に上がってきた紛争事例は 1 件だけであった。これは、不満をぶちまけたことで気持ちが収まった、相談窓口で、ゆっくり時間をかけて聞いてあげたことで、いわゆるガス抜きができた、郡市医師会及び医療機関が適切に対応したために紛争に至らずに済んだ、という結果であると考えられる。

砂川先生ご指摘のように、相談窓口寄せられる事例を医療機関に知ってもらうことは、今後の紛争防止のために大切なことであると思う。県医師会の相談窓口寄せられたものについては、既に述べたような対応を取っているし、また郡市医事紛争担当理事協議会で詳細な報告を行っている

ので、郡市医師会でそれらをうまく利用していただければと思う。

ただ医療安全支援センターの相談窓口に寄せられた事例については、県医師会からも情報提供のお願いをしているが、個人情報保護法の観点から、現在までのところ情報提供をしていただけていないのが実情である。個人名あるいは医療機関名が特定できない形でよいので提供してほしいと、今後も要求を続けていきたいと思っている。

(5) 医師確保対策について

新郷雄一（柳井医師会長）

現在、全国各地で日ごとに地域医療の崩壊が進行している。当柳井地区においても、5月下旬に大学より突如として来年3月をもってある病院の小児科医師の全面撤廃の通告がなされた。

当初、病院自体が各方面（大学、行政を含め）に医師確保、派遣の努力を行っていたが、事態の打開は極めて困難な状況にある。

そこで一番困るのは、地域住民に根付いた診療を行っている開業医の立場である。日々の診療において非常に重要な1.5次救急の受け皿である病院ベッドが廃止されれば、日常診療そのものが破綻的な状況に陥ること必定で、診療所そのものも診療業務縮小もしくは閉院も止むなしとの声も上がっている情勢である。

病院での小児科廃止は、小児科診療ばかりでなく、産科診療にまで多大な影響が危惧される。

卒後臨床研修制度が発足して3年、全国的に小児科医、産科医、麻酔科医ばかりでなく極端な医師の偏在が進んでいる現在、新卒後研修医が山口県内に留まる人数は新卒者の6割程度と聞いている。これでは早晩山口県の医療供給体制は崩壊しかねない。そこで、山口県として地域医療を維持するためには行政、医師会、大学、病院協会等が一体となってそれぞれの医療圏医療の充実を図る施策として、新卒研修医の人材確保として人員配置を含め病院機能再編を積極的に推し進めなければならない時期に来ているといえる。

このような状況下において、県医師会として今後の施策、対応について素直な所信を明確にお聞きしたい。

【回答】木下副会長：医師確保対策に関する県医師会の取り組みについては先に述べたとおりである。県医師会としても医師の不足や偏在により地域医療が混乱することに危機感をもっており、6月20日の日医都道府県医師会長協議会において、医師確保対策について協議題を提出したところ。医師確保対策は短期的にはドクターバンク、女性医師の復帰・活用、中核病院における医師の集約化などによって一時的な効果は期待できるが、中長期的には若い医師が誇りをもって活躍できる医療環境づくりが必要である。

柳井医療圏の中核病院において、小児救急医療が存続できなくなるかもしれないことは大きな問題。行政、大学医学部、病院、医師会の連携を図りながら対応しなければならないが、情報不足も否めない。3日先の6月18日（日）に山口県医師会小児救急医療対策協議会が開催されるので、話題にしたい。できればその会議の前に柳井医師会、当該病院及び県医師会とで情報交換や事前打ち合わせをしたい。県医師会としては状況を的確に把握しながら、迅速に対応したいと考えている。

閉会の挨拶

藤原会長：本日は余り時間がなく申し訳なく思っております。医療も大きな分岐点にありますので、何事においても先生方の意見を充分お聞きしながら進めていきたいと思っております。

○訂正とお詫び

県医師会報7月号（No1751）「今月の視点」の中で、現在県内各地域において協議中の産婦人科・小児科医師に関する事案について、既に確定しているような記述と病院名を記載したことで、関係者の方々に多大なご迷惑をお掛けしたことを深くお詫び申し上げます。

傍聴印象記

広報委員 堀 哲二

6月15日(木) 郡市医師会会長会議が開催された。会議内容の詳細は会報に掲載されるので省略し、傍聴者の立場からの印象を諸先生方からのお叱りを覚悟して簡単にまとめた。

今回出席者のうち3分の1の先生方は新しく会長に選出された先生方で新鮮で活発な意見討論が期待された。日医からの会長報告、中国四国医師会連合総会分科会報告、平成18年度保険指導、医師確保対策、郡市医師会からの意見要望等議題は豊富であったにもかかわらず何かものたりない印象であった。

まず、藤原会長挨拶の中で、日本医師会からの報告並びに現状報告があったが、内容はすでに他の会報報告等にて周知している内容が多く、更に詳しい新鮮な情報をできれば山口県医師会としての今後の積極的対応方針を拝聴したかった。

分科会報告内容では、中国四国各県医師会は多くの共通した問題をかかえていることを改めて確認した。特に18年度診療報酬改定に伴う諸問題は最大の関心事であった。根本的な問題は政府の一定しない医療行政に基づくが、その行政対応にせまられる医療機関は大変である。今回の療養病床再編問題では、中国四国医師会連合総会で反対の決議が行われ、山口県医師会からも意見・要望が提出されたことは、医師会としてももっともな要求であり評価したい。ところが

行政側の方針は既に決定済みの事項であり、現在の医師会の体制では対応に苦慮するという雰囲気会場内に漂っていたことは否定できなかった。日本医師会としての政治的対応の必要性と現在の医師会組織内で機敏に対応できるシステムの構築を考える必要があるのではないかな。

次の招待講演会開催の関係とはいえ、郡市医師会からの意見要望は説明報告だけにとどまり、県医師会と郡市医師会長の活発な討議する時間がなく残念に思った。郡市医師会会長会議の目的は、県医師会の方針意見を各会員へ伝達する目的と同時に、各郡市医師会員の意見要望を反映させる会議であってほしい。そのためには少なくとも時間的余裕のある会議が必要であろう。

日本医師会執行部も一新した。新会長に選出された郡市医師会先生方の今後の活動を期待したい。



第 98 回地域医療計画委員会

と き 平成 18 年 6 月 22 日 (木) 午後 3 時～午後 5 時

ところ 山口県医師会館 6 階 会議室

[報告：理事 弘山直滋]

藤原会長挨拶

一昨日、日本医師会で理事会と都道府県医師会
長会議が開催された。医療制度改革関連法案が 6
月 14 日国会で可決されたが、21 項目の附帯決
議が付いた。日本医師会としては、この法案には
もちろん反対ではあるが、確実に国会は通るのだ
から、附帯決議・政省令の運用面で実を取った方
がよいとのことで、やむを得ないという表現で賛
成したものだ。今回、21 の附帯決議が付いたと
言うことは、法案に問題があったという裏返しだ
ろう。今後、厚労省で細かいことが決まってく
ることになるが、一定の歯止めがなされたのでは
ないか。診療報酬改定マイナス 3.16%、あるいは
高齢者医療制度の創設など、今後地域医療に大き
な負（マイナス）の影響が出てくるのではないかと
懸念している。例年 7 月には次年度の予算編
成の骨組が決まる（実際にはシーリングは 8 月
末頃発表予定）。6 月に骨組の骨格を決める小泉
内閣の骨太方針 2006 が決まるわけであるが、ま
た、免責制導入、混合診療拡大、さらには後期高

齢者の負担を 1 割から 2 割にする、薬剤給付範
囲の見直しなどの問題が出てきて、日医も対応に
大童で、われわれにも県選出の国会議員に働き掛
けてくれということで、20 日朝早く出かけて行っ
て県選出国会議員にも会ってきた。日医もロビー
活動を盛んにやっているが、武見参議院議員が
保険免責制問題など具体的なものは盛り込ませな
かったそうだ。厳しい医療費削減を盛り込んだ法
案が通ったばかりなのに、さらに削減する意見が
出てくること自体がおかしい。地域医療計画の中
心は療養病床再編がメインになっている嫌いもあ
るが、今回の新たな医療計画の中で注目すべきこ
とは、がん対策あるいは脳卒中对策、小児救急医
療など個別の事業に対し医療連携体制をとること
が特徴だ。急性期から回復期の病院へ、それから
在宅へとシームレスに移行できることがキーワ
ードになっているようだ。もう一つの特徴は病院、
診療所数による指標と数値目標を掲げていること
で、これを PDCA (Plan Do Check Action) のサ
イクルにのせて遂行しようとしている。今回は、

出席者

委員長 木下 敬介 (県医師会副会長)
副委員長 佐々木美典 (県医師会常任理事)
副委員長 江里 健輔
委員 濱本 史明 (県医師会常任理事)
加藤欣士郎 (県医師会常任理事)
井上 裕二 (県医師会理事)
弘山 直滋 (県医師会理事)
萬 忠雄 (県医師会理事)
村田 秀雄
児玉 隆浩

委員 田邊 征六
小林 元壯
前濱 修爾
岡本富士昭
水津 信之
斎藤 永
永井 理博
山口 秀昭
齊藤 弘

医務保険課
企画監 恵上 博文
主査 黒石 耕史

県医師会会長
藤原 淳

計画の進捗状況や実績評価が診療報酬にも影響しかねない、単なる努力目標に終わらせないためのペナルティに似たようなものを規定している。一つには診療報酬の特例を設けて、地域に対して点数を上げるあるいは下げることで競争原理を煽り、ある意味地域格差が起こってくるかもしれない。もし平均在院日数が目標を達しない場合は、後期高齢者医療制度あるいは国保に対し費用負担の特例の導入、要するにお金を出さないこともあるようだ。エビデンスもなく、このような法案が通ること自体がおかしいと感じている。われわれにとって、こうしたストレスがある中での委員会であるが、地域医療が円滑に進むよう忌憚のないご意見をお願いしたい。

協議事項

1 医師確保対策の取組みについて

山口県医務保険課 企画監 恵上博文

医師確保対策は、県政の重点課題として、新規事業に取り組んでいるので、医師会の先生方にも、格別の御協力をお願いします。

まず、小児科、産婦人科及び麻酔科の不足 3 科の医師確保を狙った全国卒の修学資金貸付制度である。この対象者は、医学部学生であって将来県内の公的医療機関等で従事しようとする者であるが、出身県制限が付され、全国医学部にあっては県内高校卒業生であるが、山口大医学部生であれば県外高校卒業生も含まれる。学年は新入生・在校生は問わないが、速効性を期すため、4・5・6 年生を中心に考えている。貸付人数は各年度 5 人。貸付額は月 15 万円年額 180 万円。返還の免除要件は、臨床研修終了後から貸付機関の 2 倍に相当する期間のうち 1.5 倍に相当する期間、県内の公的医療機関等の不足 3 科に従事することである。例えば、6 年間の貸付では、研修終了後 12 年間のうち計 9 年間勤務すれば、返還を免除する。現在、6 月議会に条例案を上程しており、8 月上旬に募集開始、10 月から貸付開始の予定。さらに、来年度は、山口大学医学部の地域枠合格者のうち 5 人に対する貸付制度を創設する。

次に、在宅医師等に対する再就業支援では、結婚・出産等で離職した不足 3 科の女性医師等に

対し、6 か月以内の臨床研修を医学部の不足 3 科に委託するものである。

そして、県ドクターバンクは、公的医療機関について求職情報の申込資格を非医師会員にも拡大した上、求人・求職情報の申込内容をより詳細にしたホームページ画面を県医師会の現行画面に新たに作り込む。また、このドクターバンクの広告を日本医事新報に掲載する。この両者を県医師会に委託するものである。

近年、増加している女子医学生について、県内での就業・定着を促進する支援施策を検討するため、アンケート調査で支援ニーズを把握する。10 月には、女子医学生シンポジウムを県医師会や医学部と共催する。

木下委員長：山口県医師会として、医師確保対策は平成 18 年度県医師会事業計画の最重点項目として取り組んでいる。組織、勤務医、地域医療の 3 部門で計画している。組織部門ではドクターバンクの運営や女性会員対策として女性医師部会の設置を予定し、本日設立準備委員会を開催している。専門医会との連携、社会貢献活動の推進。勤務医部門では新研修医・臨床研修病院長・山口大学医学部教授との懇談会、新規に山口県医師臨床研修運営協議会の設置、研修医・医学部学生との意見交換会を開催。地域医療では医療供給体制の充実・整備の促進を行う。県行政へも出向いていって、山口県医療対策協議会医師確保対策等専門部会への参画や提言を行っていく。県作成の情報誌を会員の子弟へ配付し、県内移住の呼びかけをする。その他、日医への提言や要望を行い、マスコミ対策も行う。

各医療圏の現状

小林委員〈岩国医療圏〉：岩国医療センターには小児科医が 7 人いて毎日当直しており、救急も受けてもらっている。産婦人科開業医は市の中心部に少なく、産科は 2 か所のみである。市内の病院には産婦人科はある。麻酔科については、医師会病院の麻酔科医の引上げがあるため、病院としては、脳外科、整形外科の緊急手術ができなくなるなど困っている。

前濱委員〈柳井医療圏〉：来年 3 月を期限に、病院から小児科医の引き上げ問題が起こっている。二次医療圏、救急指定病院に小児科医がいなくなる事態になる。産婦人科は基幹病院に医師 1 人だけで、365 日 24 時間対応している。若手の産科開業医が 1 人いるが、基幹病院から産婦人科医が引き上げとなれば由々しきことで、NICU ユニットが運営できなくなる。麻酔科に関しては、大きな問題は起こっていない。

岡本委員〈周南医療圏〉：小児一次救急は開業医が担当しているが、徳山だけでなく下松、光の小児科医も担当し、それでも足りないところを一部広島大学にお願いしている。休日夜間診療所の小児部門を徳山中央病院の傍に移し、出務医の不安を減らすように検討中である。また二次救急を徳山中央病院が引き受けているが、小児科勤務医に負担がかかっているため、何とか負担を減らすように検討中である。産婦人科については、あまり問題がない。医師会病院に内科常勤医がないので苦慮している。また、同院に麻酔科医はコンサルタントとして大学から来ているが、常勤ではないので難しい。

水津委員〈防府医療圏〉：市は県立総合医療センターに依存している。最近、小児科開業医が増えているため、小児科医会と相談し準夜帯の小児救急体制が徐々にできるのではないかと考えている。ただ基幹病院の小児科医が少なくなると逆に機能できなくなる可能性がある。産婦人科は慢性的に少なく高齢化が進み、婦人科だけになっている。産科は 3 か所と県立総合医療センターのみである。麻酔科医もやりくりしている状況だ。

斎藤（永）委員〈山口医療圏〉：小児科は開業ラッシュで、開業小児科医が増えている。二次救急は、月・火・水は山口日赤病院、木・金は済生会山口病院が受け持っているが、軽い患者でも一次を通さずに直接行っている状態だ。一次救急は内科、外科が 365 日夜間診療所で診ているが、今年 10 月より夜間診療所に小児科部門が 365 日体制でできる予定である。産科は比較的うまく行っている。麻酔科もやりくり状態だ。

永井委員〈宇部・小野田医療圏〉：最終的には大学病院があるので、うまく行っている。小児科は山陽小野田市と組んで一次救急を行っている。産科は特に困っていない。山大の松崎院長より、大学は三次救急の病院でありながら、一次・二次救急の患者も一緒に年間 9000 人を診ているが、実際の三次救急の患者は 1000 人くらい。残りの 8000 人を市の休日夜間診療所で診てほしいといわれた。今後、医師会・市・大学の 3 者で話しながら進めていくことになる。

山口委員〈下関医療圏〉：小児科医がいる病院は 3 か所で、定年を迎えた医師の補充がないため、数年後が危ない状況だ。一次救急は、内科と小児科は休日夜間診療所で対応している。内科医が軽い症例を診られるよう取り組みを始めた。産婦人科、麻酔科は何とか回っている状況だ。

齊藤（弘）委員〈長門医療圏〉：小児科は長門総合病院と 1 開業医のみ。長門総合病院の小児科医から、他科医師に対し年 2 回講義していただいている。産科は長門総合病院のみで開業医はいない。麻酔科は把握していない。

村田委員〈萩医療圏〉：小児科開業医は 1 名のみで、大学から市民病院に派遣してもらった。その時の条件に、勤務過剰になったら続けられないと言われた。医師会としては、医師会員を対象とした小児医療に対する研修会を定期的実施している。初めに開業医が診て、市民病院でないと難しい場合は紹介状をつけて送るようにしている。重症患者は山口日赤病院に頼んでいる。産科は 2 か所あるが、勤務医のため異動の不安が残る。麻酔科は常勤がおらず、定期的に大学から来てもらい、手術をその日に合わせている。

田邊委員〈吉南医師会〉：昨年 10 月に山口市と合併。北部（旧山口市）には夜間診療所があるが、南部（吉南地区）にはない。一つの市の中で、異なった救急体制が組まれているので早急に改善してほしいと要望している。産科は 1 診療所と小郡第一病院があり、足りている。小児科に関しては、開業医が 2 名と小郡第一病院がある。小郡

第一病院の小児科医の開業が、旧山口市内に多く、吉南地区は増えていないので、学校医の問題が生じている。麻酔科については、把握していない。

井上委員〈山口大学〉：山口大学の入試について地域枠を設け、これまでの 10 人の推薦を 20 人にする。内 10 人以内は、県内の高校を卒業または保護者が県内に住んでいる者とする。前期入試とレベルの違う者が推薦されると問題が出てくる。県内で医師を目指す高校生に理解してもらうため、今夏県内の高校巡りをする。一方、大学病院も医師不足で、助手になるまでは医員で採用するが、大学での医療を維持するために大学院生を医員にしていることはご承知願いたい。三次救急病院である大学病院に、宇部市民が多く来院されているので、開業医の先生方には一次救急をお願いしている。

江里副委員長：私が医師会にお願いしたいことは、勤務医を辞めたい最大の理由は、環境が悪いことであるから、医師会が政治的な力を使って勤務医の環境を良くしてほしい。休日診療所を活性化するために、当直手当について市に引き上げるよう働きかけてほしい。以前、公務員が休日診療所にアルバイト的に行くのはだめだと言ったが、県に働きかけて県立総合医療センターから休日診療所に行けるようになった。現在、休日診療所は上手く回っている。休日診療所を活性化させるには給料を増やせばよい。この手法を使って藤原会長の後押しで進めてほしい。もう一つ、休日診療所は大きな病院の傍に持ってくる方がいいので、今後作られるところは医師会の力を使って中核病院の近くに作ってほしい。また医師会が中心となって小児医療のブロックを決め、ブロック内の患者はそこに行くようにすればいい。まず初めに開業医が診て、重症の患者はブロック別に搬送するシステムを作らなければ、小児科、産科医師不足の解消にはならない。医師会の大きな力でシステムを作してほしい。

児玉委員〈県立総合医療センター〉：社会人枠で入学してきた方は大学あるいは山口県にはほとんど残らない。したがって、山口県に医師を増やそ

うとするのであれば、高卒枠を増やすべきではないか。当院救急部からの報告で、今年 4 月から山口市や周南市からの救急搬入が増えている。三次救急病院なので、三次なら問題ないが、一次・二次救急がかなり多い。麻酔科医がいなくなったため、手術ができないということで回されてきているようだ。当院は、県立病院の使命で救急災害対応や僻地医療やいろいろと対応しているが、救急災害対応を平常勤務と同時に 2 か月単位でチームを組んでやっているの、勤務医の負担を軽くするためにも医師会も協力してほしい。

藤原会長：萩市民病院の勤務医を助けるために、開業医が連携体制を取られているというモデルケースがよいと思っていたが、次のような話を聞いた。まず、地域住民の意識が高くなり、小児科専門医に診てもらいたい。もう一つは、連携体制を作ると市民から見たら医師会がバリアを組んで行かせないようにしているという意見も上がってきている。市民教育、住民教育をしないと根本的な解決に繋がらないように思うが、啓蒙するのに時間がかかる。建前的なことをここで言っても仕方がないが、大学の問題は、独法化されて市中の病院と競合する状況はおかしい。大学は先進医療と教育、研究をやってほしい。医師会も中央に働きかけないといけませんが、医者はすべてそういう一つの方向で行かないといけないと思う。江里先生から貴重な提言をいただいた。一つ一つ医師会として検討し取り組んでいきたい。

井上委員：社会人枠入学は学士編入学だ。以前、学士編入学のため地域医療に貢献するといった条件を付けることを文部省に掛け合ったことがあるが、それはできない、通常の入学であると言われた。以前、医学部学生の定員削減の話が出て、その時定員削減の代わりに学士編入学枠を採るとその問題が解消した。現時点で、学士編入学の 10 人を一般人に変更することができない。10 人を減らすと山口大学から出て行く医者が 10 人減ることになる。独立行政法人になったので、もう一度文科省に掛け合うつもりだ。一番最初に始めた大阪大学は、辞める方向で検討している。山口大学も辞める可能性は十分ある。女性医師の問題

であるが、今年の卒業生の 40 数%が女性であるので、約 40 人が女性だ。県外出身の女子学生は、ほとんど山口には残らないという事実も知っておいてほしい。それから、救急搬送先を医師会が掴んでおいてほしい。宇部小野田地区では、山口県スーパーネットワークを使って、消防と山大と宇部小野田地区の病院が協力してデータを入力しているので、解析してオープンできるようになっている。これを県全体に広げようとしているが、消防と受けた医療機関が協力しないとできない。消防はどこに搬送したかデータを持っている。山口県全体で、どこに搬送したか、結果がどうなったかを把握しておく必要がある。地域の先生がブロックという考え方をしないと、救急隊は受け入れるところにしか運ばない。その部分が防府で問題になっているのだと思う。

恵上企画監：柳井地域の件は、まずは当該病院の業務として病院長が小児科教授とよく話合うよう要請している。難しい場合には、県として地域医療の確保の観点から、県医師会等と連携しながら、必要な調整等を行っていく。

私としては、昨今の小児科や産科の医師不足は、小児科・産科の勤務医不足であると思っている。先に日本小児科学会山口地方会のモデル案が公表されている。6 小児科医療圏を設定し、各圏域に 1 か所の中核病院を設ける。統合される柳井・長門・萩は、一般小児科又は過疎小児科とされている。

こうした中での集約化・重点化は、2 次医療圏内に小児救急病院が複数ある場合は、検討する余地はあると思うが、一つしかない場合には、地域医療の確保の観点からは、容認し難い。集約化の検討は、本年度、医師確保等対策部会で必要性から検討していき、必要性が合意された後は、19 年度にその計画を策定し、見直される医療計画に盛り込む予定である。

小児科勤務医の確保は、全員参加型で取り組みたい。先年の萩市医師会の事例のとおり、まず市町は、保育園、幼稚園等の保護者に対する普及・啓発を推進して、適切な受診を促進する。また、小児救急の施設・設備の整備や予算の充実を図る。次に医師会は、地域の在宅当番医や急患センター

で小児の初期を診る。小児科開業医には、急患センターはもとより、小児救急病院でも診療してほしい。病院は、小児勤務医の処遇を向上する。こうした全員参加型で、小児科勤務医の勤務環境を改善していきたい。われわれも、一生懸命やるので先生方も自らの課題として積極的に全員参加型で解決に当たってほしい。

藤原会長：柳井地域の小児科医引上げについては、県医師会に相談があったので報告しておく。6 月 18 日（日）に病院、医師会・行政の方に県医師会にお集まりいただき、善後策を相談した。まず大学と当該病院長が話し合っ、そこでうまくいかなければ、県行政なり県医師会が調整する必要があると思っている。

岡本委員：少子化であるのに、小児救急が増えていく統計がでている。一次救急のかかり方について住民に対する啓蒙が必要なのではないか。

木下委員長：今年は、県が啓発事業予算を組んでおり、保育園、幼稚園、小学校の保護者を対象に、適切な受診を促すための講習会を県内 9 か所で予定している。

岡本委員：救急医のドクターバンクも別に作ってほしい。それから、県の修学金制度は県内高校出身で他県の大学に行った場合はどうか。

県：貸付対象には含まれるが、定着率を考えると、できれば、山口大学を中心に借りてほしいと思っている。

岡本委員：貸付人数が 5 名ということは、6 年間で最大 30 名になる。30 名をすべて、小児科、産婦人科、麻酔科にするのか。

県：貸付人数は、貸付学生の就業状況や不足 3 科の需要状況の推移をみながら、必要に応じ、弾力的に見直していくことにしている。

岡本委員：要望として、医師会病院も公的病院に準じる医療機関に加えてほしい。

江里副委員長：公的資金を投入するので、県民の理解が得られないため難しいと思われる。

県：私としては、医師会病院の中でも、その機能面等から地域医療支援病院は、検討する余地があると思うが、現行の貸付条例案は、既に議会上程中なので、御要望は復命に残して、次回の見直しの際に検討項目としたい。

2 地域がん診療連携拠点病院について

山口県医務保険課 企画監 恵上博文

先に成立した、がん対策基本法における医療の眼目は、どの地域でも適切な医療が受けられるよう、がん医療の均てん化を図ることであるため、県がん診療連携拠点病院は 1 か所（これは地域拠点病院を兼ねる。）、地域がん診療連携拠点病院は 2 次医療圏に整備していく。拠点病院は、専門とする分野やわが国に多いがんの診療を行う。現在のところ、岩国医療センター、徳山中央病院、県立総合医療センター及び周東総合病院の 4 病院は、20 年 3 月まではみなし指定されている。下関市立中央病院は、4 月に申請し、現在、国で審査中。この他の宇部・小野田医療圏は、山大学部附属病院が、県がん拠点病院の指定申請に向けて、準備を進めている。長門圏域と萩圏域では、関係機関と慎重に協議していく。

木下委員長挨拶

先般、医療制度関連法が決まった。今回の法律は、三位一体改革と連動した改革だ。このことをしっかり頭の中に入れて置かないといけな。ま

すます県単位、市町単位で解決することが多くなる。医師会は地域医療にしっかり取り組む必要があり、社会貢献活動の取り組みが具体化・具現化してくる。地域医療の中で地域格差、地域医療格差があってはならないので、その辺を見据えて解決していきたい。先程、県から山口県の実情に沿ったやり方をしたいと言われたので、大いに期待したい。県医師会としては、県行政、大学医学部、市町行政、中核病院、郡市医師会と連携を密にしながら取り組んでいきたいので今後ともよろしくお願ひしたい。

県下唯一の医書出版協会特約店

医学専門 井上書店

〒751 359 山口県小野田市上野 2-17-25 学芸ビル1F
 TEL: 0837(2)3404 FAX: 0837(2)3400
 E-mail: info@isho.co.jp http://www.isho.co.jp/isho
 新刊の迅速・正確の出版業務を承取ります。



後継体制は万全ですか?

DtoDは後継者でお悩みの
開業医を支援するシステムです。
まずご相談ください。

(登録無料・厳密厳守)



お問い合わせ先 コンサルティング総括部

0120-33-7613

TEL: 0120(24)337613 FAX: 0120(24)337614
<http://www.sogo-medical.co.jp>

よい医療は、よい習慣から

総合メディカル株式会社

山口支店/山口県西条市小野田本町1番5号 3F 3F 小野田ビル4F
 TEL: 0831(2)74-0561 FAX: 0831(2)74-0562
 本社/福岡市中央区天神 南本本社/熊本県熊本市西区西原町
 鹿児島支店/鹿児島市中央1丁目 鹿児島支店/鹿児島市中央1丁目
 鹿児島支店/鹿児島市中央1丁目 鹿児島支店/鹿児島市中央1丁目
 鹿児島支店/鹿児島市中央1丁目 鹿児島支店/鹿児島市中央1丁目

社保・国保審査委員連絡委員会

と き 平成 18 年 6 月 29 日（木）午後 3 時～

ところ 山口県医師会館 6 階 会議室

報告：常任理事 西村 公一
理 事 萬 忠雄

木下副会長挨拶

本日は大変暑い日となりましたが、審査連絡委員の先生方にお集まりいただきありがとうございます。本日、藤原会長は日医総研戦略会議に出席するため本委員会を欠席しますが、日本医師会の新執行部は日医総研を大変重要な位置付けと考えており、これを最大限活用するための会議の委員として選ばれ出席しております。そのため、私が会長に代わりご挨拶させていただきます。

さて、社会問題となっている医師の偏在、医療の質と安全、医師の過重労働及び医事訴訟の増加、また、勤務医や女性医師を取巻く環境等いろいろな問題が山積しているが、これらを突き詰めるとすべては医療費抑制の政策によるところが大きい。われわれはことあるごとに日医または国会議員を通じて、これ以上の医療費抑制は日本の医療を崩壊させ、取返しのつかないことになるかと訴えている。しかし、国は財政削減の名の下に「骨

太の方針 2007」においても社会保障費の削減を盛り込もうとしている。

ご承知のとおり 4 月からの診療報酬は、史上最大の下げ幅であるマイナス 3.16% の改定が行われた。しかし、日医が緊急に実施した調査によると、4 月の前年同月対比は、調査対象 369 診療所の全体でマイナス 5.93%、外来でマイナス 6.26% となっており、診療科別でも 10% や 8% 下がっているところがある。これについては更に調査が進められていくが、7 月以降についても 7:1 看護や医療区分の変更の問題が発生している。こういった環境の中での保険審査については、医療機関も過敏になっており大変な時期ではあるが、本日の議題についても社保と国保の妥当適切な審査並びに審査較差是正のため、議論をよろしくお願いいたします。

出席者

委 員 為近 義夫
井上 強
岡澤 寛
山本 徹
池本 和人
小田 達郎
村田 武穂
矢賀 健
江里 健輔

委 員 藤井 正隆
古賀 勝
杉山 元治
土井 一輝
上野 安孝

県医師会
副 会 長 木下 敬介
専務理事 杉山 知行
常任理事 西村 公一
湧田 幸雄
加藤欣士郎
理 事 萬 忠雄
田中 義人

協議

1 経管栄養剤の適応について〔国保連合会〕

国保では、ラコール、エンシュアリキッド等は、「社保との協議結果が出るまでは、薬事法の適応に従い、経管栄養の患者は認めるが、単なる食欲不振では認めない。使用目的が薬品と食品との判別を厳密に行う。」としている。

ラコールやエンシュアリキッド等と、未消化態タンパクを含まないエレンタールやツインライン等とは薬事法上の適応が異なるので適応について整理したい。

半消化態栄養剤(エンシュアリキッド、エンシュアリキッド H、クリニミール、ベスビオン、ハーモニック M・F 等)については原疾患があつて低栄養状態になっている場合の補助栄養剤として投与を認める。用法として経口投与は認められている。

消化態栄養剤(エンテルード、ツインライン等)・成分栄養剤(エレンタール、エレンタール P 等)については未消化態蛋白を含む経管栄養剤による栄養管理が困難なときに用いる。適応・用法・用量に注意。

2 全麻術前検査の UCG ドプラ検査について

〔国保連合会〕

手術例のあるレセプトで「弁膜症」又は「弁膜症の疑い」等の病名がある患者に対し、術前検査と思われる UCG パルスドプラ加算が傾向的に算定してある施設がある。返戻したところ、「高齢のため術前に心機能を評価した」「糖尿病の合併症があるため術前に心機能を評価した」等々のコメントがあつた。

このような事例での UCG パルスドプラ加算の

算定が認められるか協議願いたい。

〔関連記事〕「山口県医師会報」

平成 18 年 3 月・社保国保審査委員連絡委員会

手術前、心機能評価を目的とした心エコー・ドプラ検査は、状況により認める。検査適応病名を傷病名欄、あるいは検査目的を摘要欄に記載する。

3 「両側内反足」「両踵骨骨折」等の対称器官に対する採型ギブス料の算定について

〔国保連合会〕

点数表の算定ルールによれば、対称器官にかかる採型ギブスは両側でも 1 回のみ算定となっているが、「両側踵骨骨折」「両側内反足」の場合の採型ギブスの算定については、両側の程度が異なるため、左右それぞれの算定が認められるか協議願いたい。

左右それぞれの算定を認める。

4 一過性の症状に対する薬剤として傷病名にかかわらず認める範囲について

(175 円超の薬剤の取扱い)〔平成 18 年 2 月 審査委員連絡委員会の再協議題〕

平成 14 年 6 月の社保・国保審査委員連絡委員会において下記のとおり協議されているが、漢方薬の取扱いについて再度協議願いたい。

- ①「一過性」の期間を 1 か月に 14 日以内とする。
- ②前①の条件のもとに傷病名を必要としない対象薬剤は下記のとおりとする。

ア 緩下剤 イ 浣腸剤 ウ 眠剤 エ 心身安定剤 オ 漢方薬 カ 去たん剤 キ 解熱消炎鎮痛剤 (パップ剤、軟膏剤は対象病名の記載が必要)

多くの先生方にご加入頂いております！

お申し込みは
随時
受付中です

医師賠償責任保険

所得補償保険

団体長期障害所得補償保険

傷害保険

詳しい内容は、下記お問合せ先にご確認ください

取扱代理店 山福株式会社
TEL 083-822-2351
引受保険会社 株式会社損害保険ジャパン
山口支店山口支社
TEL 083-824-3543

損保ジャパン

- ①「一過性」の期間は従来どおり 1 か月に 14 日以内とする。
- ② 対象薬剤から「オ 漢方薬」を除く。

5 画像診断又は超音波検査が実施されていない 場合の腫瘍マーカー検査の算定について

〔平成 18 年 2 月審査委員連絡委員会の再協議題〕

平成 17 年 8 月の社保・国保審査委員合同協議会では、「原則、画像診断又は超音波検査が必要である。画像診断等がない場合は、悪性腫瘍を強く疑った理由等の注記が必要である。」とあるが、点数表では「診察、腫瘍マーカー以外の検査、画像診断等の結果から……」となっていることから、国保審査委員会においては、画像診断又は超音波検査がない場合であっても算定を認めているため再度協議願いたい。

〔関連記事〕「山口県医師会報」

平成 17 年 10 月・社保国保審査委員合同協議会

平成 12 年 9 月 1 日・社保国保審査委員連絡委員会

原則、画像診断・超音波検査等が必要だが、「診察所見で癌を強く疑った場合」は、画像診断・超音波検査なしでの腫瘍マーカー検査を認める。ただし、「〇〇癌疑い」病名と摘要欄に「疑った理由の注記」が必要。

6 直腸鏡検査の取扱いについて〔山口県医師会〕

肛門疾患の初診患者に対して、直腸鏡検査の請求事例すべてが、適応外で査定された事例があるが、便に血が混じる症例には直腸鏡ではなく、大腸ファイバーや注腸検査の請求となるか。（肛門

鏡では直腸検査は不可）この場合は保険点数も高くなり、患者の時間的負担やストレスも増大するため、肛門疾患に対して、前処置なしでも簡便に実施できる直腸鏡検査の取扱いについて協議願いたい。【都市保険担当理事協議会からの提出議題】

前処置を施行しない直腸鏡検査は、全例に十分な視野が得られる確証がないため、前処置をしない理由について注記を要す。

※以上の合意事項については、いずれも平成 18 年 8 月診療分から適用する。

【留意事項】

お盆の初・再診における加算について

お盆において日曜日以外を休診日とした場合には、**時間外加算**の算定となります。これは、休日加算の対象が日曜日及び祝日に限り定められているためです（診療報酬の算定方法）。なお、この場合の時間外加算の算定についても、休診日の届出（社会保険事務局）が必要となりますのでご留意ください。

経口用セフェム系製剤
(セフジニルカプセル, セフジニル散)



CFDN

経口用セフェム系製剤

セフゾン

細粒小児用
カプセル 100mg
50mg

Cefzon



アステラス製薬株式会社
〒160-8501 東京都千代田区千代田 1-3-1
TEL: 03-6543-1111

■「効能・効果」「用法・用量」「禁忌・準禁忌を含む使用上の注意」等につきましては、製品添付文書をご確認ください。 © 2006 Astellas

第 99 回山口県医師会生涯研修セミナー 平成 18 年度第 4 回日本医師会生涯教育講座 山口県特定疾患専門医師研修会 山口県医師会産業医研修会

と き 平成 18 年 9 月 24 日 (日) 午前 10 時～午後 3 時

ところ アクティブやない 多目的ホール (柳井市大字柳井 3718-16)

日 程

○開会 10:00

○ミニレクチャーⅠ (役立つシリーズ 11) 10:00～10:30

「こどもの嘔吐－何を疑うか?－」

徳山中央病院小児科部長 内田 正志

○ミニレクチャーⅡ (役立つシリーズ 12) 10:30～11:00

「片頭痛の診断と治療」

山口大学医学部脳神経病態学講座 (神経内科学) 助教授 根来 清

○特別講演Ⅰ 11:00～12:00

「アルコール依存症の治療」

(医) 信和会高嶺病院院長 橋本 隆

○昼食・休憩 12:00～13:00

○特別講演Ⅱ 13:00～14:00

「パーキンソン病－日常診療での診かた・考えかた－」

国立病院機構柳井病院院長 原田 暁

○特別講演Ⅲ 14:00～15:00

「ポジトロン断層撮影 (PET) はどのような疾患の診断に役立つか」

－当クリニック 7000 例の解析－

本城クリニック院長 本城和光

○閉会 15:00

取得できる単位

日医生涯教育制度：5 単位 (全日)

日医認定産業医制度：基礎後期及び生涯専門 1 単位 (特別講演Ⅰ)

日本内科学会認定内科専門医の更新：2 単位 (全日)

※ 駐車場は隣接の柳井小学校
グラウンドです。





第 89 回山口県医学会総会 第 60 回山口県医師会総会

と き 平成 18 年 6 月 11 日 (日)
 ところ ルネッサながと
 引 受 長門市医師会

[報告：常任理事 加藤欣士郎]

今年度は長門市医師会の引受により、山口県医学会総会および医師会総会が去る 6 月 11 日に開催された。今年度は午前・午後の部とも全ての講演が市民公開講座であり、「県民に開かれた医師会」をテーマに企画されたとのことであった。

午前の特別講演第 1 席目は「初動負荷理論の創案・発明・発展」と題された、株式会社ワールドウイングエンタープライズ代表 小山裕史先生による講演があった。小山先生はオリンピック選手やプロ・アマスポーツ選手の指導にあたり、イチロー（野球）、藤田俊哉（サッカー）、杉山愛（テニス）など指導選手を挙げれば著名な選手ばかりである。実技を交えながらの講演で若いアスリートの方々が熱心に聴講していた。第 2 席は山口大学大学院医学研究科消化器病態内科学教授 坂井田 功先生による、「山口発・肝再生医療の今」の講演があった。世界に先駆けて肝臓の再生医療に取り組んでいる山口大学の研究成果について大変解りやすく、詳細な報告をしていただいた。夢のような先進医療の将来について、一般の方にもよく理解できたのではないと思われた。

午前の部終了後、県医師会総会が行われた。まず藤原会長より挨拶がされ、主旨は次のとおりであった。

「まず、本日の総会が長門市の文化振興の殿堂である「ルネッサながと」で、このように盛大に開催できたことは、お引き受けいただいた長門市医師会の村田武穂会長先生をはじめ、長門市医師会役員の方々のご尽力の賜であり、厚くお礼申し上げます。

この医師会総会では、恒例により医学、医術に対する研究による功労者表彰、また長年にわたる医師会へのご貢献・ご功績による表彰を行っており、受賞される先生方には心より敬意を表し、お祝いを申し上げる。

さて、ご承知の通り、医療制度改革関連法案が国会で審議されている。今回の改革は、厚労省も言っているように戦後最大の改革であるが、その内容は経済財政面からの改革であり、世界に冠たる国民皆保険制度、崩壊の第一歩を踏み出したといえるものである。中でも、喫緊の問題は、療養病床の削減、介護型療養病床の廃止である。第 3 次、第 4 次医療法改正が周知され、ようやく定着しつつあった療養病床だが、医療現場が必至に努力し、一般にも認知されてきたものを、唐突に廃止するという政策は、不条理であり、行政の横暴ともいえる。ともかく、こうした医療現場の実態とかけ離れた医療費抑制策は、国民の望む医療提供体制の確立に、悪影響を与えることは必至である。

日医は「療養病床の再編は絶対容認できない」、緊急記者会見で、これに対する反対姿勢を明確にしたところである。

今後、財政主導型の医療から脱却するためには、日本医師会等を通じて、国民の要望を反映した適切な医療政策を、国・行政機関に対して提言を行い、国民が求める医療として大きな評価をしていただくことが必要である。

そのためには、多くの医療関係団体等が一

致結束し、医療現場の声を集約していくことが重要であると考えます。

県医師会としても、地域医療の充実・発展のため、「創造と実行」をモットーに多くの事業に取り組んでいるが、特に行政機関や関係団体との協議会、あるいは懇談会を積極的に開催し、各界各層から幅広い意見を拝聴し、その意見を反映しながら県民から信頼と安心される医療提供体制を確立していきたく考えている。

私どもの医療に対する思いを成就するためには、「医政なくして医療なし」といわれるように、来年の参院選には全力を傾注し、勝利しなければ明日の医療はないと考える。会員の皆様方の絶大なるご支援をお願い申し上げます。」

つづいて、村田長門市医師会長から引受の挨拶がされ、表彰式が行われた。さらに、県医師会定款第 26 条第 2 項の規定に基づき、収支決算、事

業報告、代議員会議決事項が報告された。

午後の部は、まず山口県下関市出身の佐々部清監督の映画「4 日間の奇蹟」が上映され、引き続き同監督による「人が映画をつくり、映画が人をつくる」と題された講演が行われた。

今回ははじめての試みとして、午前の特別講演も一般市民に公開され、当日は約 600 人の参加者で大変な盛況であった。なお、来年度は岩国市医師会の引受で平成 19 年 6 月 10 日に行われる予定である。



被表彰者名簿

一、医学医術に対する研究による功労者表彰
柳井医師会 会史編纂委員会

一、長寿会員表彰 57 名

岡原 壽典 様 (大島郡)	岡本 詢 様 (熊毛郡)	木村 峻士 様 (熊毛郡)
村田 正人 様 (吉 南)	小川 省吾 様 (吉 南)	和田 義典 様 (下関市)
西川 康夫 様 (下関市)	斎藤 正樹 様 (下関市)	内田 勗 様 (下関市)
森山 礼 様 (下関市)	山崎 剛弘 様 (下関市)	渡邊 睦雄 様 (下関市)
岡崎 二郎 様 (下関市)	中原 恭弘 様 (下関市)	前田 多聞 様 (下関市)
森信 昭二 様 (下関市)	金子 善一 様 (宇部市)	末村 光 様 (宇部市)
中尾 克彦 様 (宇部市)	上部 和彦 様 (宇部市)	村上 忠 様 (宇部市)
吉永 孝富 様 (宇部市)	竹尾 和典 様 (宇部市)	渡邊 裕 様 (宇部市)
粟屋 二郎 様 (山口市)	潮 浩 様 (山口市)	武田 智汎 様 (山口市)
原 正昭 様 (山口市)	藤原 剛 様 (山口市)	牧野 典正 様 (山口市)
本永 芳貞 様 (山口市)	藤井 英雄 様 (山口市)	村田 敬典 様 (山口市)
刀祢 宏 様 (萩 市)	永田 秀一 様 (萩 市)	椎木 保人 様 (徳 山)
津永 甲次 様 (徳 山)	藤井 昭彦 様 (徳 山)	三戸 嘉昭 様 (徳 山)
村田 雄三郎様 (徳 山)	岡本 安定 様 (徳 山)	吉村 純平 様 (徳 山)
館林 欣一郎様 (徳 山)	小川 美智子様 (下 松)	桑原 敬直 様 (岩国市)
富山 忠彦 様 (岩国市)	高田 和美 様 (岩国市)	小野 泰一郎様 (岩国市)
田村 勝司 様 (光 市)	小泉 和夫 様 (柳 井)	檜垣 慶典 様 (柳 井)
松田 昭正 様 (柳 井)	三池 勝見 様 (柳 井)	盛谷 充 様 (柳 井)
斎木 良彦 様 (長門市)	戸嶋 裕徳 様 (長門市)	友近 洋 様 (長門市)

一、役員・代議員・予備代議員・郡市医師会長通算 10 年以上の表彰 9 名

吉岡 春紀 様 (玖珂郡)	田邊 征六 様 (吉 南)	斎藤 永 様 (山口市)
福山 勝 様 (徳 山)	神徳 眞也 様 (防 府)	河野 隆任 様 (下 松)
保田 浩平 様 (岩国市)	川上 俊文 様 (長門市)	山本 貞壽 様 (萩 市)

一、退任役員感謝状贈呈 2 名

上田 尚紀 様 (山口市)	小田 清彦 様 (山口市)
---------------	---------------

今年も7月下旬になっても、なかなか梅雨が明けない。例年、百日紅が咲き始め高校野球の話題を聞くようになると、真夏の日差しになるのだが、これも地球温暖化の影響か？百日紅の花は、紅色ばかりでなく、淡い紅色、紫、淡い紫、白と樹木ごとにその色彩が違う。白であっても百日紅と表意するのに異を唱える人はいないようだが、雨に打たれる百日紅はやはり似合わない。夏には、鮮やかな色の花が少ないだけに、燦燦と照りつける陽光のもとであってこそ、緑の中での圧倒されるような紅色が映えてくる。これから9月までの100日間、まさに“散れば咲き散れば咲きして”目を楽しませてくれるであろう。

6月22日(木曜) **地域医療計画委員会**の中で「医師確保対策の取り組みについて」と「地域がん診療連携拠点病院について」などが協議された。医師確保対策の中長期的方策として、山口大学医学部医学科に推薦入学20名を確保し、そのうち10名を地域枠として山口県内の高等学校の卒業見込み者のうち、卒業後山口県内の医療機関で地域医療の発展に貢献する強い意志のあるものを募集する。その他、高校2年生、高校3年生に講義あるいは脳神経外科手術の供覧など実習に参加してもらい、医療の現場に少しでも親しんでもらおうとする企画もある。県の医務保険課からも、将来県内の公的医療機関に勤務する医学生のための奨学金制度等の説明があった。山口県も他県と同様に、地域医療を支える医師、とくに勤務医の不足が急速に進行している。科によっての温度差はあるが、県内全体の医療提供体制の問題として、勤務医、開業医、行政、大学が共通の危機感を持って、地域医療を守っていかねばならない。

6月26日(月曜)下関地区、29日(木曜)山口地区、7月5日(水曜)周南地区 **保険ミーティング**が行われた。これは、2年ごとの診療報酬改定に対応して行っている恒例の事業で、県内3か所での会員からの質疑に対し藤原会長はじめ県執行部から回答させていただくものである。各会場とも多くの会員の参加を得、診療

報酬改定の具体的な内容に関する事、医療制度改革に関する事、あるいは種々の医政問題など、活発な質疑応答がなされた。

6月29日(木曜)今年度**第1回花粉情報委員会**が開催された。平成18年度のスギ・ヒノキ科花粉飛散状況については、「平年をやや下回る飛散数になる」予測であった。県内全域で2月1日に始まり、4月上旬に終了し、最近10シーズン平均スギ花粉総数1900個/cm²に対し、県内25測定点の平均飛散数は1790個/cm²と平均以下であったが、予測よりはやや多い飛散となった。ヒノキ科花粉はばらつきがあったが、3月10日前後から捕集されるようになり、これまでの平均飛散数をやや上回る値となった。また、来年1月21日(日)に県民向けの花粉症セミナー(仮称)を開催し、特別講演以外に花粉に関する質疑応答をクイズ形式で行う等の企画案が検討された。さらに、現在の花粉情報システム委員にアレルギー専門の眼科ドクターの参加も必要との判断で、近く花粉情報委員を一人増やす予定である。

7月1日(土曜)に**山口県医師会顧問会議**を開催した。歴代の県医師会長、副会長、代議員会議長経験者の中で、ご参加可能な先生方にお集まりいただいた。現在行われている医療制度改革についてのご意見などを伺い、また今年度の事業内容についての概要などをご説明し、そのあと意見交換を行った。多くの大局的かつ貴重なご意見を頂戴し、今度の県医師会事業の運営、執行にも大いに参考にさせていただきたい。

7月6日(木曜)平成18年度**都市医師会救急医療担当理事協議会**が開催された。メディカルコントロールについて、「新しい日本版救急蘇生ガイドラインについて」、「医師会 ACLS コースの現状と問題点について」、「小児救急医療について」、「熱中症に関する疫学調査への協力について」などが協議された。都市担当理事以外に、山口大学医学部附属病院先進救急医療センター、県の健康福祉部医務保険課、県総務部防災危機管理課などから担当の方々のご出席を得た。山

山口県における救命救急士 264 名も、すでに 200 名以上が気管挿管の講習を受講し、残り 50 名も平成 18 年、19 年度で受講を修了する予定である。今後、エピネフリン投与についても、長時間にわたる講習を受けねばならないと聞かすが、受講者も徐々に増えており、山口県における救命救急士の救命業務高度化も確実に進んでいる。

7 月 12 日（水曜）**県民の健康と医療を考える会世話人会**が開催され山口県歯科医師会、山口県薬剤師会、山口県看護協会並びに山口県医師会の担当者が出席した。事業計画として、本年 12 月 2 日（土曜）に県民公開講座を開催する予定であり、講演会講師の先生並びにシンポジウムの内容などについて大筋を協議、細部はこれから煮詰めていく。場所は、通常と違って山口市湯田温泉ホテルニュータナカで午後 2 時から開催する。詳細については、来月の県民の健康と医療を考える会企画委員会で決定後、県民へ広く周知していく。

7 月 13 日（木曜）**平成 18 年度第 1 回介護保険対策委員会**が開催された。介護保険対策委員、県医務保険課、県長寿社会課の担当の方々、県医師会役員などが集まり主に現在大きな問題となっている療養病床再編について協議し、意見交換を行った。今般の病床再編は、2012 年度までに医療型を 25 万床から 15 万床に減らし、2011 年度末に介護型 13 万床を廃止するものであり、地域や家庭での受け皿整備の適わぬまま、医療・介護難民を多数生み出す危険性を秘めている。

7 月 16 日（日曜）**第 98 回山口県医師会生涯研修セミナー、山口県エイズ対策研修会**が開催された。山口県健康福祉部健康増進課名越究課長に、「山口県におけるエイズ対策の現状について」のご講演をいただき、また、九州医療センター感染症対策室山本政弘室長には、「一般診療における HIV 感染症」のご講演を賜った。

また、午後からは**山口県医師会学校医部会設立総会**を開催した。事業内容としては、学校保健の推進、郡市医師会学校医部会・関係機関と

の連携、学校保健に関する研修会・講習会の開催、会員相互の親睦・強調などを行い、地域保健活動の一環として、学校保健の向上、推進を図ることを目的とするものである。

7 月 20 日（木曜）**医師国保組合会平成 18 年度第 1 回通常組合会**が開催された。決算報告の中で、平成 17 年度 4 月に保険料の引き上げをさせていただき、さらに諸経費の節減に努めた結果黒字を計上することができた旨報告し承認を得た。また、このたびの医療制度改革関連で、本年 10 月から現役並みの所得のある 70 歳以上の組合員については、医療費の自己負担を 3 割に引き上げるという規約一部改正案につき全員一致で議決された。

続いて行われた**山口県医師連盟執行委員会**では、いろいろな意見も出たが、県医師連盟として、次期参議院選挙に対し、比例区として武見敬三参議院議員を、選挙区では林芳正参議院議員を推薦することを決定し、さらに内閣官房長官安倍晋三先生の、「長州 8 人目の総理大臣」実現を目指し、県医師連盟一丸となり、支持・支援することを特別決議した。報道によると、武見敬三先生も「あらためて志をしっかりと固め、喜んで出馬したい」と述べられており、県医師連盟も来年夏に向けてしっかりとした活動を進めていきたい。医政問題としての最重要課題は、いかに多くの会員の意識を一つに纏めるかであり、県医師連盟としても今後とくに若い先生方に御理解いただけるよう、機会あるごとに時局に合った活動を進めていく予定である。

理事会**第 7 回**

7月6日 午後5時10分～8時30分

藤原会長、木下・三浦副会長、杉山専務理事、吉本・濱本・佐々木・西村・湧田・加藤各常任理事、井上・正木・小田・萬・弘山・田中（豊）・田中（義）各理事、青柳・山本・武内各監事

協議事項**1 山口県医師会女性医師参画推進部会（仮称）設置について**

部会規約（案）について協議した。

2 熱中症に関する疫学検査への協力について

山口大学高度救命救急センター長の前川剛志教授から県内の熱中症の実態について疫学調査を行うことへの協力依頼があり、協力することが了承された。調査期間は平成 18 年 7 月 1 日～8 月 31 日。

3 平成 18 年度認知症サポート医養成研修派遣者の推薦について

国立長寿医療センターが行う認知症サポート医養成研修派遣者（3 名）の推薦を決定。

4 中国四国医師会連合各種研究会提出議題について

9 月 2 日、高知にて開催される、中国四国医師会連合医療保険研究会、地域医療・その他研究会、医事紛争研究会の提出議題と日医への要望・提言を協議した。

5 往診等の際の駐車に関する要望について

往診、訪問診療時の際の駐車について県警本部に要望の申し入れをした。（緊急往診マーク（現鋳物製）の変更について承認された。）

6 山口県報道懇話会との懇談会について

7 月 27 日（木）に開催することを決定。

7 平成 18 年度学校保健に関する被表彰者の推薦について

山口県教育委員会より推薦依頼があり候補者の推薦について決定。

8 山口県の肝炎対策（平成 18 年度）案について

山口県 C 型肝炎診療協議会の委員として木下副会長に決定。

報告事項**1 労災診療費算定基準の改定にともなう説明会（6 月 22・29 日）**

県下 3 か所で開催することになったもの。6 月 29 日開催の県西部では 41 名の参加者があった。（正木）

2 医事案件調査専門委員会（6 月 22 日）

診療所 2 件、病院 1 件（再審議）の事案について審議した。（吉本）

3 地域医療計画委員会（6 月 22 日）

医師確保対策について山口県の取組みと県医師会の取組みが説明報告された。また、医療圏毎の現状報告後、協議をした。また、県行政から地域がん診療連携拠点病院について説明があった。（弘山）

4 廃棄物三者協議会（6 月 22 日）

山口県産業廃棄物協会の藤井専務理事から、法改正（省令改正に基づく委託契約書の追加事項）について説明があった。また、山口県医療系廃棄物処理協同組合について提起されたが、設置については見合わせる事となった。感染性廃棄物の量が減少傾向にある。分別がすすんだことも一因であろう。（西村）

5 第 2 回学校医部会設立総会準備打合せ（6 月 22 日）

7 月 16 日（日）の学校医部会設立総会に向けて構成委員及び進行要領案について協議した。

（濱本）

6 女性医師部会（仮称）設立準備委員会**（6月22日）**

現況報告の後、部会の規約・役員等について協議した。名称は山口県医師会女性医師参画推進部会（仮称）とすることに意見がまとまった。

（田中（豊））

7 保険ミーティング（6月26・29日、7月5日）

下関・山口・周南地区において開催。平成 18 年度診療報酬改定、会員からの質疑等について協議を行った。また、日医の動向等についても話題提供し、有意義であった。

（加藤）

8 山口県社会保険診療報酬支払基金幹事会**（6月28日）**

保険者への電子データ提供事業の実施状況、「保険医療機関又は保険薬局に係る光ディスク等を用いた費用の請求に関する取扱要領」等について、診療報酬等債権譲渡・差押等処理状況について報告があった。

（藤原）

9 山口地方社会保険医療協議会（6月28日）

医科 5 件（新規 1 件、交代 1 件、移転 1 件、組織変更 1 件、その他 1 件）が承認。

（藤原）

10 西辻知生先生旭日双光章受章祝賀会**（6月28日）**

会長代理で出席し、祝辞を述べた。

（三浦）

11 第 1 回日医総研戦略会議（6月29日）

日医総研の現況報告のあとフリーディスカッションが行われた。

（藤原）

12 花粉情報委員会（6月29日）

18 年のスギ・ヒノキの飛散状況、花粉測定講習会と県民向け花粉症セミナー（仮）等について協議した。

（加藤）

13 社保国保審査委員連絡委員会（6月29日）

詳細は県医師会報（P739～741）参照。

（萬）

14 郡市成人高齢者者保健担当理事協議会**（6月29日）**

県担当課から老人保健法に基づく基本健康診査の基本チェックリストの説明と山口県のがん対策、がん登録について医療機関に協力依頼があった。肺がん検診精密検査機関について対応を協議した。

（田中（豊））

15 120周年記念事業実行委員会**（6月29日・7月1日）**

デジタルアーカイブ「山口県医師会の歩み」、山口県医師会史第 3 巻の内容について検討を行った。

（杉山）

16 顧問会議（7月1日）

18 年度事業の説明の後、意見交換を行った。12 名の顧問の先生方の出席があった。

（杉山）

17 看護学院（校）対抗バレーボール大会**（7月2日）**

山口県スポーツ文化センターにおいて、萩准看護学院の引き受けて開催。女子 17 チーム、男子 16 チームの参加を得、熱戦が繰り広げられた。優勝は宇部看護専門学校看護科（女子の部）、宇部看護専門学校准看護科 A（男子の部、繰り上げ。男子生徒の部において、実施要領に違反する〔参加資格〕行為があり、優勝チームの失格という事態が生じたため）であった。次年度引き受けは、下関看護専門学校。

（西村）

18 会員入退会異動**医師国保理事会 第 5 回****1 第 1 回通常組合会について**

7 月 20 日（木）に開催される組合会の議案、日程等が承認された。

理事会**第 8 回**

7月20日 午後5時15分～7時15分

藤原会長、木下・三浦副会長、杉山専務理事、吉本・濱本・佐々木・西村・湧田・加藤各常任理事、正木・小田・萬・弘山・田中（豊）・田中（義）各理事、青柳・山本・武内各監事

協議事項**1 山口県報道懇話会との懇談会議題について**

県医側からは、①医師確保対策について、②医療・介護難民についてをディスカッションのテーマとすることに決定。

2 胃がん検診における硫酸バリウム投与に係る留意事項の周知について

県健康増進課から岩国市の胃がん集団検診の事例で、留意事項を関係機関に周知徹底する旨の通知について了承。会員に対しても周知することに決定。

報告事項**1 山口県難病等審査協議会（7月6日）**

会長及び副会長の選出後、17年度事業報告、18年度の特定期疾患、小児慢性特定疾患疾患の審査状況の説明及び保留、否認事案について検討。特定疾患治療研究事業担当疾患のダブルチェック体制について協議した。（木下）

2 自賠責医療委員会・自動車保険医療連絡協議会（7月6日）

最初に役員互選を行い、委員長に東良輝先生、副委員長に正木康史を選んだ。未解決事例4例について協議。

引き続き自動車保険医療連絡協議会を開催。損調部会会員会社7社及び料率算出機構から出席、個々の未解決事例について、処理結果・経過を、それぞれの当該損保会社から報告があった。

また、2006年度自賠責保険に係る研修会の実施について協議。18年度実施対象27地域のなかに山口県が該当している。19年2月頃、産業

医研修会とあわせて実施する案について協議、了承された。（正木）

3 郡市医師会救急医療担当理事協議会（7月6日）

県防災危機管理課から救急救命士（現在264名）の気管挿管実施状況、薬剤投与認定者（3名）等の現状報告、また、新しい日本版救急蘇生ガイドラインについて山大笠岡講師から説明があった。ACLSコースの現状と問題点では県医師会の役割について説明。県医務保険課から小児救急医療に対する今年度予算の説明があった。山大高度救命救急センターの熱中症に関する疫学調査への協力依頼がなされた。（弘山）

4 第66回国民体育大会山口県準備委員会第6回総会（7月10日）

役員・委員の変更、常任委員会における審議決定事項、委員会事務局の移管について報告。17年度事業報告及び収支決算、18年度事業計画及び収支予算について審議した。（事務局長）

5 県民の健康と医療を考える会世話人会（7月12日）

今年度の県民公開講座について協議し、講師候補は虎ノ門病院泌尿器科部長 小松秀樹先生に決定。（加藤）

6 都道府県医師会個人情報保護担当理事連絡協議会（7月13日）

唐澤会長の挨拶に続き、個人情報保護法の全面施行後の状況について、奥平・日医参与から説明。「診療に関する個人情報の取扱い指針」「診療に関する相談事業運営指針」を制定、19年1月1日から施行することを正式決定された。この2指針は、10月頃日医会員へ送付される。（吉本）

7 医療担当者集団指導（7月13・20日）

18年度指導計画に基づく集団指導。今年度も集団的個別指導は実施せず、18年4月の診療報酬改定による、県内すべての保険医療機関を対象とした集団指導が実施された。本会からは、17年度個別指導の指摘事項まとめを資料として配

付、説明を行った。(萬) 45 名出席。(濱本)

8 介護保険対策委員会 (7月13日)

療養病床再編問題について特化して重点的に協議した。(田中義)

9 広報委員会 (7月13日)

主要記事掲載予定、夏期特集号、18 年度講演会・座談会、新規の広告掲載依頼内容等について協議した。(加藤)

10 日医第 1 回勤務医委員会 (7月14日)

会長諮問「第五次医療法改正における勤務医の課題」が示され、今後フリートーキングを通して答申案をまとめていくこととなった。(湧田)

11 第 12 回日本警察医会総会・学術講演会 (7月16日)

広島県で開催。学術講演会で一般講演 13 題、記念講演・特別講演各 1 題、シンポジウム「医師法第 21 条をどう考えるか？」が行われた。(佐々木)

12 山口県エイズ対策研修会 (7月16日)

「山口県におけるエイズ対策の現状について」名越県健康増進課長及び、「一般診療における HIV 感染症」山本政弘九州医療センター感染症対策室長の講演があった。91 名出席。(濱本)

13 山口県医師会学校医部会設立総会 (7月16日)

7月16日(日)、学校医部会設立総会が行われ、部会長に藤原淳県医師会長、副部会長に梅原豊治、石川豊両先生、各専門医会及び郡市医師会からの推薦者の委員の指名があった。県教育委員会教育長代理として佐竹審議監から祝辞の後、部会の運営方針・今年度の事業計画案について説明があり承認された。(濱本)

14 学校心臓検診精密検査医療機関研修会 (7月16日)

「精密検査受診票の記入の要領－効果的な心臓検診を充実するために－」研修会が開催された。

15 山口県男女共同参画推進連携会議 (7月18日)

会長・副会長の互選を行い、本会議の取組み及び各団体の取組みについて協議した。また、「男女共同参画に関する県民意識調査」の結果報告、山口県男女共同参画基本計画の改定等について報告があった。(事務局長)

16 日本医師会第 5 回理事会 (7月18日)

平成 19 年度予算概算要求に対する要望書の件、療養病床の再編に関する緊急調査に関する件等について協議した。(藤原)

互助会理事会 第 4 回

1 傷病見舞金支給申請について

1 件申請、承認。

医師国保理事会 第 6 回

1 平成 18 年度ウォーキング大会について

11月23日(木・祝)萩市において開催、企画内容について協議した。

2 平成 18 年度健康診断について

例年通りの要領で、9月1日から来年2月28日までの間実施することに決定。

母体保護法指定審査委員会

1 母体保護法による設備指定申請について

申請 1 件(新築移転)を協議、承認。

● 盛 夏 ●

無性に昔のことが懐かしくなる。西村京太郎氏の十津川シリーズで主人公に「昔のことを言い始めるのは中年になった証拠ですよ」といわしめている。そういえば私も昨年、還暦を迎え先の見えた年齢に達したところである。親と手を繋ぎ山の端に沈む夕日を眺めた菜の花畑。初夏の乱舞する蛍を家族全員が浴衣で見た感動。四季の移ろいを見せる錦秋の山々。冬には雪で覆われる村。停電などざらであった。いずれも懐かしい私の原風景である。親の愛情のもとに過ごした田舎の少年時代が現在の私に言葉では言い表すことができないほど、いろいろな事を教えてくれた。また幾ばくかの感性が身についたのはこの自然の中で家族と過ごした日々のおかげであろう。昨年、日本の映画賞のほとんどを獲得した「Always 三丁目の夕日」のDVDが本年の6月に発売になった。私の中学時代の年代が舞台である。レンタルではなく購入した。下町に精一杯生きる人々が描かれている。背景には物のない世相が写しだされる。大変な時代であったが皆の心にやさしさがあつたし他人を思いやる心があつた。そして感謝の思いが常にあつた。蛇足ではあるが、サユリストの私には集団就職で上京してきた役の堀北真希さんが「キュウポラのある町」に出演した吉永小百合さんに重なってしまった。

現代の新聞やTVで殺人事件を報道しない日はない。しかもその内容は親が子供をまた逆に子供が親の殺人事件が増加している。いったいどういふ世の中になってしまったのだろうか。ぶっ殺してやるとか切れたなど怖い言葉が日常生活の中に頻繁にでてくる。使っている本人にも罪悪感など



持っていない。小さい頃には集団でよく遊んだものだ。その中で世の中の規則というものを自然に教わったような気がする。命は地球より重いはずである。その重い命を簡単に奪ったり、奪われてよいものだろうか。親は子供に対して慈愛の心で接する。それにより子供は親に対して海より深く山より高い感謝と愛情を感じるものである。いったい今の時代に何が欠けているのだろうか。

私には昭和20年7月に生まれた友人がいる。しかも未熟児であったそうだ。終戦直前でなにもなかった時代である。ご両親の深い愛情と祈りの中で命の灯火を燃やし続けた。それに対して私は同年8月の終戦直後に韓国で生まれ、母親の必死の思いの下に連れて帰ってくれた。しかも父親は仕事の関係で一足先に帰国していた。食べるものもなく自分の命さえ危ないときに連れて帰ってくれたのである。これが世の連綿とつながる女性の母親としての本能であろう。二人とも奇跡の子供だったのだと話し合ったことがある。結婚式のとき仲人をしていただいた恩師が「慈母・・・」と紹介してくださったことが今でも頭の中に残っている。どうして簡単に人が殺せるのだろうか。ましてや親が自分の子供をそして子供が親を殺せるのだろうか。あまりにも便利になりすぎた代償に何か大事なものを置き忘れてきたように思う。命に軽重はない。私たち医療人は真にこの言葉を再確認し世に啓蒙する役割をもつべきではないだろうか。

今年もまた61回目の終戦記念日がやってくる。戦争を知らない世代が多くなりまた広島、長崎の原爆すら風化しそうになっている。この記念日に

なると私は前述した友人が高校 2 年生の時に夏休みの宿題で書いた読書感想文を思い出す。「きけ わだつみの こえ」を題材にして最後に「有為な青年がお国のため、家族のため、愛する人のために特別攻撃隊員として南海の海上に散っていかれた。その人達のためにもこれからの人生を大事にしっかり生きていかなければならない」と結んでいる。そして私もせっかく助かった命だから

大事にしっかり生きていこうと覚悟を新たにする日でもある。その暑い夏の日がまもなくやってくる。

医師年金のおすすめ

◆日本医師会が会員のために運営する年金です。◆

◆会員医師とご家族の生涯設計に合わせた制度です。◆

制度づくりから募集、資産運用等のすべてを日本医師会で運営しています。

◆◆◆ 医師年金の特徴 ◆◆◆

その 1 積立型の私的年金

- 掛金として積み立てた資金を、将来自分の年金として受け取る制度です。
- 公的年金のように若い方の掛金で老人を支える制度ではありません。

その 2 希望に応じて自由設計

- 医師年金は掛金に上限がなく、いつでも増減が可能です。
- 余剰資金をまとめて掛金とすることもできます。

その 3 受取時期や方法が自由

- 年金の受給開始は、原則 65 歳からですが、75 歳まで延長できます。
また、56 歳から受給することも可能です。
- 年金のタイプは、受給を開始する際に選択できます。
(15 年保証期間付終身年金、5 年確定年金、10 年確定年金、15 年確定年金)

その 4 法人化しても継続可能

- 勤務医・開業医（個人・法人）に関係なく、日医会員であるかぎり継続的に加入できます。

<問い合わせ先> 資料請求、質問、ご希望のプランの設計等何でもお気軽にご相談ください。

日本医師会 年金・税制課

TEL : 03 (3946) 2121 (代表)

FAX : 03 (3946) 6295

(ホームページ : <http://www.med.or.jp/>)

(E-mail : nenkin@po.med.or.jp)

第 44 回山口県内科医会学会・総会

と き	平成 18 年 8 月 27 日 (日) 午前 9 時 55 分～午後 3 時 35 分		
と ころ	山口県総合保健会館 多目的ホール (2F)		
開会の辞	9:55	防府内科医会 会長	杉山 知行
特別講演 I	10:00 ~ 11:00		
	「慢性心不全の病態と新しい治療戦略ー」		
		国立大学法人 山口大学大学院医学系研究科器官病態内科学 教授	松崎 益徳
特別講演 II	11:00 ~ 12:00		
	「結核診療の現状」- 診断のすすめ方・結核予防法改正のポイントを含めて -		
		国立病院機構 松江病院特命副院長	竹山 博泰
昼食・休憩	12:00 ~ 12:50		
郡市内科医会会長会議	12:00 ~ 12:30		
総 会	12:50 ~ 13:20		
特別講演 III	13:30 ~ 14:30		
	「体内時計」		
		山口大学名誉教授	千葉 喜彦
特別講演 IV	14:30 ~ 15:30		
	「長州ファイブ」		
		萩市特別学芸員 作家	一坂 太郎
閉会の辞	15:35	防府内科医会 副会長	松村 茂一
取得単位	中間法人日臨内認定医制度 4 単位 日医生涯教育制度 3 単位 日医認定産業医 (基礎後期または生涯専門) 2 単位		
	主催：山口県内科医会 引受：防府医師会・防府内科医会		

学術講演会

と き	平成 18 年 8 月 24 日 (木) 午後 7 時 15 分～		
と ころ	ザ・グラマシー		
演 題	「地域完結型の脳卒中診療態勢ークリニカルパスと病診連携ー」		
		熊本市立熊本市民病院神経内科 部長	橋本洋一郎
	主催：徳山医師会		

第 262 回木曜会 (周南地区・東洋医学を学ぶ会)

と き	平成 18 年 9 月 14 日 (木) 午後 7 時～午後 9 時		
と ころ	ホテルサンルート徳山 新館 1F「飛鳥の間」 周南市築港町 8-33 TEL:0834-32-2611		
テーマ	症候の発生機序と弁証意義⑦「経血量が多い」 針灸症例トレーニング 総合 3 「崩漏」		
年会費	1,000 円		
	※漢方に興味おありの方、歓迎致します。お気軽にどうぞ。 [代表世話人・解説] 周南病院院長 磯村 達 TEL:0834-21-0357		

訂 正

平成 18 年 7 月号 (NO.1751) にて、一部間違いがありましたので、お詫びして訂正いたします。

P575 「ミニレクチャーⅡ 役立つシリーズ」 講師

(誤) 末次正和

(正) 末次正知

ご案内

「会員の声」原稿募集

医療に限らず日々感じていること、随筆など、会員からの一般投稿を募集いたします。

字数：1,500 字程度

1) 文章にはタイトルを付けてください。

2) 送付方法：① E-mail

② フロッピーの郵送 (プリントアウトした原稿も添えてください)

3) 編集方針によって送り仮名、数字等に手を加えさせていただくことがあります。ある意図をもって書かれ、手を加えてほしくない場合、その旨を添え書き願います。

4) 他誌に未発表のものに限ります。

メール・送付先：山口県医師会事務局 総務課 (広報担当)

〒753-0811 山口市大字吉敷 3325-1 総合保健会館 5 階

TEL : 083-922-2510 FAX : 083-922-2527

E-mail: info@yamaguchi.med.or.jp

謹 弔

このたび、次の会員の方がご逝去なさいました。つつしんで哀悼の意を表します。

平井哲人氏 下関市 医師会 7月22日 享年78

受贈図書・資料等一覧

(平成 18 年 7 月)

名称	寄贈者、筆者	受付日
伊賀の医事史	伊賀医師会	18・7・10

やまぎん スーパー変動金利定期預金〈投信セット〉

株式投資信託の購入と同時に預け入れいただくと、お預け入れ口から

6か月間の上乗せ利率が 年 1%

(申込時のお預け入れ額、当行指定の申込時利率を適用します。詳しくは当行の窓口までご確認ください。)

・スーパー変動金利定期預金のお預け入れ金額・・・10万円以上

・株式投資信託のご購入金額・・・スーパー変動金利定期預金のお預け入れ金額以上



〒750-0001 山口市 本町

山口県ドクターバンク

最新情報はこちらで <http://www.yamaguchi.med.or.jp/doctorbank/banktop.htm>

問合せ先：山口県医師会医師等無料職業紹介所

〒 753-0811 山口市吉敷 3325-1 山口県医師会内ドクターバンク事務局

TEL:083-922-2510 FAX:083-922-2527 E-mail:info@yamaguchi.med.or.jp

求人情報

平成 18 年 8 月 1 日現在

	登録日	所在地	施設種別	診療科目	雇用形態	備考
30	H17.08.10	宇部市	病院	小児科あるいは 内科医師 1名	常勤	8:30-17:15 年齢 55 歳くらいまで 65 歳定年制
31	H17.08.30	下松市	病院	婦人科医師 1名	常勤	8:45-17:30 年齢 55 歳くらいまで 定年 60 歳、再雇用制度あり
32	H17.09.27	柳井市	病院	内科医師 2名 整形外科医師 1名 小児科医師 1名	常勤	8:30-17:15 年齢 65 歳まで 定年 65 歳
33	H17.10.03	宇部市	病院	整形外科・外科医師 1名	常勤	8:30-17:00 60 歳定年 当直可能な方
34	H17.10.17	岩国市	病院	内科、皮膚科それぞれ 1名	非常勤	雇用予定期間の定めはなし 週 3 回、9:00-18:00 年齢 60 歳くらいまで
35	H17.11.07	光市	病院	内科 2名	常勤	雇用予定期間は随時 8:30-17:00
36	H18.01.06	山口市	病院	精神・神経科 2名	常勤	65 歳くらい 専門科を問わず精神保健指定医取得を希望される方 定年後再雇用制度あり
37	H18.01.16	防府	病院	内科 1名	常勤または 非常勤	8:30-17:30
38	H18.02.01	山口市 小郡	無床	健診判定医 1名 (内科・放射線科)	常勤	8:30-17:30 常勤、非常勤、パートでも可 (1名)
39	H18.02.08	厚狭	病院	内科 (消化器科) 2名 整形外科 1名	常勤	8:30-17:15 定年 65 歳
40	H18.03.24	宇部市	病院	内科・外科・整形外科・小児科 若干名	常勤・非常勤	8:50-17:30 50 歳くらい
41	H18.04.25	萩市	病院	内科・泌尿器科・麻酔科・小児科 科・心臓血管外科 各 1名	常勤	8:15-17:15 30～50 歳くらい 60 歳定年(但し 65 歳まで再雇用制度有)
42	H18.05.23	光市	病院	精神科・内科医師 2名	常勤	・雇用予定期間 定めなし ・年齢問わず
43	H18.05.24	周南	病院	循環器科・消化器科・麻酔科 リハビリテーション科 各科 1名	常勤	・雇用予定期間 随時 ・午前 8 時 30 分から午後 5 時まで ・30 歳くらいから

	登録日	所在地	施設種別	診療科目	雇用形態	備考
44	H18.05.25	下関市	病院	内科・外科・整形外科・ 神経内科のいずれか 2名	常勤	・雇用予定期間 定めなし ・年齢問わず
45	H18.05.31	周南市	診療所	内科・外科 診療所開業医 1名	非常勤	・雇用予定期間は協議の上、決定 ・非常勤の勤務医条件 週2回 半日 ・年齢問わず
46	H18.06.09	山口市	特殊法人 (献血検診業務)	3名	非常勤	・週2～3回 1日8時間 ・年齢問わず
47	H18.06.26	下関市	病院	リハビリ (内科) 1～2名	常勤	・8:40-17:20 ・各種条件は応相談
48	H18.07.10	山口市	財団法人	2名	常勤	・8:30-17:00 ・年齢問わず ・週4日または5日の勤務
49	H18.07.14	山陽小 野田市	診療所	内科・外科 1～2名	常勤1名 非常勤1名	・8:40-17:30 ・非常勤は週1回、1日4時間 午後

求職情報

平成 18 年 8 月 1 日現在 なし

お知らせ・ご案内

山口県医師会カード〔ゴールドカード〕の発行について

当会では会員福祉事業として、㈱やまぎん JCB と提携し当会会員に年会費永久無料の山口県医師会カード（ゴールドカード）を発行しました。

このカードは下記の特典があります。お申込は郡市医師会窓口にてお願いします。

(特典)

- 年会費永久無料
家族会員カード年会費 1名無料
- 優遇宿泊施設の確保
国内 900施設 宿泊料割引サービス
国外 12,000施設 優待割引サービス
- 利用限度額 100万円
- 出張手配サポート 航空券・JR券・ホテルの手配やベストプランの提示
- 旅行傷害保険サービス 最高5,000万円の傷害保険を自動付与
- 空港ラウンジの無料サービス
- 全国タクシーチケットサービス
- その他

※ 申込用紙は郡市医師会に準備しております。





HIPPOCRATES

医の倫理綱領

日本医師会

医学および医療は、病める人の治療はもとより、人びとの健康の維持もしくは増進を図るもので、医師は責任の重大性を認識し、人類愛を基にすべての人に奉仕するものである。

1. 医師は生涯学習の精神を保ち、つねに医学の知識と技術の習得に努めるとともに、その進歩・発展に尽くす。
2. 医師はこの職業の尊厳と責任を自覚し、教養を深め、人格を高めるように心掛ける。
3. 医師は医療を受ける人びとの人格を尊重し、やさしい心で接するとともに、医療内容についてよく説明し、信頼を得るように努める。
4. 医師は互いに尊敬し、医療関係者と協力して医療に尽くす。
5. 医師は医療の公共性を重んじ、医療を通じて社会の発展に尽くすとともに、法規範の遵守および法秩序の形成に努める。
6. 医師は医業にあたって営利を目的としない。

2007 年版

最新表 予約受付中!

日本医薬品集

監修 DRUGS 日本医薬品集フォーラム

医療薬

収録情報 No.1 (2冊組)

手頃な価格に最新情報を収録するとともに、
最新処方箋に併せて日本特有の薬品に特長、

最新医薬品にはマークを付しています。

毎月末までにご予約の方には
「最新医薬品検索システム CD-ROM」
をすぐプレゼント!

9月初旬
発売予定!

商品のご紹介

◆日本医薬品集 医療薬 2007年版 (2冊組)
定価 13,650 円(本体 13,000 円)

◆日本医薬品集 口薬 2006年版 9月号 (2冊組)
定価 16,750 円(本体 16,000 円)
※送料別：定価 10,000 円 (本体 9,000 円)

◆日本医薬品集 セット版 2007
(医療と CD-ROM) セットにした最新医薬品集
定価 24,150 円(本体 23,000 円)



本書に掲載される 2007 年版は、2006 年 7 月 1 日現在の情報に基づいて編集しております。最新の情報更新は、本誌およびホームページをご覧ください。

日本医書出版協会 認定 医学専門店

株式会社 井上書店

お問い合わせ先：井上書店 営業部

〒770-2505

福岡県福岡市東区二丁目3-1 (ふくおか駅前南口)

TEL : 0938-34-3434

FAX : 0938-34-3000

http://www.inoue.co.jp

E-mail : info@in-inoue.co.jp

※ ご予約の際は「最新医薬品検索システム」は、お中身の生産数、1冊限りまでお届けします。

発行：山口県医師会
(毎月 15 日発行)

〒 7530811 山口市吉敷 3325-1
TEL : 083-922-2510

総合保健会館 5階 印刷：大村印刷株式会社
FAX : 083-922-2527 1,000 円 (会員は会費を含む)

■ ホームページ
■ E-mail

<http://www.yamaguchi.med.or.jp>
info@yamaguchi.med.or.jp

